

山鹿市
都市計画マスタープラン
(第2期)
案

令和6年 月
山鹿市

目 次

序 章 導入編

1 都市計画マスタープラン制度.....	3
2 山鹿市都市計画マスタープラン	5

第1章 概況編

1 まちづくりの概況	9
1-1 まちづくり全般	9
1-2 都市計画分野	14
2 まちづくりの課題	22
2-1 まちづくり全般	22
2-2 都市計画分野	23
2-3 まちづくりの課題図	24

第2章 全体構想編

1 まちづくりの将来像	27
1-1 まちづくりの目標	27
1-2 将来都市構造	31
2 まちづくりの方針	35
2-1 土地利用	35
2-2 道路・交通	41
2-3 山鹿らしさ	46
2-4 生活環境施設	53
2-5 安全・安心	55

第3章 地域別構想編

1 地域別構想について	59
2 地域別のまちづくり方針	60
2-1 山鹿地域	60
2-2 鹿北地域	66
2-3 菊鹿地域	72
2-4 鹿本地域	78
2-5 鹿央地域	84

第4章 実施編

1 役割分担	93
2 推進方策	94

◇ 資料編

1 まちの現状	3
1-1 広域的役割	3
1-2 人口等	6
1-3 産業等	21
1-4 土地利用	25
1-5 道路・交通	41
1-6 山鹿らしさ	46
1-7 生活環境施設	50
1-8 都市防災	52

目 次

2 上位・関連計画	57
3 市民意向.....	60
3-1 調査概要	60
3-2 調査結果	61
□用語解説	79

序 章 導入編



1 都市計画マスタープラン制度

1) 山鹿市都市計画マスタープランの位置づけ

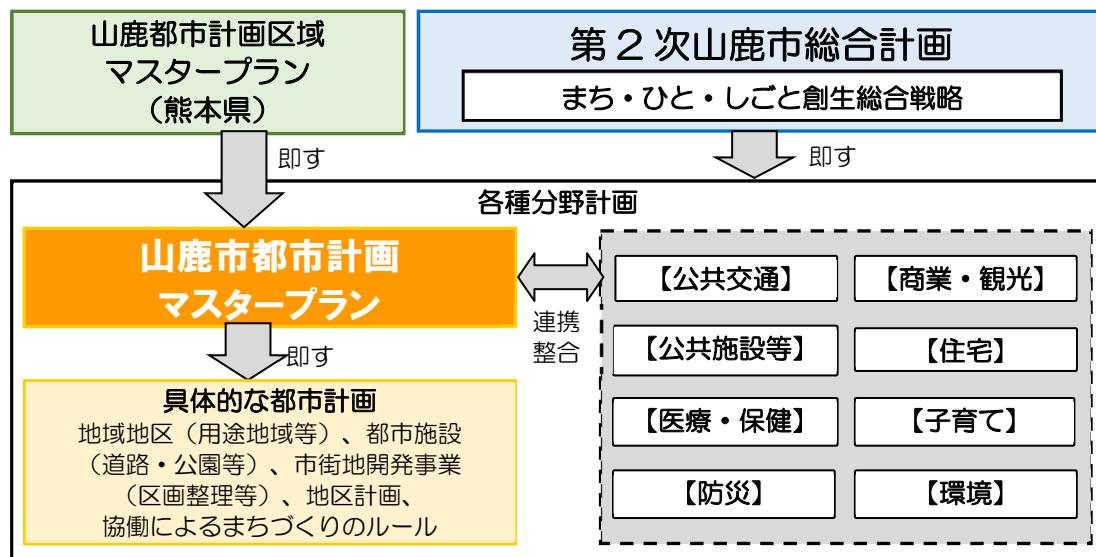
都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、山鹿市都市計画マスタープランは、山鹿市の最上位計画である「第2次山鹿市総合計画」や熊本県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「山鹿都市計画区域マスタープラン」という。）」に即しつつ、地域に密着した見地からまちづくりの将来像を定め、その実現に向けた土地利用や都市整備等の方針を定める計画です。

都市計画法

(市町村の都市計画に関する基本的な方針)

第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。



2) 計画の役割

おおむね 20 年後の将来を見据え、将来像の実現に向けた土地利用や都市整備等の方針を定めた「山鹿市都市計画マスタープラン」は、次のような役割を有しています。

▼都市計画の総合的な指針となります

将来像の実現に向けた都市計画に関する基本方針を定めることにより、土地利用や都市施設の整備、市街地開発事業など、個別の計画を横断的に調整することができます。

また、都市計画を行う際には「山鹿市都市計画マスタープラン」に即したものとする必要があり、土地利用規制や各種事業の都市計画を定める際の指針としても活用されます。

▼まちづくりの指針となります

将来像の実現に向け、まちづくりの包括的な方針を定めることにより、土地利用や都市施設、市街地整備など都市計画分野のほか、自然環境の保全や景観形成、防災など、個別のまちづくり分野とも相互に調整を図る、まちづくりの指針としても活用されます。

また、熊本県が定める「山鹿都市計画区域マスタープラン」と整合が図られた計画であることから、市域を超えた広域的な観点からもまちづくりの指針として活用されます。

▼連携と協働の指針となります

都市の将来像やまちづくりの方針、市民等が主体となる施策やその仕組みづくり等を明らかにすることにより、地区計画の策定など、市民等が主体となり、また、市民等と行政がともにまちづくりを進める際の指針としての活用が期待されます。

2 山鹿市都市計画マスタープラン

1) 改定の背景

①一体のまちづくり

山鹿市は、平成 17 年 1 月に 1 市 4 町が合併し誕生しました。

合併当初は、都市計画区域が指定されていた旧山鹿市、都市計画区域が指定されていなかった旧鹿北町、旧菊鹿町、旧鹿本町、旧鹿央町それぞれの地域特性を生かしつつ、一体的なまちづくりの第一歩を踏み出すことが重要でした。

こうしたことから、平成 21 年 3 月に策定された山鹿市都市計画マスタープラン（第 1 期）では、都市計画区域外を含む山鹿市の行政区域全体を計画対象とし、山鹿市が一体として目指す将来都市像を掲げるとともに、その実現に向けたまちづくりの方策を全体構想、地域別構想という観点から計画づくりを行いました。

その後、山鹿市では山鹿市都市計画マスタープラン（第 1 期）に基づき、地域特性を生かした個性豊かな一体のまちづくりを進めてきたところですが、令和 5（2023）年に計画の目標年次を迎えることから、計画の見直しを行うこととしました。

②上位・関連計画

また、法整備や制度改正も進められ、山鹿市では第 2 次山鹿市総合計画を筆頭に様々な計画を策定し、熊本県においても「山鹿都市計画区域マスタープラン」の改定が行われたことから、これら上位・関連計画との整合を図ることが求められています。

③社会経済情勢

現在、山鹿市では人口減少・少子高齢化社会の進展、頻発・激甚化する自然災害、価値観の多様性・ニューノーマルの時代、環境問題等への意識の高まり、高度情報技術の普及・発展、国内外の経済環境の変化等を背景として、土地利用のあり方、都市機能やコミュニティの衰退、空家等の増加、公共施設等の維持管理など様々な都市の課題への対応が求められています。

2) 計画の対象

計画の対象区域は、一体的なまちづくりの観点から**【山鹿市全域】**とします。

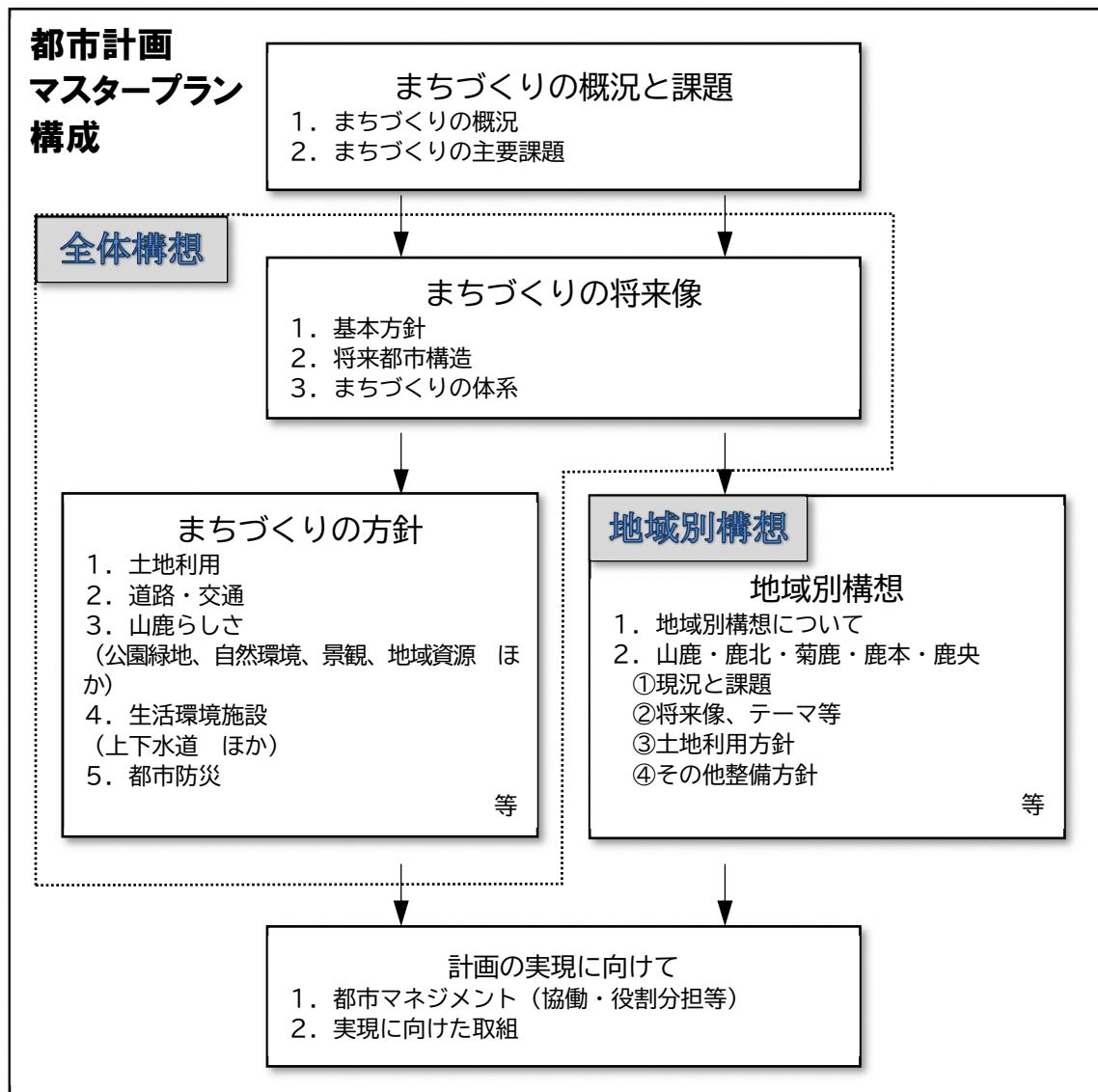
都市計画マスタープランが長期的な展望に立った将来像を定め、その実現に向けた土地利用や都市整備等の基本的な方針を定める計画であることを踏まえ、計画の期間をおおむね 20 年間とし、目標年次を**【令和 25(2043)年】**と設定します。

ただし、計画策定後は、社会経済情勢の変化や土地利用の状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図ります。

なお、基準年次は、国勢調査を基準として令和 2 年と設定しますが、基礎データは各々の統計データの調査年次を基準とします。

3) 計画の構成

計画は、「現況と課題」の分析を踏まえ、市全体の将来像や土地利用及び都市施設等のあり方を示す「全体構想」と、地域ごとのテーマやまちづくりの方針等を示す「地域別構想」の2段階で構成します。



第1章 概況編



1 まちづくりの概況

※まちづくりの概況について

- ・【現況等】【上位関連計画】【市民意向】については、「◇資料編（後述）」のそれぞれ「1 まちの現状」「2 上位・関連計画」「3 市民意向」から抽出された論点を整理しています。
- ・【社会経済情勢】については、ここで新たに整理しています。
- ・【現行計画の検証・各課ヒアリング】については、計画策定にあたり実施（計画書には未掲載）した「現行計画の検証」「各課ヒアリング」から抽出された論点を整理しています。
- ・【上位関連計画・社会経済情勢】の用語の注釈は以下のとおりです。
 - 【総先導】：(R3.8) 第2次山鹿市総合計画（後期基本計画）・先導施策
 - 【総基幹】：(R3.8) 第2次山鹿市総合計画（後期基本計画）・基幹施策
 - 【戦略】：(R2.3) まち・ひと・しごと創生 第2期山鹿市総合戦略
 - 【区域マス】：(R5.2) 山鹿都市計画区域マスターplan（熊本県）
 - 【社経】：社会経済情勢
- ・市民意向の【問●】は、アンケートの設問番号に対応しています。

1-1 まちづくり全般

1) 広域的役割等

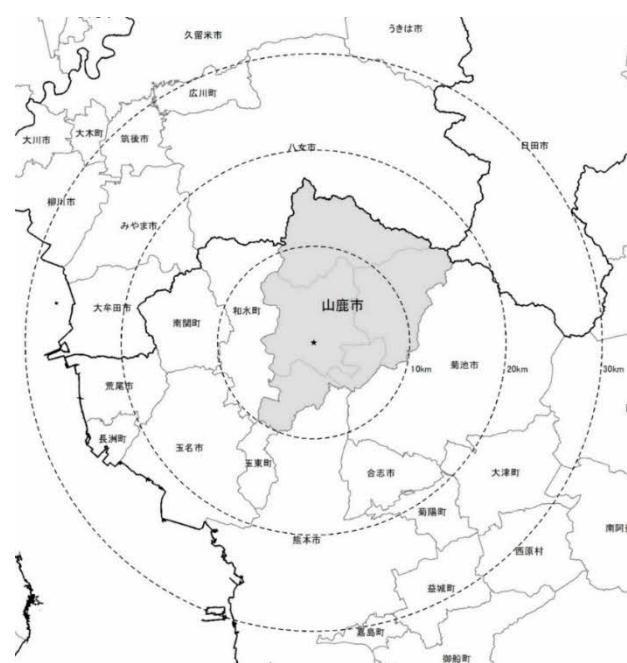
【現況等】

- ⇒熊本県の北部に位置し、福岡県や大分県と接しています。
- ⇒菊池川流域に市街地が形成されており、同流域の玉名市、菊池市とともに県北の生活圏が形成されています。
- ⇒1市4町による合併から19年が経過し、一体のまちづくりとしての熟度も高まっています。
- ⇒平成30年に和水町と定住自立圏形成協定を締結しました。
- ⇒令和4年に熊本市と熊本連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結しました。

【上位関連計画・社会経済情勢】

【区域マス】山鹿都市圏における産業や業務の集積地や広域行政の中心

【戦略】広域・施策間連携



2) 人口等

【現況等】

⇒総人口は減少を続け、令和2年現在 49,025 人、世帯数も減少に転じ、令和2年現在 19,085 戸となっており、今後もこの傾向が続くと予測されます。

⇒人口は減少傾向にありますが、交通利便性の高い国道 325 号沿道周辺の大通・来民・稻田地区では一部増加する区域もみられます。

⇒人口集中地区の面積が拡大する一方で、人口は減少し、40 人/ha 未満の低密度な市街地が拡散しています。

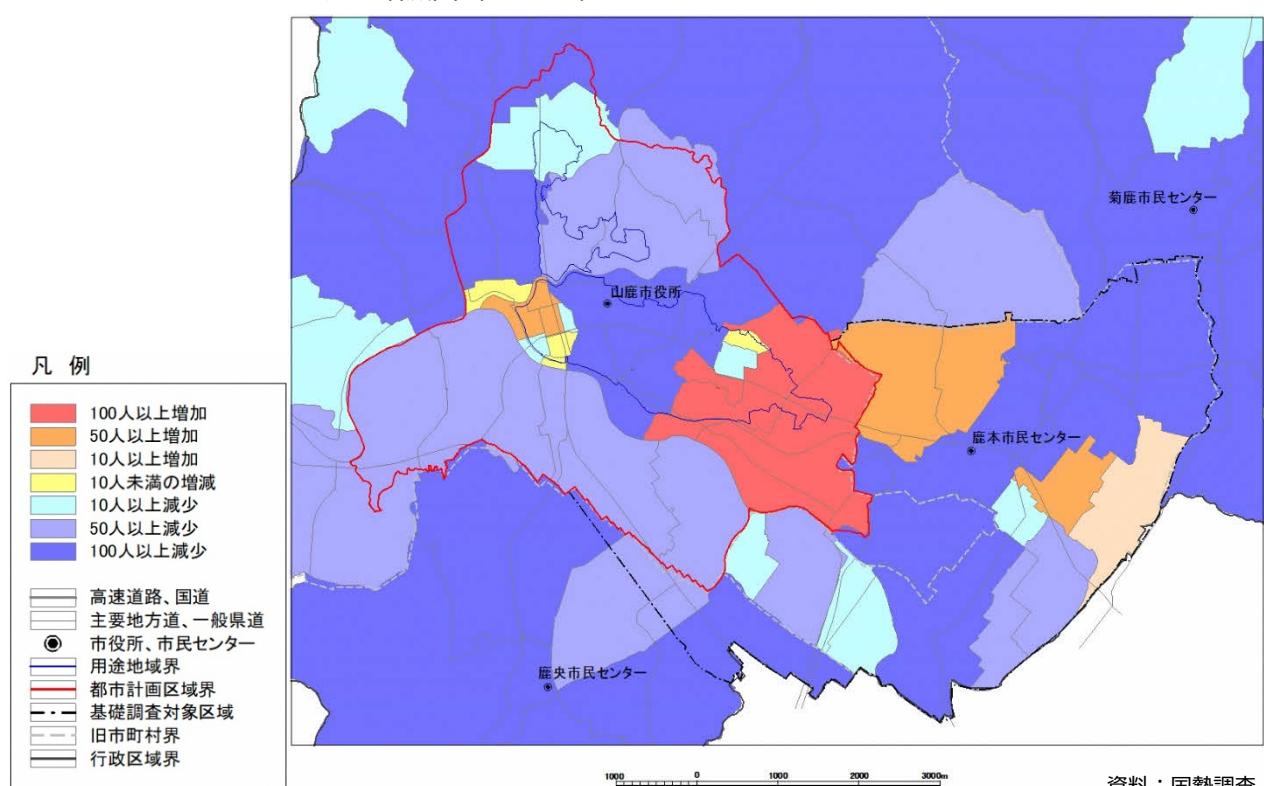
⇒高齢化の進展に伴い、高齢者の移動困難性の高まりが懸念されます。

⇒通勤・通学状況は流出超過であり、住機能の比重が高い都市であることがうかがえます。

⇒歳出の状況をみると、福祉等に支出される民生費割合が増加傾向にあります。

⇒公共施設の更新予測をみると、市道の整備費 12.4 億円/年は直近 5 年の平均整備額の 2.81 倍、公共下水道の整備費 6.0 億円/年は直近 5 年の平均整備額の 3.75 倍に相当します。

■人口増減図 (H17→R2)



【上位関連計画・社会経済情勢】

【総先導】移住定住支援事業

【総基幹】総合戦略の推進、持続可能な財政運営の確立、移住定住の促進、地域づくりの推進

【戦略】地域の未来を支える人材の育成・確保、移住定住の促進、市民共生のまちづくり、安心して子育てできる環境づくり

【区域マス】人口減少、少子高齢化への対応、厳しい都市経営の現状

【社経】人口減少・少子高齢化社会の進展、価値観の多様性・ニューノーマルの時代、高度情報技術の普及・発展

【市民意向】

【問 9】居住地域の満足度・重要度では、鹿北地域では「高齢者・障がい者の暮らしやすさ」に関する施策の強化・推進が求められています。

【問 10】定住意向では、3割程度の人が転居を考えており、若年層ではその傾向が強くなっています。

【問 12】転居理由では、鹿北地域では病院や福祉施設への不満がうかがえます。

【問 16】20年後の山鹿市では、子育て、福祉・医療の充実したまちが求められています。

【問 17】人口動向では、ほぼ全ての方が人口減少の状況を理解しています。

【問 19】目指すべき都市構造では、コンパクトシティへ一定の理解が得られているものの、丁寧な説明により理解を深めることが重要です。

【問 32】協働のまちづくりでは、情報発信が求められています。

【現行計画の検証・各課ヒアリング】

【ヒア】人口減少対策（移住定住、企業誘致、子育て支援）の複合的かつ継続的な実施

【ヒア】地域協働組織の機能強化による地域自治機能の維持

【ヒア】障がい者、高齢者など配慮が必要な方も住みやすいまちづくり

【ヒア】市営住宅の空き室率が上昇、子育て世代の入居が少ない

【ヒア】伝統行事の担い手減少、社会的孤立の拡大

【ヒア】価値観の多様化

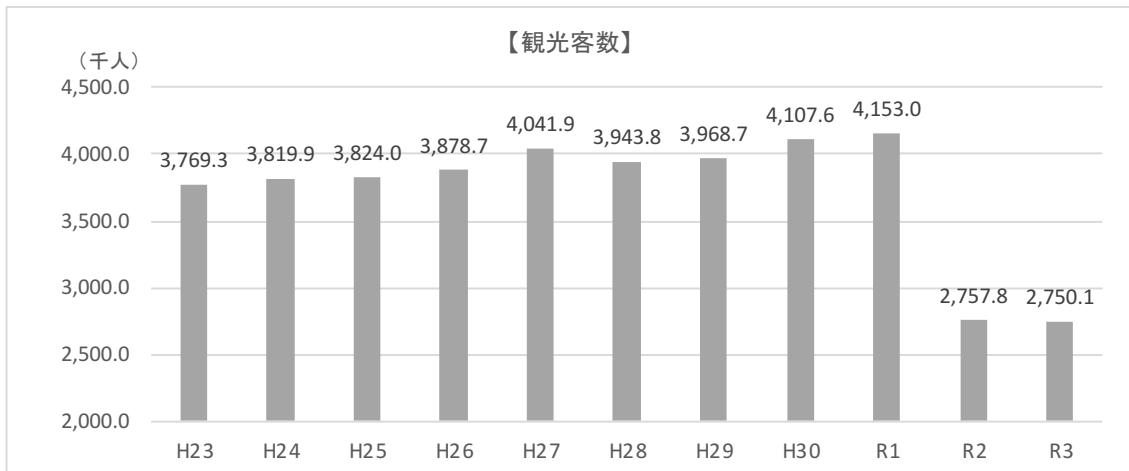
3) 産業等

【現況等】

⇒第1次及び第2次産業の人口割合は減少し、第3次産業の人口割合が増加しています。

⇒製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等は維持傾向となっています。

⇒観光客数は増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年から大幅に減少しました。



■山鹿市の観光 (単位:千人)											
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延べ日帰り客	3,453.6	3,508.3	3,535.6	3,603.3	3,757.2	3,629.7	3,662.1	3,795.3	3,830.5	2,580.0	2,591.0
延べ宿泊客	315.7	311.6	288.4	275.4	284.7	314.1	306.6	312.3	322.5	177.8	159.1
合計	3,769.3	3,819.9	3,824.0	3,878.7	4,041.9	3,943.8	3,968.7	4,107.6	4,153.0	2,757.8	2,750.1

資料: 庁内資料

【上位関連計画・社会経済情勢】

【総先導】まちなみ再生事業、創業・開業支援空き店舗対策事業、企業誘致対策事業

【総基幹】空家対策の推進、農業農村の多面的機能の維持、企業誘致及び起業（創業）支援、にぎわいの創出、農地集積・集約化への支援、街なみ環境整備の推進

【戦略】地域産業の磨き上げと競争力強化、新たな交流の促進、食・農・観のステップアップチャレンジ

【区域マス】活力有る都市づくり、広域的な交流・連携の活性化

【社経】価値観の多様性・ニューノーマルの時代、高度情報技術の普及・発展、国内外の経済環境の変化

【市民意向】

- 【問 9】居住地域の満足度・重要度では、菊鹿・鹿央地域では「日常的な買い物の利便性」に関する施策の強化・推進が求められています。
- 【問 11】定住理由では、土地の愛着以外では、自然環境や日常的な買い物への好感がうかがえます。
- 【問 12】転居理由では、全体として、日常的な買い物への不満がうかがえます。また、若年層では通勤・通学、鹿北・菊鹿・鹿央地域では日常的な買い物への不満がうかがえます。
- 【問 16】20年後の山鹿市では、雇用環境の充実したまちが求められています。
- 【問 20】居住地域の中心地の満足度・重要度では、「高度な医療」や「公共交通の利便性」などが求められています。また、鹿北・菊鹿・鹿央地域では「日常の買い物」「日常の通院」「外食・ショッピング・娯楽など」についても求められています。
- 【問 21】山鹿市の中心市街地の満足度・重要度では、都市機能への不満がうかがえます。
- 【問 33】自由意見では、「商業」「観光・レクリエーション」への高い意識がうかがえます。

【現行計画の検証・各課ヒアリング】

- 【ヒア】地域づくり（賑わい、活性化）
- 【ヒア】農業を取り巻く厳しい環境（高齢化、担い手減少、耕作放棄地、鳥獣被害、自然災害、価格低迷、資機材等の高騰）
- 【ヒア】賑わいの喪失、厳しい経営環境
- 【ヒア】国内宿泊者の減少、観光事業従事者の減少、インバウンド対応
- 【ヒア】産業用地の不足や人手不足に対応した新たな産業振興
- 【ヒア】農業者の減少や耕作放棄地の拡大
- 【検証】「稼ぐ仕組み」づくり（関係性・体制の構築）
- 【検証】魅力ある観光地域づくり、政策間の連携
- 【検証】空店舗の活用、賑わい創出、観光連携等の支援
- 【検証】用途地域内での企業用地確保が困難
- 【検証】東部工業団地への誘致は完了。新たな企業用地を探る必要
- 【検証】農地の集積・集約、担い手の確保・育成、耕作放棄地の解消
- 【検証】豊前街道に活気を取り戻し、「選ばれる山鹿」を目指す

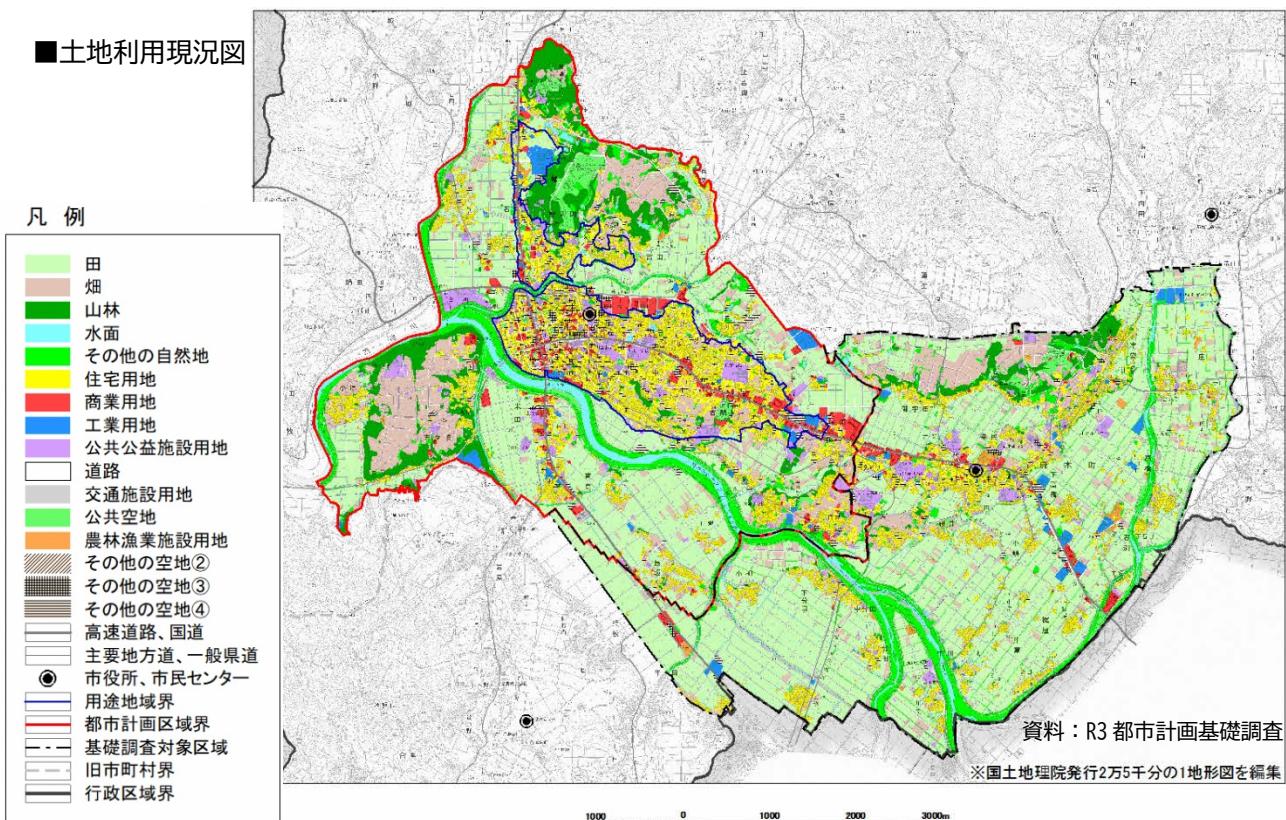
1-2 都市計画分野

1) 土地利用

【現況等】

- ⇒森林の割合が 50%超であり、菊池川流域の限られた平地に市街地が形成され、国道 3 号及び国道 325 号など幹線道路沿道を中心に拡大してきました。
- ⇒用途地域周辺では、県道畠中山鹿線沿道で都市的土地区域（商業施設）が進みました。
- ⇒都市計画区域が無指定の鹿本地域では、国道 325 号沿道に市街地が形成されています。
- ⇒山鹿地域では 2,275ha（市域の 7.6%）の都市計画区域が指定され、その他の 4 地域では都市計画区域が指定されていません。
- ⇒河川流域の平坦地には農用地が 5,843.8ha（市域の 19.5%）指定されています。
- ⇒山鹿都市計画区域では 471ha（市域の 1.6%）の用途地域が指定され、道路や公園等の都市施設、土地区画整理事業等が整備されています。
- ⇒農地転用は各年 150 件前後で推移し、用途地域外では、方保田地区の鹿本農業高校周辺、来民地区の鹿本市民センター周辺、県道日田鹿本線沿道周辺等で若干多めとなっています。
- ⇒開発許可は平成 28～令和 2 年度の 5 年間で 8 件となっています。
- ⇒新築は各年 100 件前後で推移し、用途地域外では方保田地区の鹿本農業高校周辺で多めとなっています。
- ⇒国道 325 号及び県道畠中山鹿線沿道に大規模小売店舗が 19 件立地しています。
- ⇒生活利便施設は、主に山鹿地域の市役所周辺及び国道 325 号沿道に集積し、市民センター周辺にも一定程度の施設が立地しています。
- ⇒地価は下落を続けています。
- ⇒中心市街地における空家の有効活用が望されます。

■土地利用現況図



【上位関連計画・社会経済情勢】

- 【総先導】安全で安心な住まいづくり事業、公営住宅維持管理費、特定空家等除却促進事業
- 【総基幹】都市計画区域等の見直し、市営住宅の改修・整備
- 【区域マス】人口減少、少子高齢化への対応、恵まれた自然環境の維持・保全、活力有る都市づくり
- 【社経】価値観の多様性・ニューノーマルの時代

【市民意向】

- 【問 18】人口減少・高齢化の進展による問題では、将来的な居住環境に不安を感じています。
- 【問 19】目指すべき都市構造では、コンパクトシティへ一定の理解が得られているものの、丁寧な説明でより理解を深めることが重要です。
- 【問 22】住居系の土地利用では、市民の理解や同意を得ながら、住居系の土地利用を計画的に進めていくことが重要です。
- 【問 23】居住していない住宅では、空家等の即時的な流動性は低く、有効活用に向けた施策の展開が重要です。
- 【問 24】商業系の土地利用では、商業施設の立地が求められています。
- 【問 25】工業系の土地利用では、企業誘致を含めた工業用地の整備が求められています。
- 【問 26】農地では、3割強が農業を続けない（続けられない）としています。
- 【問 31】土地利用のルールでは、計画的な土地利用の必要性が理解されているものの、丁寧な説明でより理解を深めることが重要です。

【現行計画の検証・各課ヒアリング】

- 【ヒア】市保有の遊休財産の有効活用
- 【検証】豊前街道沿線の家屋老朽化や空家空地等
- 【検証】市街地周辺での急激な開発圧力はみられない
- 【検証】農地の保全、適切な管理、農地法の適切な運用
- 【検証】所得税等特例措置による低・未利用地の有効活用
- 【検証】国道 325 号北側の優良農地の維持、南側の宅地等転用など、地域特性に応じた土地利用（農地転用）
- 【検証】国道 325 号の整備進捗を踏まえつつ、都市計画区域及び用途地域の再編要否を注視
- 【検証】商業や住宅等の開発が進む県道畠中山鹿線や市道中御宇田線沿道では用途地域が無指定
- 【検証】市道十三部御宇田線と国道 325 号の狭間地よりも、御宇田集落で宅地化が進む可能性
- 【検証】農用地における虫食い的な開発の抑制
- 【検証】立地適正化計画の策定検討

2) 道路・交通

【現況等】

⇒国道3号及び国道325号、国道443号を骨格として、山鹿地域を中心に放射状に幹線道路網が形成されています。

⇒国道3号及び国道325号の平日24時間交通量は12,000台超であり、慢性的に渋滞が発生している国道325号では整備が進められています。

⇒都市計画道路は11路線10,520mであり、整備率は100%となっています。

⇒道路幅員の4m未満比率は、用途地域32.8%、用途白地地域67.1%、鹿本地域等25.0%となっています。

⇒公共交通による近隣市町とのつながりは弱いと考えられます。

【上位関連計画・社会経済情勢】

【総先導】地方道路等整備事業、道路維持費、地域公共交通事業

【総基幹】地域公共交通の維持、道路橋梁等の整備、道路橋梁等の長寿命化

【区域マス】広域的な交流・連携の活性化

【社経】高度情報技術の普及・発展

【市民意向】

【問8】日常利用する交通手段では、車社会が根付いています。

【問9】居住地域の満足度・重要度では、公共交通の利便性向上が求められています。

【問12】転居理由では、全体として、公共交通への不満がうかがえます。また、若年層では通勤・通学への不満がうかがえます。

【問13】公共交通機関では、公共交通への不満がうかがえます。

【問14】公共交通機関が不便な理由では、サービス水準への不満がうかがえます。

【問15】移動距離の程度では、バス停まで短い移動距離が求められています。

【問18】人口減少・高齢化の進展による問題では、将来的な移動に不安を感じています。

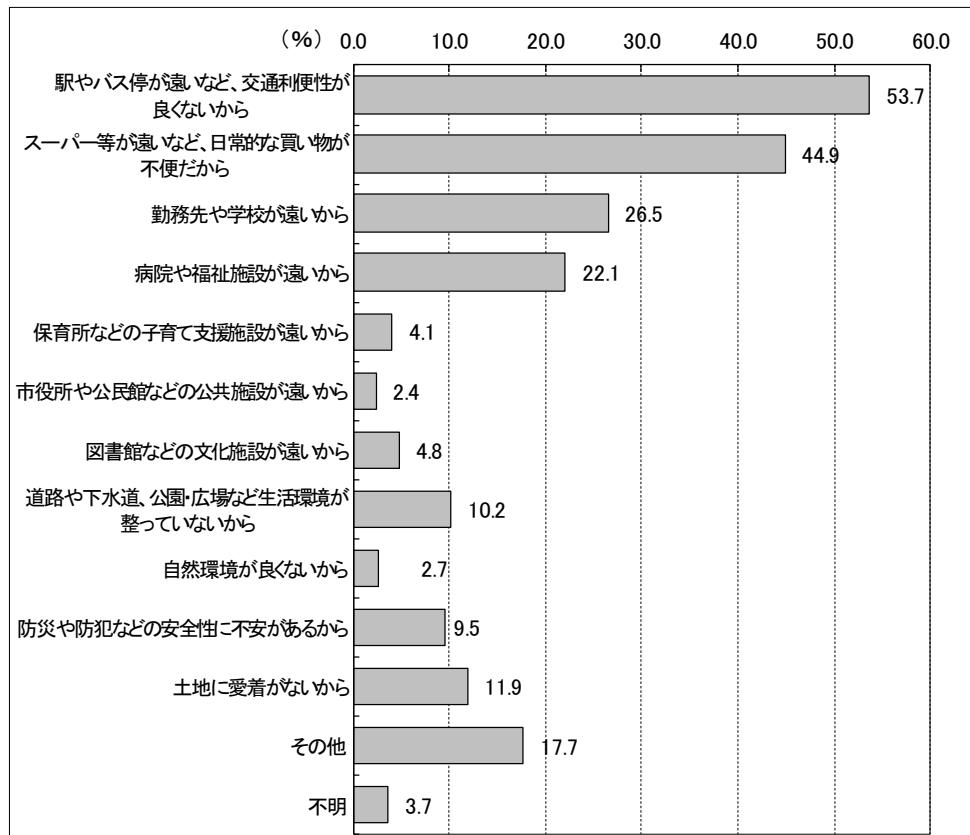
【問21】山鹿市の中心市街地の満足度・重要度では、交通利便性への不満がうかがえます。

【問27】道路整備や交通のあり方では、日常的な道路の利便性や安全性への高い意識がうかがえます。

【問30】今後の観光施策では、観光客の利便性向上も求められています。

【問33】自由意見では、「公共交通」への高い意識がうかがえます。

問12. 転居理由



【現行計画の検証・各課ヒアリング】

- 【ヒア】持続可能な地域公共交通網の形成
- 【ヒア】交通需要の減少に対応した整備、老朽化対策
- 【検証】老朽化した道路や街路灯など道路設備の維持管理
- 【検証】市道中御宇田線など重要路線における未改良区間の整備
- 【検証】国道325号の4車線化や電線地中化の計画的な事業進捗
- 【検証】狭隘道路の改善
- 【検証】中心市街地では、歩行空間のための道路用地の確保が困難
- 【検証】豊前街道等における歴史的風致に配慮した整備
- 【検証】既設サインの劣化等に伴う景観に配慮した整備
- 【検証】都市間の移動や観光拠点の公共交通の確保・維持、二次アクセスの充実、公共交通空白地における移動手段の確保
- 【検証】観光客が多い道路など、ユニバーサルデザインに配慮した道路の整備
- 【検証】地域の担い手が減少する中での維持管理手法の検討

3) 山鹿らしさ

【現況等】

- ⇒都市計画決定された公園等は 13 か所 44.3ha であり、供用率は 92.3% となっています。
- ⇒国見山、八方ヶ岳等の山地、菊池川、岩野川、上内田川等の河川、岳間渓谷、矢谷渓谷など自然豊かな地域を有し、観光・交流・ふれあいの場が各地域に分布しています。
- ⇒温泉地が各地域に分布しています。
- ⇒山鹿灯籠をはじめとする伝統工芸や各種文化資源、山鹿灯籠まつり、鹿北茶山唄など、特色ある歴史・文化が多数あります。

【上位関連計画・社会経済情勢】

【総先導】まちなみ再生事業、都市公園施設長寿命化事業

【総基幹】農業農村の多面的機能の維持、街なみ環境整備の推進、八千代座の保存活用の推進

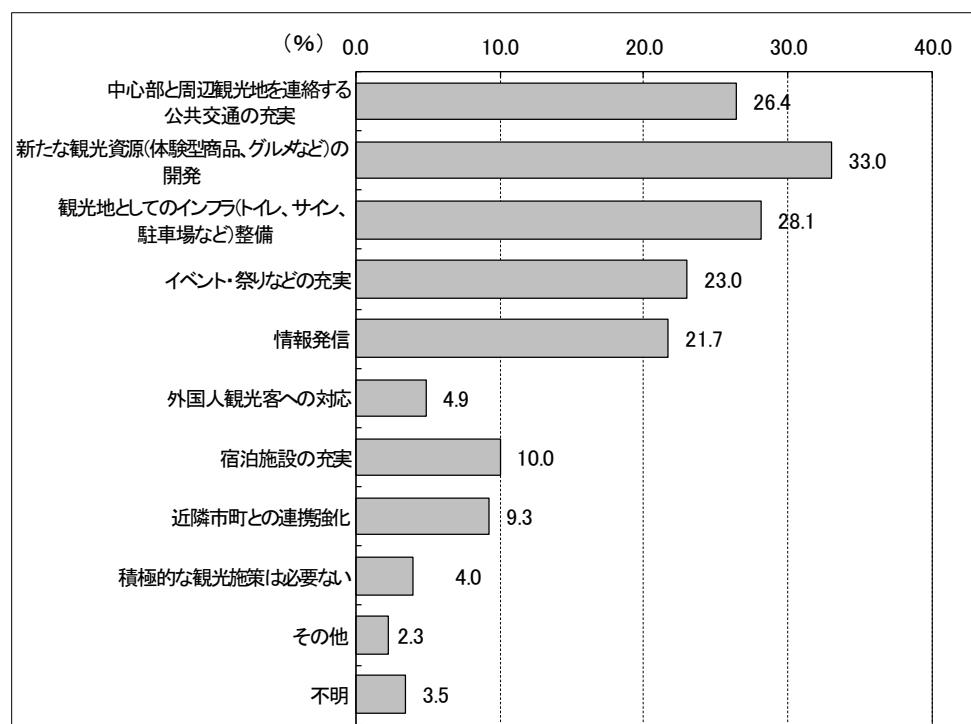
【区域マス】恵まれた自然環境の維持・保全、地球温暖化をはじめとする環境問題への対応、広域的な交流・連携の活性化、景観・歴史的資源の保全活用

【社経】環境問題等への意識の高まり

【市民意向】

- 【問 9】居住地域の満足度・重要度では、地域特性として、鹿北地域では「公園やスポーツ施設の充実度」に関する施策の強化・推進が求められています。
- 【問 28】公園・緑地等の整備では、「防災」「レクリエーション」機能への高い意識がうかがえます。
- 【問 30】今後の観光施策では、新たな観光資源の開発に加え、観光客の利便性向上も求められています。

問 30. 今後の観光施策について



【現行計画の検証・各課ヒアリング】

【ヒア】カルチャースポーツセンターを中心とした交流の場の提供

【ヒア】価値観の多様化に応じた幅広いスポーツ競技への対応、ニーズ対応のスピード性

【検証】豊前街道沿道の歴史的まちなみ整備の推進

【検証】豊前街道周辺の小路整備が観光回遊性や賑わいに寄与

【検証】豊前街道や国道沿道では、おおむね基準に沿った景観が形成。ただし、努力義務のため一部で基準を満たさない届出あり

【検証】八千代座の保存・活用、さくら湯のシンボル性を中心市街地活性化に展開

【検証】キャンプ場や灯籠民芸館など自然等体験の場の維持・活用

【検証】鞠智城跡、肥後古代の森、方保田東原遺跡、菊鹿ワイナリー等の維持・活用、情報発信、観光周遊性

【検証】里山林の保全管理や有効利用

【検証】森林の適正管理、耕作放棄地等への梅檀（センダン）の植林普及

【検証】道の駅水辺プラザかもと、一本松農村公園、道の駅小栗郷、特産工芸村における指定管理者の継続、将来的な民営化の検討

【検証】水と緑のネットワークの形成

【検証】住民と一体となった良好な河川環境の形成

【検証】米米惣門ツアーや菊池川流域日本遺産等による川を生かした地域活性化

【検証】カルチャースポーツセンターの機能増設の可能性検討

【検証】既成市街地における新たな公園の配置検討

【検証】番所地区の美しい棚田の景観保全

【検証】景観まちづくり団体の認定に向けた周知

【検証】地域の担い手が減少する中での維持管理手法の検討

4) 生活環境施設

【現況等】

⇒公共下水道の整備率は83.6%となっています。

⇒公共下水道以外の区域では、農業集落排水、小規模集合排水及び合併処理浄化槽等により処理しています。

⇒安全で良質な水道水の供給を進めています。

⇒ごみ焼却場や汚物処理場が整備されています。

【上位関連計画・社会経済情勢】

【総先導】管更生事業（下水）、老朽管更新事業（水道）、一般廃棄物処理施設の適正管理

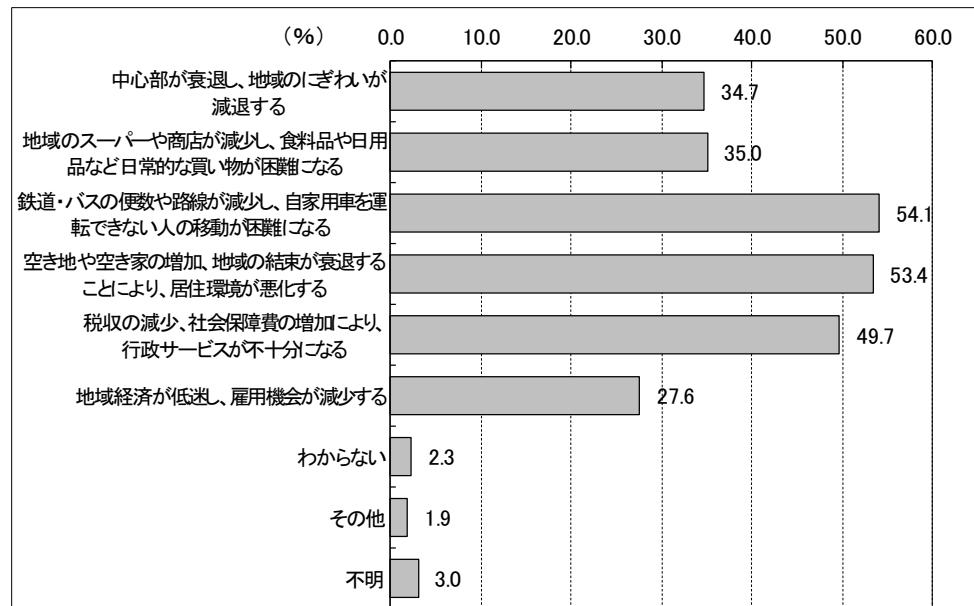
【総基幹】公共下水道処理施設等の維持管理、農業集落排水処理施設等の維持管理、公共下水道・農業集落排水事業の接続推進、合併処理浄化槽設置の推進、水道施設（配水管）の更新、水道施設（基幹管路）耐震化の推進、社会体育施設環境の充実

【区域マス】厳しい都市経営の現状

【市民意向】

【問18】人口減少・高齢化の進展による問題では、将来的な居住環境、行政サービスに不安を感じています。

問18. 人口減少・高齢化の進展による問題



【現行計画の検証・各課ヒアリング】

【ヒア】水道事業の安定経営

【ヒア】社会教育施設の老朽化

【ヒア】子育て支援施設のあり方（統廃合）の検討

【検証】農業集落排水施設の統廃合や単独更新

5) 都市防災

【現況等】

- ⇒山際に位置する市街地や集落地の一部に土砂災害（特別）警戒区域が指定されています。
- ⇒用途地域内においても、山鹿市中央通り交差点周辺では浸水想定区域が想定されています。
- ⇒洪水浸水想定区域（L2）内の高齢者の 50.6%が避難場所等 500mの圏外となっています。
- ⇒洪水浸水想定区域（L2）に位置する建物のうち、3m以上の浸水深が想定される区域に位置する 1 階建ての建物は 30.3%となっています。
- ⇒排水インフラの能力を超える雨量により、地表に溢れる「内水氾濫」が発生しています。

【上位関連計画・社会経済情勢】

【総先導】安全で安心な住まいづくり事業

【区域マス】安全・安心に暮らせる地域づくりへの対応

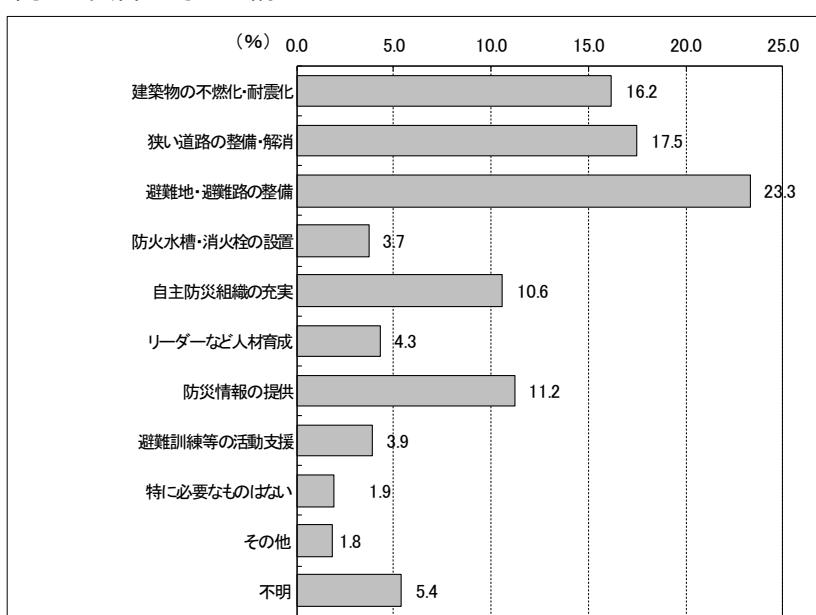
【社経】頻発・激甚化する自然災害

【市民意向】

【問 28】公園・緑地等の整備では「防災」機能への高い意識がうかがえます。

【問 29】災害に対する備えでは、ハード対策を継続しつつ、自助・共助に向けた防災意識の向上が重要と考えられます。

問 29. 災害に対する備えについて



【現行計画の検証・各課ヒアリング】

【ヒア】浸水想定区域の市街地の将来的な土地利用のあり方の検討

【ヒア】安全なまちづくり

【ヒア】農業に加え防災・減災など多面的機能を有する排水機場の維持

【ヒア】ため池の防災・減災対策（防災重点ため池が 147 か所）

【ヒア】建築物耐震化の促進

【検証】カルチャースポーツセンターにおける防災機能強化の検討

【検証】上下水道の管更新

【検証】建築物耐震化の促進、危険ブロックの解消

【検証】防災マップの更新、地域防災組織活動の充実と活性化、防災意識の啓発

2 まちづくりの課題

2-1 まちづくり全般

1) 広域的役割等

⇒熊本県北部の都市として、熊本市、玉名市、菊池市、和水町と連携した広域的なまちづくり
⇒合併から19年の実績、地域の特性を生かした一体のまちづくりの発展

2) 人口等

⇒人口減少や高齢化への対応、都市活力の維持向上を目指した、利便性が高く、投資効果の高い
コンパクトなまちづくり
⇒選ばれるまち、住み続けたいまちを目指した、住環境整備・企業立地など移住定住環境の充実
⇒医療・福祉・子育て機能の充実など、全ての人が安心して暮らせるまちづくり
⇒デジタル時代・ウィズコロナ時代に向けて、多様な暮らしの場の提供など、ニューノーマルに
対応したまちづくり

3) 産業等

⇒担い手の確保や農地の集積・集約による生産性の向上など農林業の振興
⇒工業団地を中心とする産業振興、地域活力の向上に資する企業誘致のための用地確保等の検討
⇒中心市街地や観光拠点など、地域特性を生かした賑わいづくり
⇒蓄積された都市施設の有効活用と都市機能の集約による都市活力の維持・向上
⇒多様な地域資源の活用、関係者間の連携深化等による交流・関係人口の規模拡大

2-2 都市計画分野

1) 土地利用

- ⇒持続可能な都市経営を目指し、誘導も含めた計画的な土地利用の推進
- ⇒今後の開発動向に応じた都市計画区域や用途地域の再編検討
- ⇒中心拠点や地域生活拠点、集落拠点など、地域の役割に応じた土地利用（施設配置等）の推進
- ⇒空家や空地など、土地の適切な管理と有効利用
- ⇒農地や森林の保全と活用、制度の周知と運用
- ⇒優れた自然地の保全と活用

2) 道路・交通

- ⇒生活利便、地域活力、安全確保など多様な観点による必要性の高い道路整備の推進
- ⇒既存道路の維持管理、安全性確保等
- ⇒地域連携や広域連携、観光交流に資する公共交通機関の充実（路線の維持・確保、利便性の向上等）
- ⇒技術革新等を踏まえた地域連携や交通利便性の確保

3) 山鹿らしさ

- ⇒地域住民等との協働による、既存公園の適正な維持管理、機能及び魅力向上（カルチャースポーツセンターにおける多様なニーズへの対応等）
- ⇒森林の保全による災害防止や生活環境の保全機能、レクリエーションや自然環境教育の場など、緑が有する多面的機能の享受に向けた森林や河川、農地の適正管理
- ⇒郷土愛の根源ともなる豊かな自然環境や歴史文化資源等の地域資源の保全・継承と活用（八千代座・さくら湯・豊前街道等を生かした中心市街地活性化等）
- ⇒地域の誇りとなる歴史的景観、営みが調和する田園景観、生活に潤いをもたらす自然景観など多様で特色ある景観の保全・活用
- ⇒自然と共生共存する低炭素まちづくりの推進

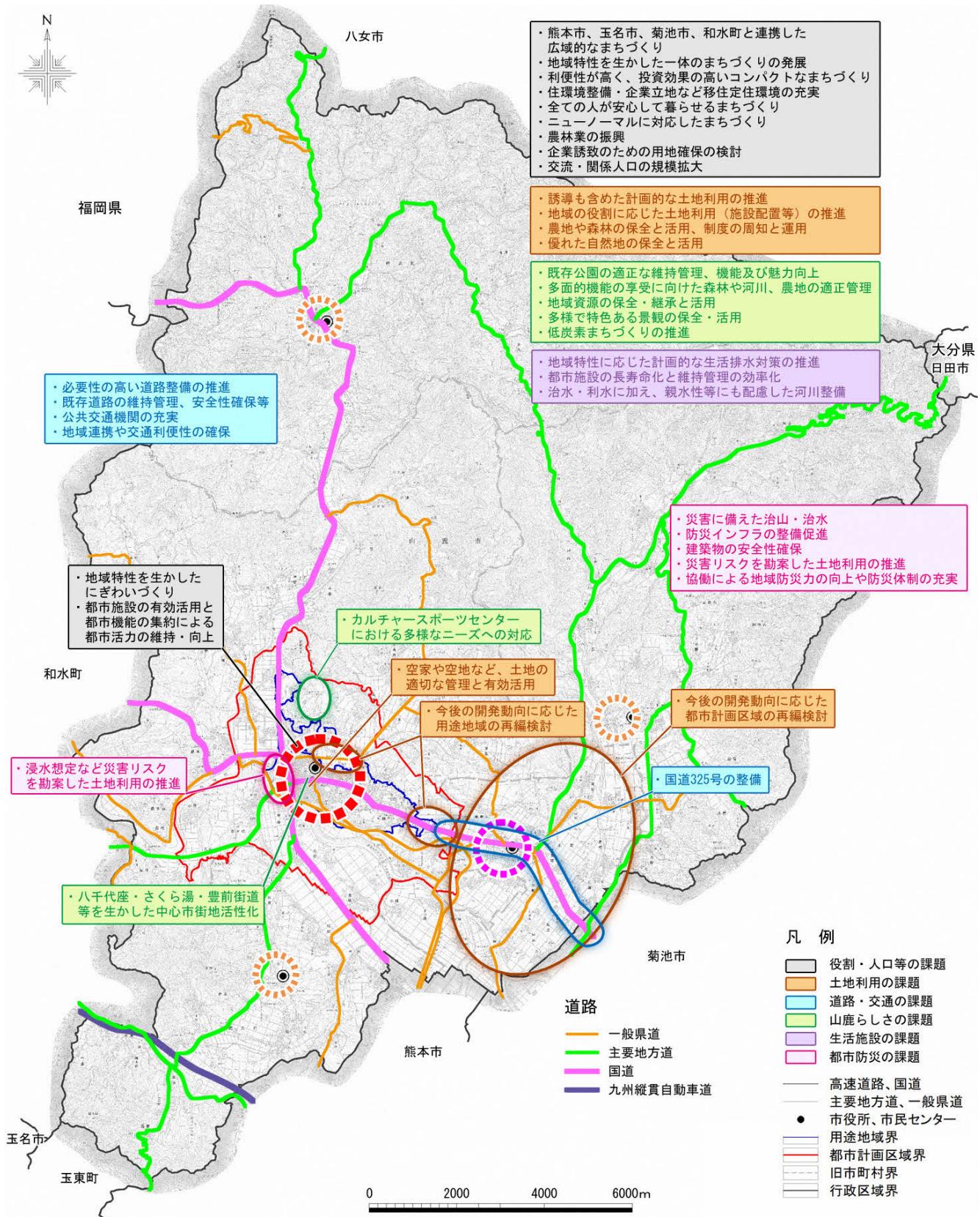
4) 生活環境施設

- ⇒地域特性に応じた計画的な生活排水対策の推進
- ⇒都市施設の長寿命化と維持管理の効率化
- ⇒治水・利水に加え、親水性等にも配慮した河川整備

5) 都市防災

- ⇒災害に備えた治山・治水事業
- ⇒防災インフラの整備促進（河川整備、内水氾濫対策、狭隘道路の解消等）
- ⇒建築物の安全性確保（耐震化等）
- ⇒浸水想定など災害リスクを勘案した土地利用の推進
- ⇒市民や事業者との協働による地域防災力の向上や防災体制の充実（ソフト対策の充実等）

2-3 まちづくりの課題図



第2章 全体構想編



1 まちづくりの将来像

1-1 まちづくりの目標

1) まちづくりの視点

改定の背景より、まちづくりの視点を以下のとおり設定します。

①一体のまちづくり

令和5（2023）年を目標年次とした山鹿市都市計画マスターplan（第1期）では、旧市町の都市計画に対する熟度の違いや市町単位の意識に配慮し、地域特性を生かしつつ、一体のまちづくりの第一歩を踏み出すことを目指し、まちづくりを進めてきました。

こうした中で、令和5（2023）年に計画の目標年次を迎える、時間の経過やこれまでのまちづくりの実績等から、市民の意識も、旧市町への愛着を残しつつ、オール山鹿のまちづくりへと醸成されてきました。

こうしたことから、第2期計画では、オール山鹿の観点から地域資源の活用や役割分担、連携強化など、一体のまちづくりを発展させていくことが重要です。

②上位・関連計画

山鹿市の最上位計画である第2次山鹿市総合計画では、「人輝き飛躍する都市 やまが～人と自然・産業・歴史文化が響き合うまちづくり～」を将来都市像とし、「人を創る」「経済を創る」「住み続けたいまちを創る」を基本姿勢として定めています。

また、山鹿市特有の課題解決のために、市民、民間、行政が協働で取り組む施策（先導施策）として、「産業振興」「子育て」「人材育成」「安全・安心」「健康」を定めています。

熊本県が定める山鹿都市計画区域マスターplanでは、「人輝き飛躍する、自然・産業・歴史文化が響きあう都市 やまが」を基本理念として定めています。

こうしたことから、第2期計画では、山鹿らしさの創出、産業振興基盤の整備、安全・安心なまちづくり、協働のまちづくり等を進めていくことが重要です。

③社会経済情勢

都市計画を取り巻く社会経済情勢の変化を背景として、山鹿市においても前掲のとおり様々な課題を抱えています。

こうしたことから、第2期計画では、人口減少下において選ばれるまちを目指し、コンパクト＋ネットワーク、魅力の向上、効果的なインフラ整備・管理、安全・安心、循環型社会、情報化・DX等の観点から、個性を生かした持続可能な都市経営を実現することが重要です。

2) まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念とは、本計画に基づきまちづくりを進める際に目指す姿であり、まちづくりの指針としてのメッセージでもあります。

山鹿市都市計画マスタープラン（第2期）では、まちづくりの視点を踏まえ、一体のまちづくりを発展させ、産業振興や安全・安心なまちづくりを進めるとともに、豊かな自然環境、固有の歴史文化等の地域資源を活用することにより、多様な暮らしや交流の機会を創出し、持続可能な都市経営の実現を目指します。

まちづくりの基本理念

人と自然・産業・歴史文化をつなぐ都市 やまが
～多様な暮らしと交流のまちづくり～

3) まちづくりの基本方針

まちづくりの基本理念の実現に向けて、以下の3つの基本方針を設定します。

①地域や人々の役割分担と連携強化によるオール山鹿のまちづくり

人口減少、高齢化社会において、持続可能な都市経営を図るためには、土地利用を積極的にマネジメントし、コンパクト+ネットワークを実現することが重要です。

山鹿市では、これまでコンパクト+ネットワークの実現を進めてきましたが、今後もこの方針を継続・発展していくことが重要です。

そこで、オール山鹿の視点から各拠点に求められる役割を見つめ直し、近隣市町との広域連携を推進しつつ、必要とされる土地利用の誘導や都市基盤施設の整備を進め、より効果的で利便性の高いコンパクト+ネットワークのまちづくりを推進します。

まちを育てるのは市民や事業者等であり、その恵みを享受するのも市民や事業者等です。また、まちづくりの基本理念を実現するためには、市民や事業者等がバラバラに活動するのではなく、オール山鹿の視点から各種活動を連動し、協働のまちづくりを進めていくことが重要です。

そこで、山鹿市のまちづくりにおいては、情報共有や仕組みづくり等の充実により、行政主導型ではなく、参加型のまちづくりを推進します。

②安全・安心・快適で、多様な暮らしを実現するまちづくり

近年の自然災害における頻発化・激甚化を受け、ある程度のリスクを前提とした災害に強いまちづくりが重要です。

そこで、治山・治水事業や避難地・避難路等の整備など防災対策を第一としながら、規制や誘導など土地利用制度の適正運用、情報提供や地域防災力の向上など減災対策に取り組み、安全・安心で災害に強いまちづくりを推進します。

山鹿市が都市の活力を維持し、継続的に発展していくためには、定住人口を維持・確保していくことが重要です。

そこで、効果的で利便性の高いコンパクト+ネットワークのまちづくりを前提としながら、良好な住環境の確保を目的とした計画的な土地利用の推進、住み心地を快適にする都市基盤施設の整備や適正な維持管理、高度情報化社会を実現する情報基盤の整備等により、定住人口の維持・確保を図ります。

新型コロナウイルス感染症による社会の混乱を契機として人々の生活様式が大きく変化し、「暮らし方」「働き方」などの価値観が多様化しました。加えて、デジタル化の進展によって、都市と地方の距離が近づいたことから、二地域居住や職住近接、子育て世代やシニア世代など、多様で新たな視点から定住人口を取り込んでいくことが重要です。

そこで、豊かな自然環境や歴史文化等の地域資源を生かしつつ、ニーズに対する柔軟な施策を実施することで多様な暮らしの選択肢を提供し、コロナ禍で生まれたニューノーマルな時代の定住人口の維持・確保を図ります。

③地域資源を生かし、魅力や活力を高め、多様な交流を実現するまちづくり

全国的に人口減少が進み、定住人口を大幅に増加させることは現実的ではない中で、地域活動を向上させるためには、交流・関係人口を増加させることが重要です。

そこで、観光資源の魅力向上や新たな観光資源の発掘、観光資源の連携、都市・地域間のアクセス利便性の向上、人材育成や地域づくり、情報発信の充実等により山鹿市の魅力を高め、県北の地の利を生かした交流・関係人口の増加に努めます。

人々が訪れる、魅力度の高いまちを目指すには、都市の活力・賑わいの向上が重要です。

そこで、山鹿市の基幹産業である農業基盤の保全・整備を基本としながら、安定した就労機会の確保となる企業誘致やそのための基盤整備等に尽力します。また、コンパクト+ネットワークのまちづくりにより投資効果を高め、中心市街地等の活性化を図り、都市の活力・賑わいの向上を推進します。

山鹿市には、市街地を取り囲む山々の緑、菊池川に代表される河川、市内各地で湧き出る温泉など豊かな自然環境があふれています。

これらの自然環境は、森林の保全による災害防止や生活環境の保全機能、レクリエーションや自然環境教育の場など、多面的機能を有し、古来より人々の暮らしに寄り添い、山鹿市を代表する魅力として脈々と受け継がれてきました。

そこで、治山・治水対策等を進めながら、これらの自然環境を未来へ継承する貴重な財産として保全するとともに、グリーンインフラとして積極的に活用し、緑が有する多面的機能の享受を図ります。

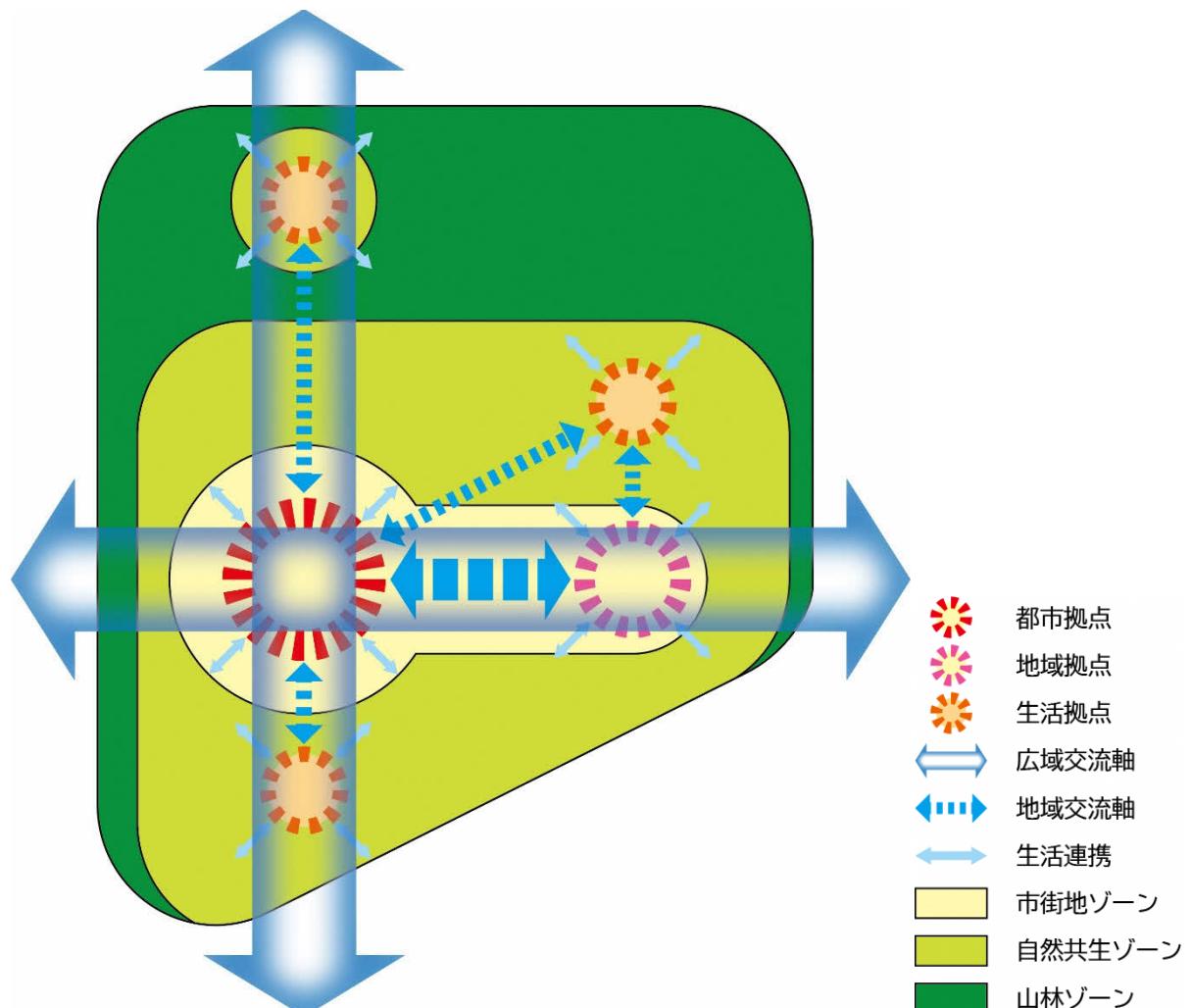
1-2 将来都市構造

1) 基本的な考え方

まちづくりの目標の実現に向けて、現状の土地利用や都市基盤の整備状況、都市施設の立地状況等を踏まえつつ、地域特性に応じた役割分担や上位関連計画等を考慮し、どのように土地利用を誘導し、都市基盤を整備し、都市機能を配置するかという方向性を示すものとして「将来都市構造」を整理します。

基本的には、各拠点が求められる機能を発揮しつつ、道路や公共交通により各拠点や地域をつなぎ、都市間交流に展開していく「コンパクト＋ネットワーク」の都市構造を目指します。

■将来都市構造の概念図



2) 将来都市構造の要素

①拠点等

都市拠点

- ・商業施設、病院、行政機関など都市機能が集積する、山鹿市の商業・業務機能の中心地
 - ・国道3号、国道325号を骨格とする幹線道路が結節し、公共交通の発着地となる山鹿市の玄関口
- ⇒都市の暮らしを支える都市機能や交通利便性を維持・向上し、都市基盤整備を進めるとともに、都市全体の多様なニーズに応じた都市機能の集積を図ることにより、求心力の高い区域を形成します。

- ・山鹿市役所周辺の中心市街地

地域拠点

- ・国道325号を軸として中心市街地と連坦し、その沿道には都市機能が集積する、地域の中心地
 - ・国道325号を骨格とした道路網が形成され、交通利便性の高い地域
- ⇒国道325号の交通利便性や既存の都市機能を生かしつつ、地域に必要とされる都市機能の立地や都市基盤整備を進めることにより、周辺地域の暮らしを支え、都市拠点を補完する機能を有する区域を形成します。

- ・鹿本市民センター周辺

生活拠点

- ・一定の生活利便施設が集積する、生活の中心地
 - ・幹線道路によって中心市街地とつながる地域
- ⇒生活利便性の維持・向上を図るとともに、中心市街地へのアクセス利便性を確保し、日常生活を支える機能を有する区域を形成します。

- ・鹿北市民センター周辺
- ・菊鹿市民センター周辺
- ・鹿央市民センター周辺

交流核

- ・八千代座や豊前街道、キャンプ場や温泉地、道の駅や物産館など、山鹿市の魅力を代表する観光資源等を有する区域
- ⇒各種資源を保全しつつ、観光やレクリエーションの観点から高付加価値化を図り、加えて、市内に点在する交流拠点のネットワーク化を図ることにより、山鹿市の魅力の核として発信力と求心力の高い区域を形成します。

- ・八千代座
- ・豊前街道
- ・鞠智城跡
- ・温泉地
- ・キャンプ場（渓谷）
- ・道の駅（小栗郷、水辺プラザ）
- ・物産館、古代ハス園ほか

産業核

- ・工場等が集積するなど、山鹿市の産業を先導する区域
- ただし、上位計画で示す企業誘致の観点から、国道3号及び国道325号沿道周辺等の適地については、潜在的候補地として位置づけます。
- ⇒周辺の自然環境や生活環境との調和を図りながら、産業機能の拡充・充実に応じた用地の確保や都市基盤等の整備を図ります。

- ・東部工業団地
- ・工業地域（国道3号周辺）
- （国道325号周辺）
- （通称国体道路周辺）

②交流軸

広域交流軸

- ・日本各地の都市をつなぎ、広域的な交流を促す役割を担う軸
⇒日本各地との広域的な連携強化を目的として、施設整備や機能充実等による交通利便性の向上を図ります。

- ・九州縦貫自動車道
- ・国道3・325・443号
- ・(主)玉名山鹿線

地域交流軸

- ・市内の各拠点をつなぎ、暮らしの利便性を高め、地域間の交流を促す役割を担う軸
⇒都市拠点、地域拠点、生活拠点等の連携強化を目的として、施設整備や機能充実、公共交通充実等による交通利便性の向上を図ります。

- ・(主)日田鹿本線
- ・(主)菊池鹿北線
- ・(主)山鹿植木線ほか

生活連携

- ・各拠点と暮らしの場をつなぐ、日常生活に欠かせない道路
⇒生活利便性の確保を目的として、施設整備や機能充実、安全性確保等を図ります。

- ・県道、市道など上記以外の生活道路

③ゾーン

市街地ゾーン

- ・商業・業務、公共公益施設、住宅など都市的土地利用が進み、人口密度の高い区域
⇒都市機能の維持・向上に必要な人口密度の確保を図るとともに、計画的な土地利用により、機能的な都市活動の推進、良好な居住環境の形成を図ります。

- ・山鹿市役所一帯の用途地域
- ・国道325号周辺
- ・鹿本市民センター一帯

自然共生ゾーン

- ・河川流域に広がる農地と集落地であり、暮らしと営みが一体となり自然の恵みを享受している区域
⇒農地等の法制度を活用し、豊かな自然環境と共生する、潤いある区域の形成を図ります。

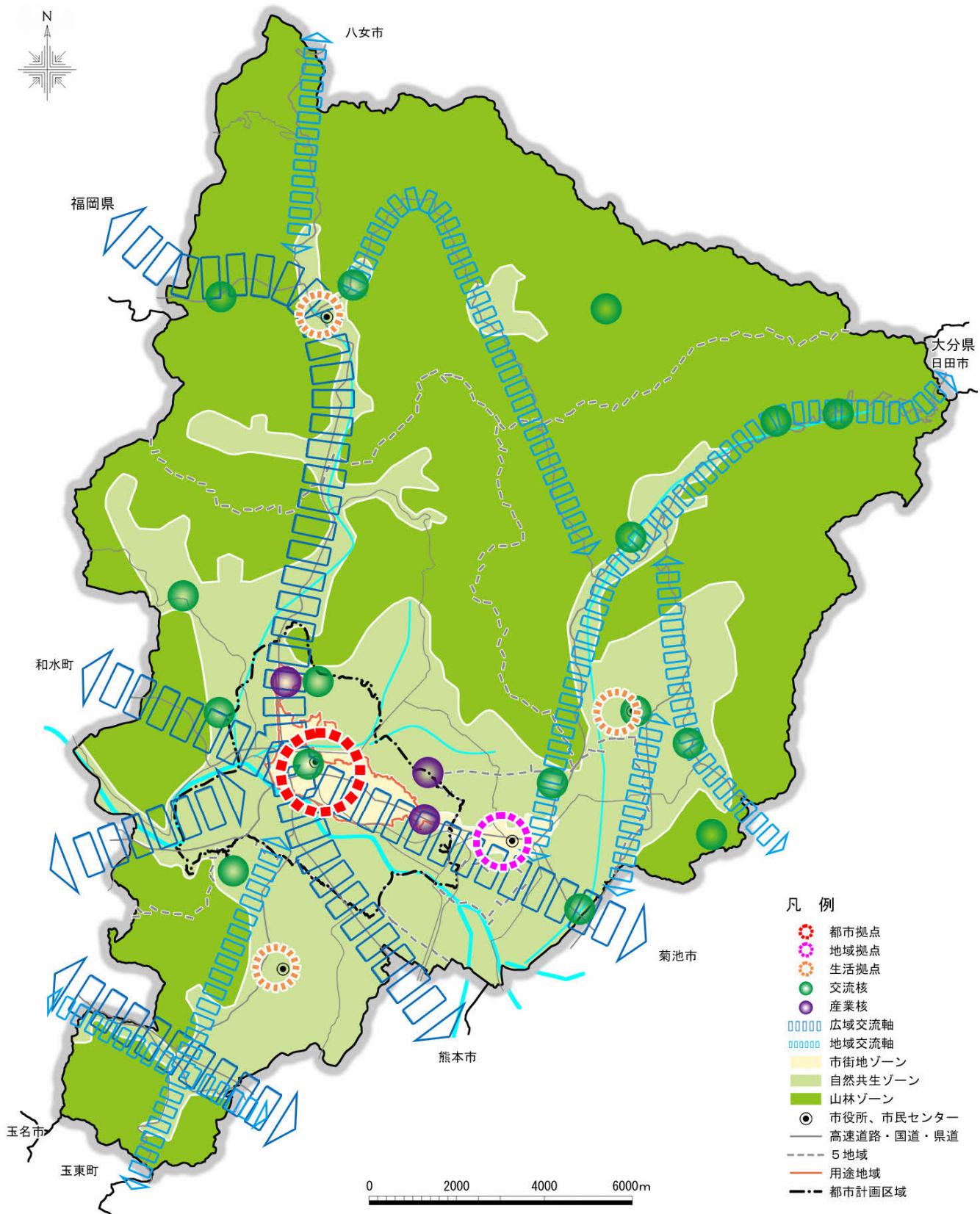
- ・市街地ゾーンを除く河川流域の農地・集落地

山林ゾーン

- ・良好な自然環境が広がる山間部の区域
⇒森林の保全による災害防止や生活環境の保全機能、レクリエーションや自然環境教育の場など、緑が有する多面的機能の効果が最大限発揮されるよう、良好な自然環境の保全・活用を図ります。

- ・山間部

■将来都市構造図



2 まちづくりの方針

2-1 土地利用

1) 基本方針

▼土地利用のゾーニング

市街地ゾーン、自然共生ゾーン、山林ゾーンの3つのゾーニングを原則とした土地利用を進めます。

▼持続可能な都市の骨格づくり

都市機能や人口が分散されると、非効率な都市経営を強いられ、都市の衰退を招きます。

こうしたことから、立地適正化計画制度の活用など、都市機能や人口の誘導による高密度で投資効果の高いまちづくりを進め、持続可能な都市経営を実現します。

なお、土地利用を誘導する際には、低・未用地を積極的に活用します。

▼計画的な土地利用

現状の土地利用を基本としつつ、開発動向等に応じて、都市計画区域の再編や用途地域の見直し、その他地域地区の指定・見直し等を進め、機能的な都市活動の推進や良好な居住環境の形成、豊かな自然環境の保全等を図ります。

▼きめ細かな土地利用のルールづくり

地域の魅力向上や良質な居住環境の創出等を目指して、市民や事業者等と協働した地区計画や協定等のルール作りを促進します。



山鹿市の中心市街地

2) 土地利用のゾーニング

【市街地ゾーン】

- ・商業・業務、公共公益施設、住宅など都市的土地利用が進み、人口密度の高い区域
⇒都市機能の維持・向上に必要な人口密度の確保を図るとともに、計画的な土地利用により、機能的な都市活動の推進、良好な居住環境の形成を図ります。

【自然共生ゾーン】

- ・河川流域に広がる農地と集落地であり、暮らしと営みが一体となり自然の恵みを享受している区域
⇒農地法等の法制度を活用し、豊かな自然環境と共生する、潤いある区域の形成を図ります。

【山林ゾーン】

- ・良好な自然環境が広がる山間部の区域
⇒森林の保全による災害防止や生活環境の保全機能、レクリエーションや自然環境教育の場など、緑が有する多面的機能の効果が最大限発揮されるよう、良好な自然環境の保全・活用を図ります。

3) 用途別土地利用方針

①住居系

【一般住宅地】（一住、二住、鹿本市民センター周辺）

- ・主に中心市街地や国道 325 号沿道に広がる一般住宅地では、一定規模の店舗・事務所等と共に存しつつ、利便性の高い良好な居住環境の形成を図ります。
- ・道路など都市基盤の整備が不十分な区域においては、市街地整備や地区計画等を活用し、良好な居住環境の創出を図ります。
- ・豊前街道周辺では、歴史的街並みに配慮した景観の誘導を行い、魅力ある良質な居住環境の保護を図ります。



山鹿市役所周辺

【専用住宅地】（一低、一中高、鹿本地域の住宅地）

- ・主に中心市街地や国道 325 号沿道を取り巻くように広がる専用住宅地では、小規模な店舗等の立地を許容しつつ、ゆとりと落ち着きのある良質な居住環境の保全を図ります。



専用住宅地

【集落地】

- ・自然共生ゾーンの集落地においては、農業振興施策と連携し、自然環境と融合する、良好な居住環境の保全を図ります。

【全般】

- ・若者から高齢者、U・I・Jターンや移住、二地域居住など多様なニーズに寄り添い、空家や市営住宅等の活用を含めた多様な暮らしの場を提案し、定住人口の確保を図ります。なお、半導体関連企業の進出等による住宅用地の需要拡大を見据え、需給バランスを勘案した住宅用地の確保を推進します。
- ・土砂や浸水等の災害リスクにより、甚大な被害が想定される区域では、安全な場所への居住誘導も視野に入れながら、ハード・ソフト対策による安全性の向上に努めます。

②商業系

【都市拠点】

- ・行政施設や商業施設など都市機能、豊前街道や八千代座など歴史的資源が集積する、山鹿市役所、八千代座、さくら湯一帯は、山鹿市の中心であり、「まちの顔」となる区域です。
- ・都市拠点においては、本区域周辺の人口密度を高めることで投資効果を高めつつ、複合利用など効率的な土地利用、低・未利用地の活用等を進めることにより、都市の持続や発展に必要な都市機能の充実を図り、連続性や面的な広がりのある賑わいづくりを進めます。
- ・また、豊前街道や八千代座等の歴史的資源を適切に保存・活用しながら、景観計画に基づき誘導し、魅力ある土地利用の形成に努めます。



豊前街道



さくら湯

【地域拠点及び国道325号沿道等】

- ・鹿本市民センター周辺の地域拠点及び国道325号沿道においては、一団の優良農地の保全を原則としながら、周辺の居住環境を保護しつつ、生活利便施設やロードサイド型店舗の集積を図ります。
- ・今なお在町の面影を残す来民商店街においては、妻入り型の商家や白壁土蔵など歴史的資源と住宅が融合した風情ある街並みの形成を目指します。



来民商店街

【生活拠点】

- ・生活拠点においては、周辺の居住環境や自然環境を保護しつつ、日常生活を支える生活利便施設を配置するとともに、都市拠点とのアクセス利便性を確保します。



菊鹿市民センター周辺

③工業系

【産業核】

- ・国道3号及び国道325号沿道の用途地域で工業地域が指定された区域においては、周辺に広がる自然環境や生活環境との調和を事業者に促しつつ、基盤整備など操業環境の充実を図り、交通利便の優位性を生かしながら、工業や流通業務の立地を優先する土地利用を進めます。
- ・東部工業団地など、用途地域外に位置する産業核においては、公害対策など周辺環境への影響抑制を図りつつ、既存施設の操業環境を維持し、工業系の土地利用を維持します。
- ・半導体関連企業の進出による企業用地の需要拡大を見据え、国道3号、国道325号及び通称国体道路沿いを中心として、新たな企業用地の適地を検討します。
- ・持続可能な都市経営には、定住人口の確保が重要であり、そのためには雇用の確保が重要です。こうしたことから、積極的に企業誘致を展開する中で、多様なニーズに応じて適地選定を行い、工業・流通業務用地の確保を目指します。その際には、敷地の法規制はもちろんのこと、周辺環境への影響抑制に十分配慮した適地選定を行います。



工業地域（用途地域）



東部工業団地

④自然系

【交流核】

- ・鞠智城跡や温泉地周辺の交流核においては、地域が育んできた良質な歴史・文化・自然を今後も保全しながら、これら資源との調和を図りつつ、都市基盤やアクセス利便性を充実し、交流の核としての土地利用を推進します。



鞠智城跡

【農地】

- ・菊池川、岩野川等の肥沃な流域に分布する農地は、山鹿市の基幹産業である農業を支えるとともに、人々に潤いや安らぎをもたらす自然景観としても重要であることから、農地法の適切な運用のもと開発を抑制しつつ、農業振興施策と連携しながら優良農地としての維持・保全を図ります。
- ・耕作放棄地の発生抑制を図るとともに、「国土の管理構想」など積極的な土地利用のマネジメントも検討します。
- ・なお、市街地や集落周辺で、企業進出や道路整備等により開発圧力が高まる区域においては、開発の必要性や都市全体の土地利用バランス等を総合的に勘案し、必要に応じて都市的土地区画整理事業への転換を図ります。



優良農地

【里山】

- ・暮らしの一部でもあった里山においては、土地所有者や地域住民と協力しながら、適正な維持管理を行い、公益的機能を維持するとともに、自然とふれあい体験する場としての活用を図ります。

【山林】

- ・森林の保全による災害防止や生活環境の保全機能、レクリエーションや自然環境教育の場など、緑が有する多面的機能の効果が最大限発揮されるよう、森林整備計画等に基づき、良好な自然環境の保全・活用を図ります。
- ・貴重な野生動植物の生息・生育・繁殖環境として特に保全が必要な区域では、法や条例等による保全地域の指定を検討します。



岳間渓谷

⑤市街地整備**【都市拠点】**

- ・都市拠点においては、都市再生整備計画事業等を導入し、「まちの顔」としての魅力や利便性を高め、選ばれる山鹿を目指していくとともに、必要に応じて土地区画整理事業など面的整備手法の導入も検討します。

【用途地域】

- ・少子高齢化への対応、財政負担の軽減、安全・安心の確保等の観点から、木造密集市街地の改善や都市基盤の整備、良好な住環境の創出、防災・減災対策等を図り、加えて、定住促進等の施策を展開し、高密度で良質な住宅市街地の形成を図ります。

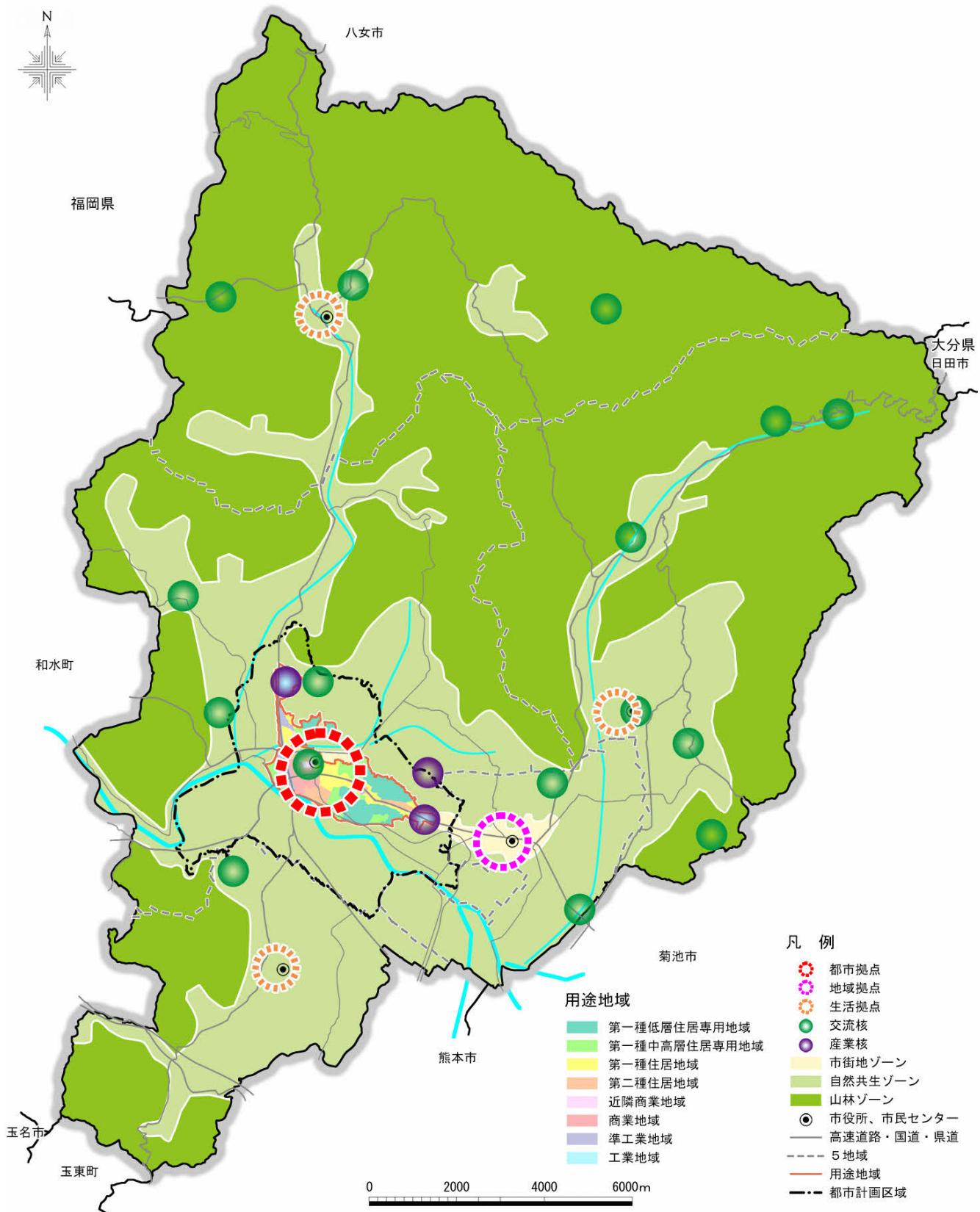
【地域拠点及び国道325号沿道等】

- ・新たな宅地開発等については、災害リスクの高い区域や一団の優良農地での開発抑制を図りつつ、拠点周辺への誘導を第一としながら適地選定を行い、持続可能な都市経営の実現を目指します。

【生活拠点】

- ・生活拠点では、農林分野の手法等を活用しながら、日常生活の維持に必要な市街地環境の改善を図ります。

■土地利用方針図



2-2 道路・交通

1) 基本方針

▼一体性を高める交通ネットワーク

一体の都市としての骨格形成と交通要衝としての発展を目指し、中心部における交通核としての都市基盤整備等を進めるとともに、国や県等と協力して幹線道路ネットワークの機能強化や交通渋滞の緩和等を進め、連携・交流が充実した交通ネットワークを構築します。

▼都市活動を支える広域連携の強化

都市間の大量輸送を担う公共交通が弱い山鹿市では、暮らしや就業など日常生活で密接に関係する熊本市や菊池市など周辺都市、産業活動や観光等での関係構築が期待される福岡県や大分県など隣接県との連携強化を目指し、広域幹線道路の機能強化を推進します。

▼安全・安心な交通環境

緊急輸送道路の機能強化や避難路の確保、狭隘道路の整備など、地域防災力を高める強靭な道づくりを推進します。

また、暮らしの中で子どもから高齢者、障がい者など全ての人々が、歩行や自転車、車椅子など全ての手段で、安心してスムーズに移動できる道づくりを推進します。

▼持続可能な地域公共交通の構築

交通事業者、行政、市民それぞれが地域公共交通の必要性を認識し、みんなで、安全・安心に利用できる持続可能な地域公共交通を構築します。



国道325号の4車線化

2) 道路・交通の整備方針

①道路網

【広域交流軸】

- ・日本各地の都市をつなぎ、広域的な交流を促す役割を担う軸として、比較的長いトリップの大量交通を処理する幹線道路であり、九州縦貫自動車道、国道、(主)玉名山鹿線を位置づけます。
- ・広域交流軸においては、周辺都市のみならず、福岡都市圏や大阪・東京など国土連携も視野に入れ、その大量交通を処理するための道路整備や適正な維持管理を促進します。
- ・都市間の大量交通を処理する一方で、都市内交通や歩行者・自転車等の利用も多く見込まれることから、渋滞対策、防災機能の充実、歩行者や自転車の安全確保、ユニバーサルデザインの確保等も促進します。
- ・来訪者が必ず利用する道路であることから、山鹿らしさを感じさせる景観整備を進め、来訪者に対するイメージアップを図ります。



国道 3 号



国道 325 号

【地域交流軸】

- ・市内の各拠点をつなぎ、暮らしの利便性を高め、地域間の交流を促す役割を担う軸として、一定量の交通を処理する幹線道路であり、(主)日田鹿本線、(主)菊池鹿北線、(主)山鹿植木線等を位置づけます。
- ・地域交流軸においては、広域交流軸との体系的なネットワーク構築により、通過交通の処理能力を高めるとともに、生活連携道路への通過交通の進入抑制を図ります。
- ・山鹿市の交通ネットワークの軸として、暮らしの利便性と拠点間のアクセス利便性の強化に向けて、未整備区間の整備を粘り強く進めます。また、適正な維持管理を図りつつ、防災機能の充実、歩行者や自転車の安全確保、ユニバーサルデザインの確保、良好な景観形成等を推進します。



(主) 山鹿植木線



(主) 山鹿植木線

【生活連携】

- 各拠点と暮らしの場をつなぐ、日常生活に欠かせない道路であり、広域交流軸や地域交流軸以外の道路を位置づけます。
- 地域交流軸を補完し、暮らしの軸となる生活連携道路では、日常生活の利便性や安全性を高めるため、狭隘道路の改善を進めるとともに、街路灯や防護柵の設置、ユニバーサルデザインの確保など、安全・安心で人にやさしい道路づくりを推進します。
- 農林業の振興や道路ネットワーク等の観点から、計画的な農道・林道の整備と適正な維持管理に努めます。



都市計画道路



農道



林道

②交通環境

- 都市拠点、地域拠点、生活拠点周辺においては、歩いて暮らせるまちづくりとして、安全・安心で人にやさしい交通環境の創出を図ります。
- 豊前街道を中心として、歴史的街並みを有する地区においては、景観計画や歴史的風致維持向上計画に基づき、その歴史・文化的価値を高める整備や維持管理を市民・事業者と協力して進めます。
- 道路空間の高質化や駐車場整備、公園・広場・親水空間の整備、遊歩道やサイクリングロード等の整備、サイン整備等により、市内の交流核を有機的に結び、交流ネットワークの充実を図ります。
- 防災の観点から、道路特性に応じた整備を推進し、災害に強い道路網の形成に努めます。
- 健康増進等に寄与する自転車利用の促進に向けて、道路危険か所の調査、通行空間の整備、歩行者の安全確保、啓発活動や安全指導の実施等を図ります。



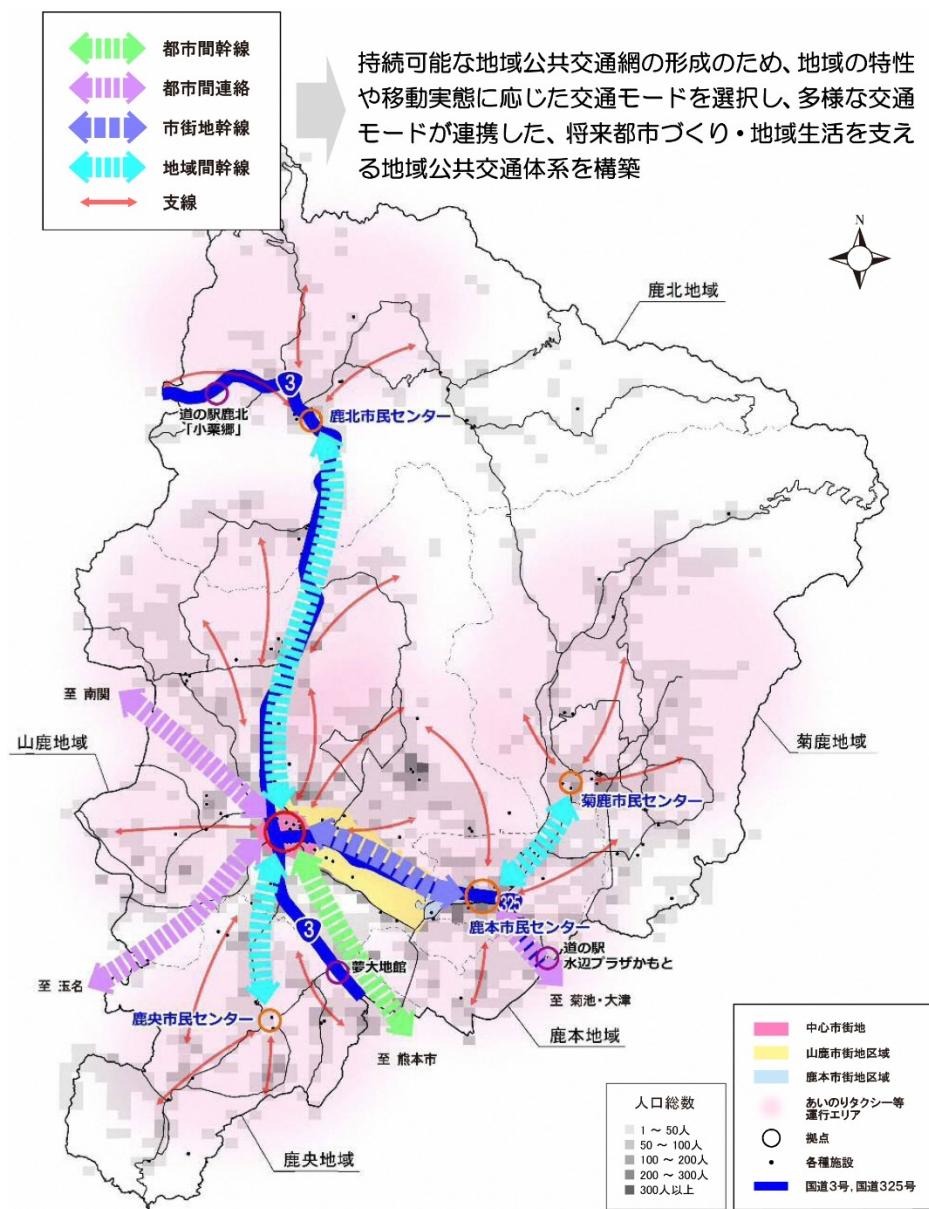
豊前街道



サイクリングロード

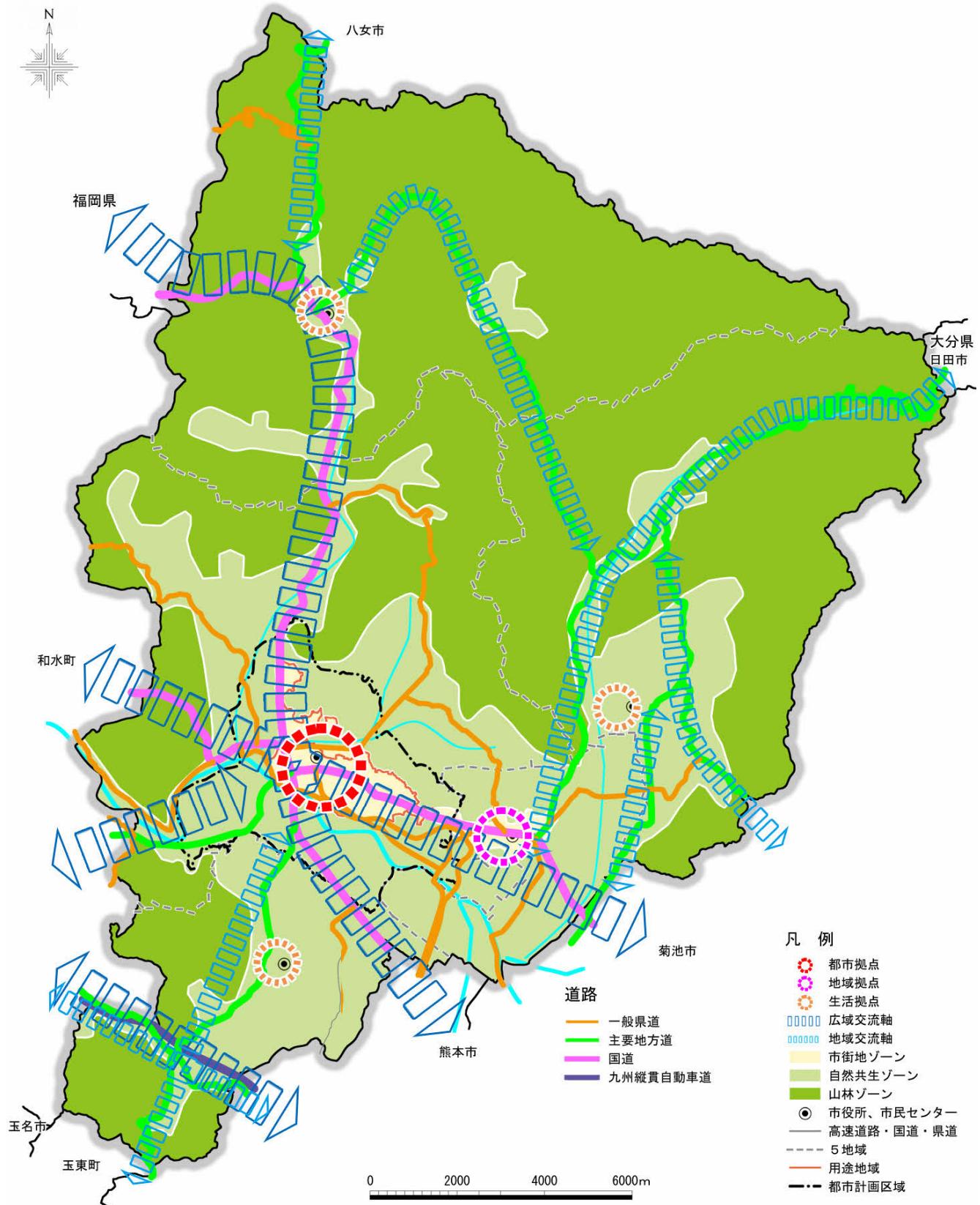
③公共交通

- ・山鹿バスセンターを核として、周辺自治体との連携を強化し、持続的に維持・確保が可能な公共交通を目指します。
- ・拠点間や居住地域の移動需要、生活実態等を踏まえ、ネットワークの形成やそのサービス水準の設定、さらには対応する交通モードを設定することで、持続可能な公共交通体系を構築します。
- ・路線バスやあいのりタクシー等の地域に存在する交通資源が連携し、利用者の移動ニーズに対応した効率的・効果的な公共交通ネットワークを形成します。
- ・情報提供等を含めた利用環境を検証し、改善を図るとともに、利用を喚起するような工夫で利用しやすい・利用したくなる公共交通の実現を目指します。
- ・交通事業者や行政、市民が一体となり、公共交通を創り・守り・育てる雰囲気づくり、仕組みづくりを目指します。



資料：H31 山鹿市地域公共交通網形成計画

■道路・交通方針図



2-3 山鹿らしさ

1) 基本方針

▼山鹿らしさによる郷土愛の醸成と交流等の促進

豊かな自然環境や歴史・文化等の資源を維持・創出・増進（守り・創り・育て）し、基盤整備等によりこれらを連携（つなぎ）させ、人や情報によりこれらを展開（生かす）することで、相乗効果による山鹿らしさ（魅力）の増幅を図り、郷土愛の醸成と交流等の促進につなげます。

▼公園・広場等の機能や管理及び子育て環境の充実

地域特性や市民ニーズ、求められる役割等を考慮した公園・広場等の適正配置と機能充実を図るとともに、市民との協働による維持管理、民間活力の導入についても検討します。また、子どもを生み育てやすい環境づくりに努めます。

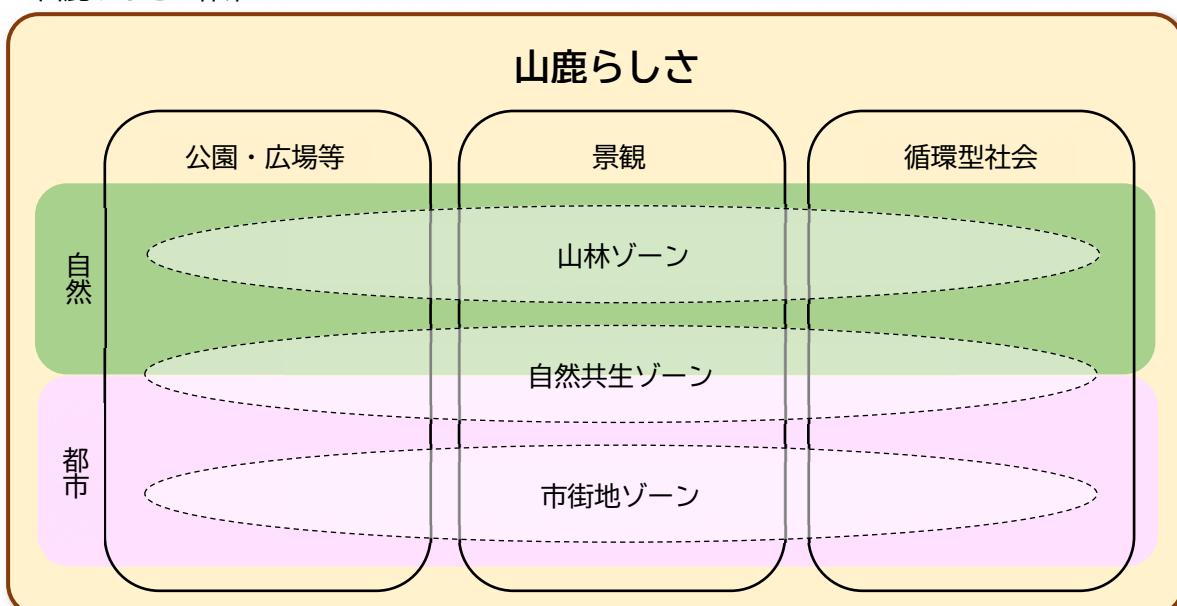
▼山鹿景観の創出

山鹿市景観計画に基づき、豊かな自然環境や魅力あふれる歴史・文化、活力ある暮らし・産業など、それぞれの特性を生かし、これらがほどよく融和した山鹿らしい景観の形成を目指します。

▼循環型社会の構築

「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを進める中で、資源・エネルギーの有効活用や環境負荷の軽減等により、循環型社会の構築を目指します。

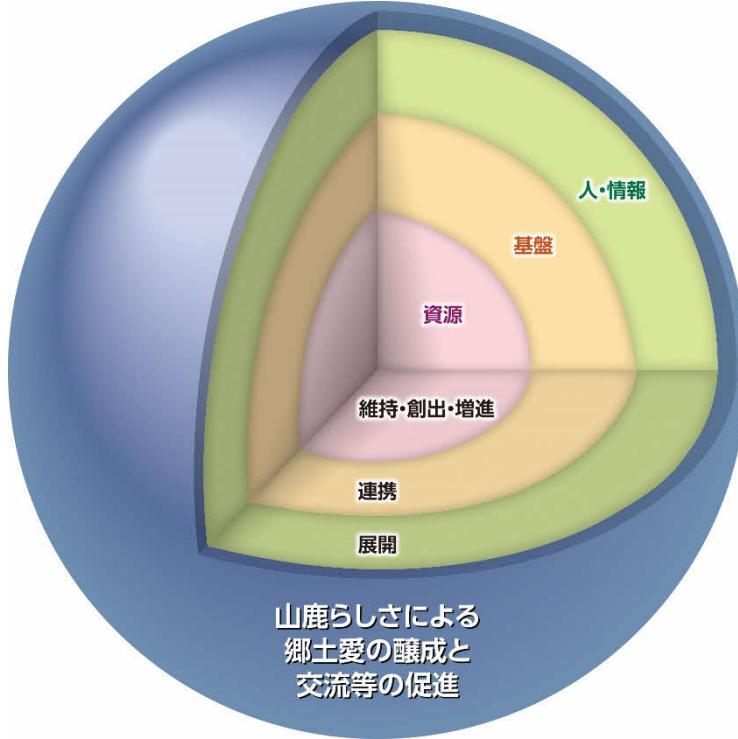
■山鹿らしさの体系



2) 山鹿らしさの整備方針

①山鹿らしさによる郷土愛の醸成と交流等の促進

■山鹿らしさによる郷土愛の醸成と交流等の促進のイメージ



岳間渓谷



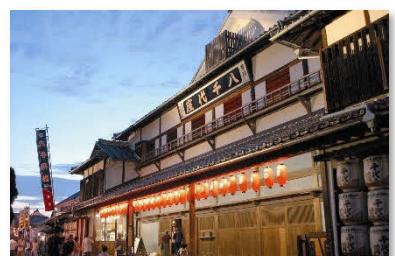
さくら湯

【山鹿らしさの資源】

- ・都市の骨格を成し、山鹿市の魅力や市民の郷土愛の源となる山林や農地等の豊かな自然環境について、これらが有する多面的な機能の効果が最大限発揮されるよう、適切に維持します。
- ・渓谷や温泉、肥後古代の森等の自然環境資源、鞠智城跡や八千代座、豊前街道、古代ハス園等の歴史文化資源、道の駅や物産館等の交流資源など、山鹿市の魅力の核となる様々な資源について、自然環境や歴史文化、景観など、各資源を取り巻く環境を含めた機能の維持・増進を図ります。
- ・自然環境や歴史文化の掘り起こし、6次産業化等の産業振興、多様化する価値観への対応など、様々な可能性を探求し、新たな資源の創出に努めます。
- ・新たな民間活力の導入について、その可能性を検討します。



肥後古代の森



八千代座



道の駅水辺プラザかもと



菊鹿ワイナリー



豊前街道

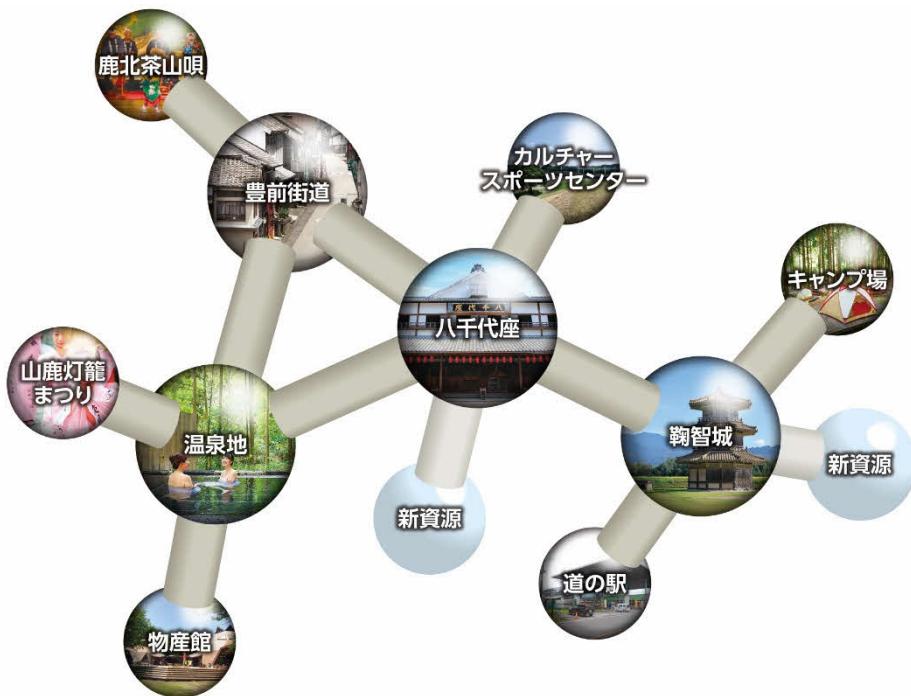
【山鹿らしさの基盤】

- ・都市の快適性の維持に不可欠な緑地に加え、様々な交流核等を有機的につなげる軸として、菊池川をはじめとする河川を位置づけ、水と緑のネットワークを構築し、多様な生態系を維持するとともに、自然環境を生かした多様な魅力の維持・創出につなげます。
- ・半導体関連企業の進出等による人流の活発化を見据え、道路整備、サイン整備やサイクリングロードなど道路機能の充実、公共交通の機能強化等により、多様な資源を連携させることで、アクセス利便性を高め、相乗効果による山鹿らしさの増幅を図り、市民や来訪者等による積極的な活用につなげます。



菊池川

■連携のイメージ



【山鹿らしさの人・情報】

- ・市民や事業者の緑化活動等は、まちなかの潤いや景観の維持・創出に大きく寄与することから、緑に関する意識啓発や活動支援を図ります。
- ・また、地域が主体となって考え、創り、育てることが地域に最適なまちづくりとなり、郷土愛の醸成につながることから、これら協働の仕組みづくりを図ります。
- ・さらに、郷土愛を持っておもてなしすることで、山鹿の魅力がより伝わり、交流・関係人口の増加につながることから、人材育成の支援や仕組みづくりを図ります。
- ・AIなど技術革新に加え、多様化する情報化社会において、SNS等を駆使し、多様な世代に山鹿の魅力を積極的に発信します。

②公園・広場等の機能や管理及び子育て環境の充実

【身近な公園・広場等】

- ・日常的な遊びや交流の場となる公園・広場等については、人口バランスに配慮しながら適正な配置に努めます。
- ・宅地開発等では、良好な住環境の形成に向けて、公園・広場等の整備を指導します。
- ・激甚化、頻発化する災害に備え、防災機能に配慮した公園づくりに努めるとともに、既存公園においても、防災機能の向上を検討します。
- ・施設の点検や改修を計画的に実施しつつ、地域住民と協力しながら維持管理を進め、利用満足度を高めます。

【その他の公園・広場等及び子育て環境】

- ・一本松公園やあんずの丘、日輪寺公園、山鹿歴史公園など自然や歴史文化とふれあうことができる公園の機能強化を図り、市民のリフレッシュや健康増進、交流促進等につなげます。
- ・山鹿墓地公園の適正な管理や利用の促進を図ります。
- ・鞠智城跡周辺では、一帯の豊かな自然環境を保全するとともに、国営公園化を目指しつつ、公園機能の強化等を県に働きかけ、歴史文化資源としての魅力向上と良好な景観形成の創出を図ります。
- ・カルチャースポーツセンターでは、自然とのふれあいや交流、憩い、余暇活動に加え、防災の観点から機能の維持・増進に努めるとともに、更なる整備の可能性についても検討します。
- ・適正な維持管理により公園施設の長寿命化を図るとともに、指定管理も継続しつつ、新たな民間活力の導入の可能性についても検討します。
- ・子育て支援関連施設を拠点として効果的・効率的な支援を行うことにより、子育て世代の負担軽減につなげるなど、子どもを生み育てやすい環境づくりに努めます。



あんずの丘



カルチャースポーツセンター

③山鹿景観の創出

【山鹿の自然景観づくり】

- ・山鹿市の魅力や市民の郷土愛の源となる八方ヶ岳や国見山等の山林、菊池川等の河川、農地等の豊かな自然環境について、農林業の振興や自然とのふれあい空間の整備等と併せて適切な維持管理を図り、四季折々の表情と潤いをもたらす良好な自然景観を創出します。



八方ヶ岳

【山鹿の歴史・文化景観づくり】

- ・豊前街道や鞠智城跡周辺など、歴史・文化が刻まれた特色ある地区（山鹿市景観計画における景観形成重点地区、景観形成誘導地区等）では、これら歴史・文化資源の保全はもとより、周辺の自然環境など地域の特色を構成する様々な要素の保全を図り、人々を惹きつける魅力ある歴史・文化景観を創出します。
- ・また、これら歴史・文化景観と山鹿灯籠や来民うちわ等の伝統文化や市民によるまちおこし活動との連携を図ることで山鹿の新たな魅力を創出し、観光振興など交流・関係人口の拡大につなげます。



山鹿灯籠（金灯籠）



山鹿灯籠（制作風景）



来民うちわ（制作風景）

【山鹿の都市景観づくり】

- ・山鹿の顔となる中心市街地においては、歴史文化と賑わいが融合したおもてなしの都市景観を創出します。
- ・また、国道3号及び国道325号等は、山鹿市への主なアクセス道路となることから、広告等の整序、案内サインの統一など、来訪者に好印象な都市景観を創出します。

【山鹿の居住景観づくり】

- ・樹林地や農地など市街地における良質な緑地の保全、公園・広場等の整備、緑化の促進等により、日常生活に心のゆとりや安らぎをもたらす居住景観を創出します。



都市景観 01



都市景観 02



居住景観

【山鹿の景観形成の進め方】

- ・ 良好的な景観形成を進めていくためには、市民・事業者の理解と協力、主体的な取組が不可欠です。そのため、普及・啓発活動や人材育成、団体等の活動支援、参加型まちづくりの仕組みづくりなど、協働による景観づくりを推進します。
- ・ 市民・事業者・行政など多様な主体が協力し、良好な景観を形成するための指針として、景観法に基づく山鹿市景観計画を平成20年に策定し、これに基づき景観づくりを進めてきました。策定から10数年が経過したことから、市民の景観に対する意識、開発動向、まちづくりの方向性等を総合的に勘案し、必要に応じて景観計画の見直しを図ります。

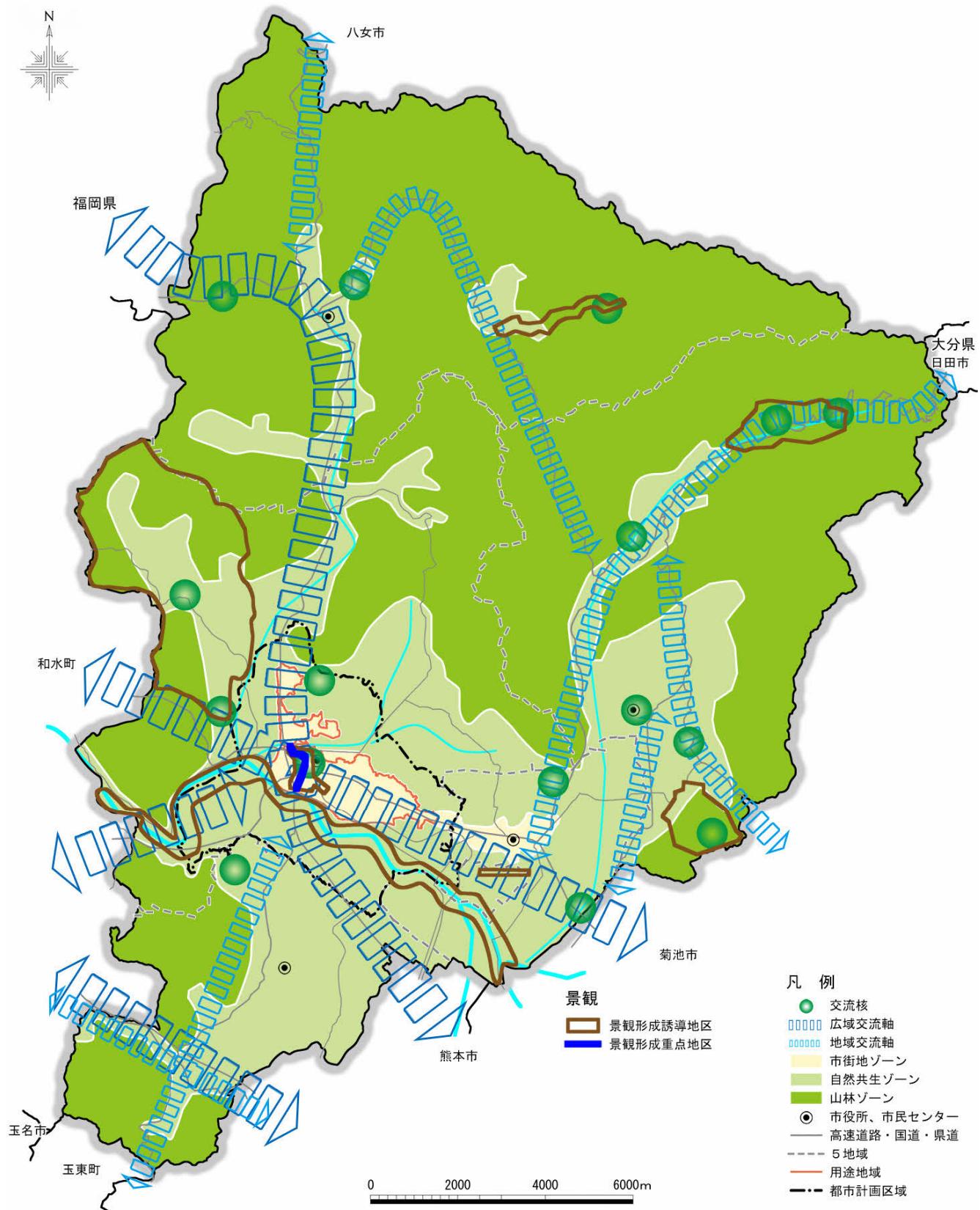
④循環型社会の構築**【資源・エネルギーの有効活用】**

- ・ 温暖化など地球レベルでの環境問題に取り組むため、各家庭や工場・事業所、公共施設等において、積極的な省エネ活動や新エネ利用を促進するとともに、これらの活動を支援します。

【環境負荷の軽減】

- ・ 緑化促進や渋滞解消など、日常生活や都市活動で排出される温室効果ガスの量を削減等する取組を推進します。
- ・ また、政府が目指すカーボンニュートラルの実現に向けて、自然環境への影響に配慮しながら太陽光発電等のクリーンエネルギーの利用を推進するとともに、経済社会システム全体を変革しようとする取組（GX：グリーントランسفォーメーション）を促進します。

■山鹿らしさ方針図



凡 例

- 交流核
- 広域交流軸
- 地域交流軸
- 市街地ゾーン
- 自然共生ゾーン
- 山林ゾーン
- ◎ 市役所、市民センター
- 高速道路・国道・県道
- - - 5地域
- - - 用途地域
- - - 都市計画区域

2-4 生活環境施設

1) 基本方針

下水道や上水道、河川、公共施設など市民の生活を支える生活環境施設について、計画的な整備や維持管理を図るとともに、多様化するニーズなど時代背景を踏まえた機能拡充を図り、安定したサービスの提供と利用満足度の向上を目指します。

2) 生活環境施設の整備方針

①良質な暮らしを実現する生活環境施設の整備等

【下水道】

- ・人口減少や施設の老朽化等が顕在化している中、持続的な下水道事業の運営に向けて、効率的な投資計画に基づき、処理場・ポンプ場や管路施設の改築・更新を図っていきます。また、未接続世帯の水洗化促進に取り組みます。
- ・下水汚泥の集約処理や、公共下水道及び農業集落排水において、共同で利用できる施設の整備による処理の効率化を図ります。
- ・公共下水道及び農業集落排水事業の区域外においては、合併処理浄化槽の設置を推進します。

【上水道】

- ・公営水道区域においては、水道ビジョンに基づき、安心で安定的な水道水の供給、災害に強い水道施設、効率的・安定的な経営体制により、利用者のニーズに応じた水道事業を進めています。
- ・また、公営水道の未普及地域においては、各組合が管理する小規模水道施設の整備に対する支援を行います。

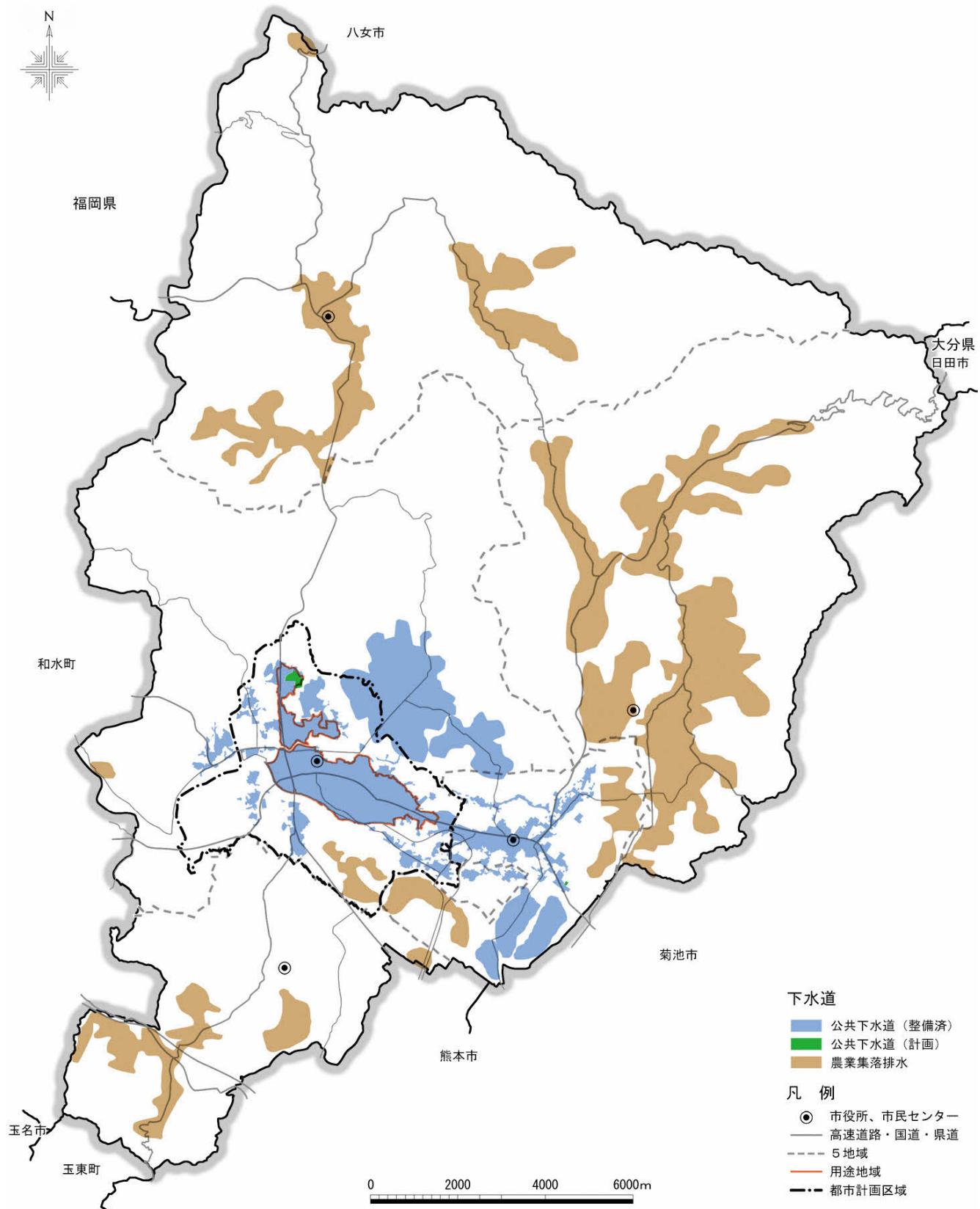
【河川】

- ・水辺が生活に密着していることから、親水性に優れた河川環境の創出や維持管理を市民とともに進め、暮らしの質の向上、まちの活性化につなげます。

【公共施設等】

- ・「山鹿市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設等の更新や長寿命化を計画的に進め、財政負担の平準化、効率的で効果的な維持管理による持続可能な行政サービスの提供を図ります。
- ・また、ニーズの多様化を的確に捉え、機能拡充等による効果的な整備についても検討します。

■下水道方針図



2-5 安全・安心

1) 基本方針

防災、防犯・交通安全、福祉・健康について、ハード・ソフト両面から効果的な対策を実施することにより、安全・安心に住み続けることができるまちづくりを進めていきます。

2) 安全・安心の整備方針

①災害に強いまちづくり

- 今後も気候変動による水害の激甚化・頻発化が懸念されることから、河川改修による安全性の確保はもちろんのこと、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者（国、県、市、事業者、住民）が協働して流域全体で水害の被害を軽減させる流域治水を推進します。
- 都市化に伴い、排水インフラの能力を超えた雨水が集中し、内水氾濫による被害を引き起こしていることから、河川や水路、公共下水道の整備に加え、老朽ため池の改修、雨水貯留施設の設置、土地利用の誘導等の対策を図ります。

■流域治水のイメージ



資料：国土交通省

- 森林法等に基づき森林の造成や維持を図るとともに、土砂災害の危険個所の防災対策を関係機関に積極的に要請します。
- 建築物、土木構造物、通信施設、ライフライン施設、防災関連施設等の耐震性を確保するとともに、代替性の確保、多重化等により、災害に強い都市基盤の整備を目指します。
- 土地利用や道路・公園整備、市街地整備等が一体となった、強靭な都市づくりを目指します。
- 避難所や避難場所など被災時に核となる施設では、耐震化や不燃化に加え、感染症対策等を含めた防災機能の強化を図るとともに、避難経路に応じた新たな施設の確保を検討します。
- 大規模災害等からの迅速な復旧・復興に向けて、復興事前準備の取組を検討します。

- ・正確な情報を迅速に市民へ伝達するため、防災情報の収集・伝達体制を整備するとともに、ＩＣＴの活用など情報伝達手段の多様化を図ります。
- ・住宅等が密集する市街地や集落地では、避難路やオープンスペースの確保、狭隘道路の改善、消防水利の整備等を図るとともに、地域コミュニティの維持・向上、意識啓発、防災活動支援等を図り、ハード・ソフト両面から防災・減災を目指します。
- ・不可避な災害による被害を最小限に抑える減災を進めるためには、地域防災力の強化が必要です。こうしたことから、防災マップや広報誌の配布、ホームページの更新など積極的な情報発信に加え、自助・共助による防災意識の醸成、自主防災組織の活動支援、防災教育など、地域防災力の強化に向けた取組を推進します。



自主防災活動

②防犯・福祉など安心なまちづくり

【交通安全・防犯】

- ・通学路を中心に、歩行者の安全確保に配慮した道路整備や通行制限など交通規制の導入を進めます。
- ・交通安全施設の点検や整備、危険箇所の改善を図るとともに、交通安全意識の普及・啓発活動を進め、交通事故の防止に努めます。
- ・防犯灯・防犯カメラの適正な維持管理や地域防犯活動等により、地域ぐるみで防犯体制の構築・充実を図ります。



防犯活動

【福祉・健康】

- ・全ての人が平等に暮らし、いきいきと活動する社会を目指した「ノーマライゼーション」の考えに基づき、不特定多数が利用する道路や公園、公共施設等のバリアフリー化など、暮らしにおけるユニバーサルデザインを推進します。
- ・身近な歩行環境の整備、自転車通行空間の確保、公園・広場等の機能拡充など、市民の健康増進を支援し、健康寿命の延伸を図ります。



健康増進活動

第3章 地域別構想編



1 地域別構想について

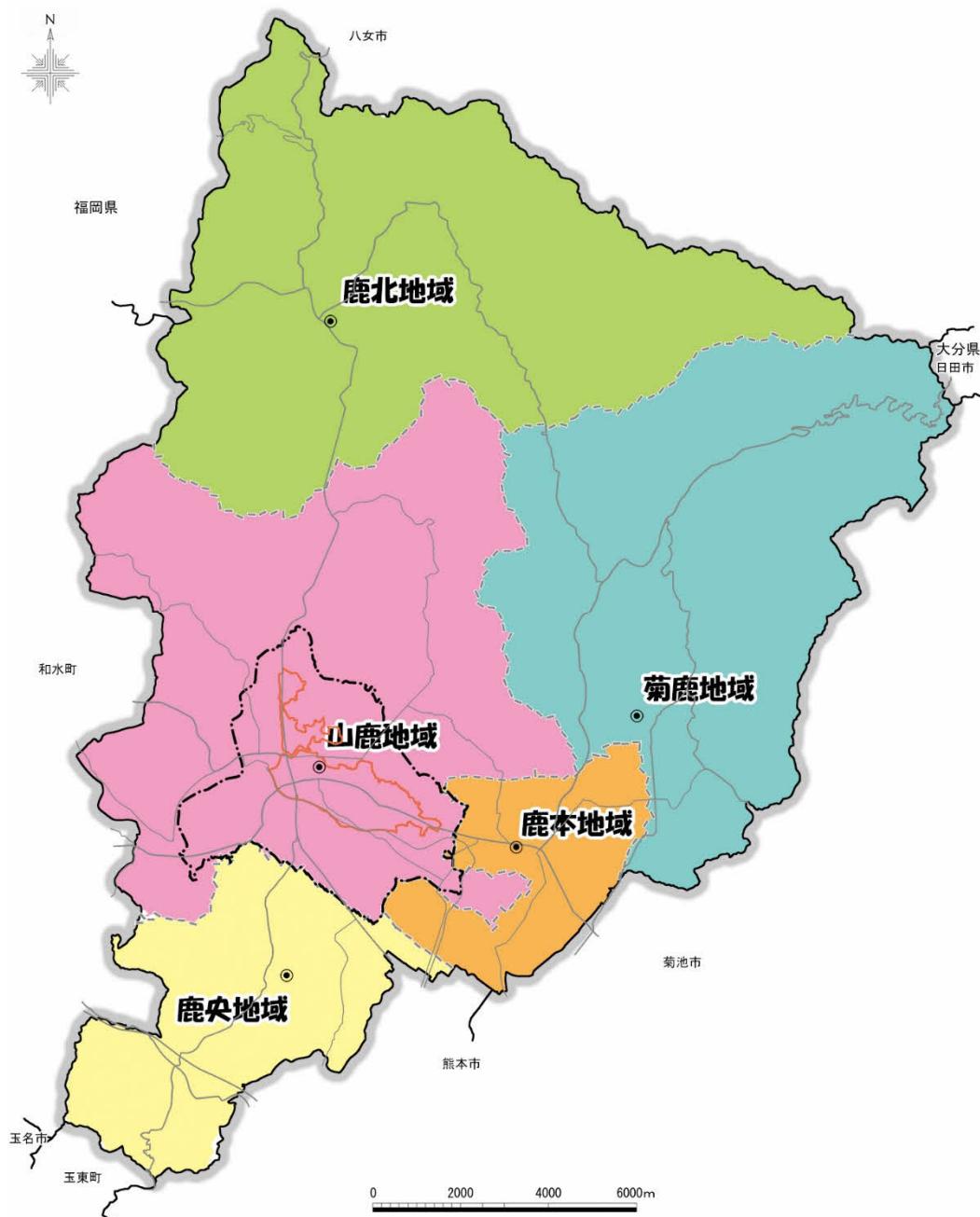
1) 地域別構想とは

地域別構想とは、各地域の特性や役割を明らかにした上で、全体構想との整合を図りつつ、地域で取り組むべき基本の方針を示すものです。

なお、地域別構想は、各地域がそれぞれに地域づくりを進めるための指針ではなく、各地域の連動による相乗効果で山鹿ブランドを高め、山鹿のまちづくりに展開していくための指針とするものです。

2) 地域区分

地域区分は、地形的・地理的条件や歴史的背景、日常生活の圏域等を総合的に勘案し、まとまりのある空間として、旧市町界を基本とした山鹿・鹿北・菊鹿・鹿本・鹿央の5地域を設定します。



2 地域別のまちづくり方針

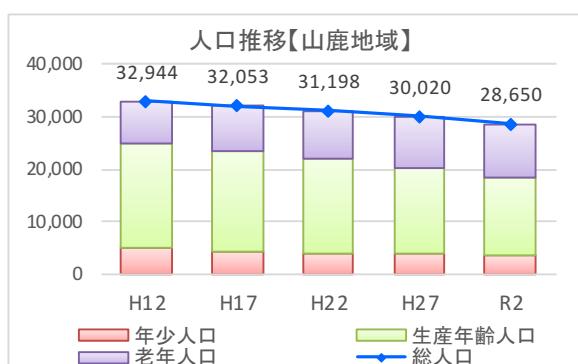
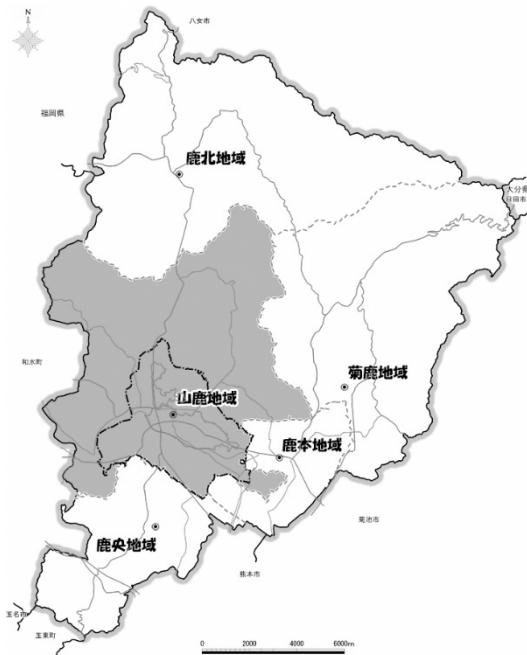
2-1 山鹿地域

1) 地域の概況と課題

① 地域の概況等

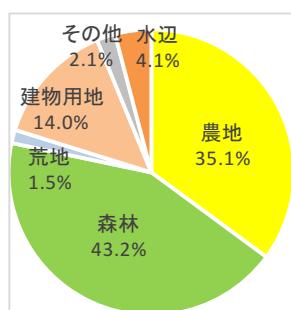
【概況】

- ・山鹿市の中心地、県北の生活圏の中心的役割を期待される地域であり、商業・業務、医療、教育、行政など広域性の高い都市機能が集約しています。
- ・令和2年時点で市全体の5割を超える28,650人が居住する地域ですが、人口は減少傾向にあり、核家族化（2.46人/世帯）や市街地縁辺部の開発等により、人口密度の低下、都市機能の衰退など都市活力の低下がうかがえます。
- ・一部区域で都市計画区域及び用途地域が指定され、国道325号沿いでは、鹿本地域との土地利用の連坦性が高まっています。
- ・市街地では木造建築物の密集が見られ、災害時の大規模な被害が懸念されます。
- ・本地域を中心に幹線道路網が放射線状に発達し、山鹿バスセンターが整備されていることから、山鹿市における交通の要衝となっています。
- ・八千代座、豊前街道を中心とした多くの観光・交流施設等を有し、山鹿市における魅力の発信拠点となっています。
- ・交通利便性等の優位性から、東部工業団地等の産業核を有しています。



■ 土地利用【山鹿】

	面積 (ha)	割合 (%)
農地	3,048.7	35.1
森林	3,750.1	43.2
荒地	132.6	1.5
建物用地	1,219.0	14.0
その他の用地	183.7	2.1
水辺	354.8	4.1
合計	8,688.9	100.0



出典：土地利用細分メッシュ（国土数値情報）

【山鹿】	H12	H17	H22	H27	R2
総人口 (地域/全市)	32,944 (55.4%)	32,053 (55.5%)	31,198 (56.3%)	30,020 (57.4%)	28,650 (58.4%)
年少人口 (0~14歳)	5,037 (15.3%)	4,400 (13.7%)	4,032 (12.9%)	3,873 (12.9%)	3,670 (12.8%)
生産年齢人口 (15~64歳)	19,983 (60.7%)	19,007 (59.3%)	17,919 (57.4%)	16,328 (54.4%)	14,696 (51.3%)
老年人口 (65歳以上)	7,924 (24.1%)	8,565 (26.7%)	9,099 (29.2%)	9,789 (32.6%)	10,174 (35.5%)
世帯 (世帯人員)	11,291 (2.92人)	11,523 (2.78人)	11,624 (2.68人)	11,581 (2.59人)	11,640 (2.46人)

■ 主要な施設

【官公庁施設等】：山鹿市役所、山鹿警察署、山鹿税務署、国土交通省菊池川河川事務所、熊本地方法務局山鹿支局、熊本地方裁判所山鹿支部、山鹿植木広域行政事務組合事務局、山鹿消防署、熊本県鹿本地域振興局など

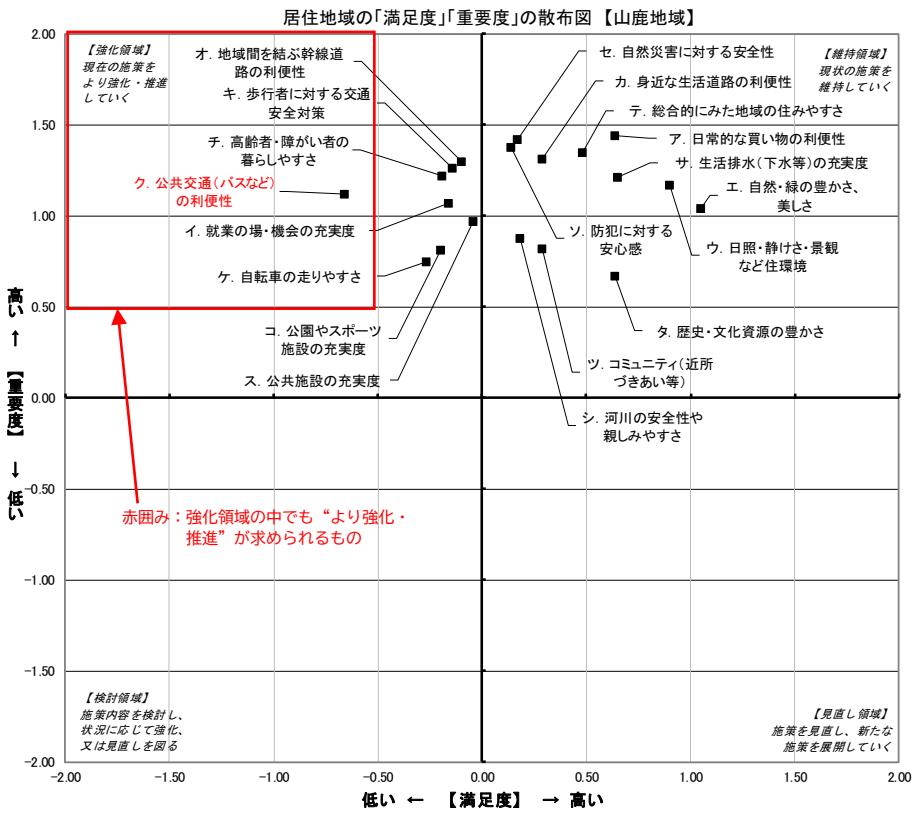
【文化施設等】：博物館、カルチャースポーツセンター、市民プールなど

【観光・交流施設等】：八千代座、豊前街道、灯籠民芸館、チブサン古墳、山鹿温泉、熊入温泉、平山温泉、山鹿バスセンターなど

資料：国勢調査

【住民意向】

- 山鹿地域の「満足度」「重要度」に関する地域住民の意向をみると、満足度が低く重要度が高い「強化領域」に8項目が属しており、その中でも「公共交通（バスなど）の利便性」は、より施策の強化・推進が求められています。



資料：R4.7 市民意向調査（アンケート）

②地域の主要課題

【地域の魅力】

- 山鹿市の顔として、おもてなしの空間を演出することが重要です。
- 多くの観光・交流施設等を生かし、山鹿らしさの中核としての役割を果たすことが重要です。
- 交通利便性の優位性等から、新たな産業用地の確保が重要です。

【暮らし】

- 山鹿市の中心として地域活力の維持向上を目指すため、利便性が高く、投資効果の高いコンパクトなまちづくりが重要です。
- 開発動向等に応じた計画的な土地利用が重要です。
- まちなかで多様な世代が安全・安心・快適に暮らすため、居住環境の整備等が重要です。
- 山鹿市の中心として、拠点及び交流核とのアクセスの充実が重要です。

2) 地域づくりの目標

【テーマ】

魅力と利便性を高め、人々を惹きつける地域 “やまが”

【目標】

◆おもてなしの魅力があふれる地域づくり

多くの観光・交流施設等を生かすとともに、景観づくりや施設整備、人材育成等を図り、おもてなしの空間として人々を惹きつける地域づくりを進めます。

◆暮らしの利便性が高い地域づくり

計画的な土地利用や居住環境の整備、アクセスの充実等により、まちなかの人口規模・密度の確保や都市機能の維持・向上を図り、山鹿市の中心地として人々を惹きつける地域づくりを進めます。

3) 地域づくりの方針

①おもてなしの魅力があふれる地域づくり

【都市拠点】

- ・都市拠点では、都市全体の観点から必要とされる多様なニーズに応じた都市機能を集積するとともに、道路や公共施設等のバリアフリー化やカルチャースポーツセンターをはじめとする公園の利活用の促進につながる機能の充実など各種基盤整備を実施し、多様な人々が住み、訪れ、楽しむ場所として魅力のある空間形成を図ります。
- ・山鹿市の「顔」である中心市街地において、八千代座を中心豊前街道やさくら湯など山鹿市を代表する歴史・文化・自然資源を生かし、歩行環境の改善や賑わい・ふれあいを創出する空間整備、商店街など地域の創意工夫による取組支援等を進めることにより、魅力ある観光市街地を目指します。
- ・また、山鹿市の観光交流の中核として、市内の観光交流施設や宿泊施設等とも連携し、滞在型の観光地づくりに努めます。
- ・さくら湯については、山鹿温泉のシンボルとして適切な管理運営を図るとともに、活性化の拠点としての活用を図ります。
- ・治安、景観、居住環境の悪化、災害危険度の増大等のリスクを有する空家や空店舗を積極的に活用し、中心市街地における暮らしの質や活力の向上を図ります。
- ・来訪者の動線、まちなかの歩きやすさ、各種拠点施設へのアクセス性等を考慮し、利便性の高い駐車場の整備を検討します。



八千代座



山鹿灯籠まつり

【交流核等】

- 温泉施設が集積し、山鹿の奥座敷として人気の高い平山温泉では、温泉や農業等の地域資源の活用やアクセス機能の充実、観光地としての演出等を進めるとともに、地域活動団体との連携を強化することにより、観光交流機能の充実を図ります。
- 平山温泉地区を交流核に位置づけ、体験農業や文化資源の活用等を図りながら、都市拠点やその他の交流核との連携を強化し、滞在型の観光地づくりに努めます。
- 菊池川が有する多様な機能を生かし、市民に親しまれる散策路やレクリエーション機能の整備を図ることで、親水性に優れた河川空間を創出します。
- また、河川に近接する地域特性を生かし、水辺と歩行者ネットワークの融合による、回遊性の高い地域づくりを進めます。これにより、来訪者が水辺に親しむ機会が創出され、観光交流の機能増進につながることも期待されます。



平山温泉



鍋田水遊び公園

【産業】

- 都市活力の向上や雇用の場の創出となる企業誘致に向けて、交通利便性の優位性がより発揮される国道3号、国道325号及び通称国体道路沿いを中心に企業用地の適地を検討し、都市基盤整備など操業環境の充実に努めます。
- 農林業従事者、地域住民、関係機関、行政が連携して農林業の活性化に積極的に取り組みます。

②暮らしの利便性が高い地域づくり

【土地利用】

- 多様な機能の集積による利便性の高い中心市街地及び既成市街地では、計画的な土地利用とともに、密集市街地の改善や都市基盤の整備、空家対策により、誰もが住みやすく歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。
- 開発動向等に応じて都市計画区域の再編や用途地域の見直しを検討します。特に、桜町周辺や幹線道路周辺など開発動向が活発な区域では、農業振興との調整を図りつつ、土地利用のあり方等を勘案し、適正な土地利用の規制・誘導について検討します。
- 市街地周辺の集落地では、営農環境の保全と良好な住環境の形成に向けて、自然環境と生活環境が調和した土地利用を図ります。
- 営農環境の維持・向上を図るとともに、豊かな自然が織り成す良好な景観の保全を図るため、優良農地の保全・整備を図ります。
- 耕作放棄地の発生抑制を図るとともに、人口減少・高齢化がもたらす影響を見据えながら、土地の利用・管理のあり方を検討します。
- 訪れる人が自然とふれあい、安らぎを感じることができる空間として、菊池川や山鹿歴史公園をはじめとする豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

【都市基盤施設等】

- ・居住環境の改善や交流促進に向けて、幹線道路をはじめとした道路の維持・整備を推進します。
- ・集落地では、拠点へのアクセス向上や地域防災の観点からも、狭隘道路の改善、道路のバリアフリー化を進めます。
- ・観光施設、歴史・文化資源等が集積する本地域の回遊性や来訪者の利便性を高めるため、誘導サインの整備を進めます。
- ・路線バスの維持やあいのりタクシーの利便性向上など、地域の実情に応じた公共交通を目指します。
- ・モビリティ・マネジメントやMaaSなど新たな公共交通に関する考え方を取り入れつつ、AIやIoT等の活用も視野に入れ、高齢化や過疎など地域が抱える課題に対応した公共交通のあり方を検討します。
- ・山鹿バスセンターを広域的な公共交通の拠点施設として機能強化し、九州新幹線新玉名駅や菊水IC、植木IC、周辺自治体へのアクセス強化を図ります。
- ・公共下水道及び農業集落排水事業の区域外においては、合併処理浄化槽設置を促進します。
- ・地域住民の安全で良質な飲用水を確保するため、公営水道区域では水道施設の更新を進め、公営水道の未普及地域では各組合が管理する小規模水道施設の整備に対する支援を行います。
- ・公共施設等の長寿命化を計画的に進め、機能拡充など効果的な整備についても検討します。
- ・菊池川による洪水浸水想定区域では、居住誘導も視野に入れながら、ハード・ソフト対策による安全性の向上に努めます。
- ・山間部が広がる地域では、土砂災害のリスクが高いことから、治山・治水を推進するとともに、開発規制や建築物の構造規制、警戒避難体制の整備等を推進します。
- ・災害時の活動や復興の拠点となることから、公共施設等の耐火・耐震、防災機能の充実を図るとともに、防災訓練及び講習会等を通じて地域住民の防災意識の向上を図るなど、自助・共助・公助の連携による地域防災体制の構築・強化を促進します。

【地域コミュニティ】

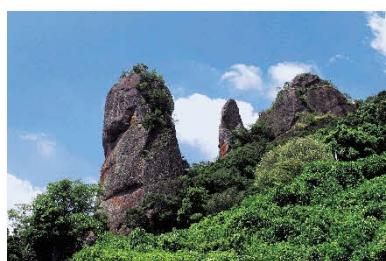
- ・豊前街道周辺や平小城地区周辺の景観形成、商業・観光の活性化に向けた空店舗の活用など、地域特性やニーズに応じた質の高い地域づくりを進めるため、住民参画を積極的に促すほか、住民主体の活動支援、新たな仕組みづくり、連携強化等を図ります。



さくら湯



犬子ひょうたん（ぎおん祭）



不動岩



豊前街道

■地域づくり方針図（山鹿地域）

<p>①おもてなしの魅力があふれる地域づくり</p> <p>【都市拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み、訪れ、楽しむ場所として魅力ある空間形成 ・魅力ある観光市街地 ・滞在型の観光地づくり ・活性化の拠点（さくら湯） ・暮らしの質や活力の向上 ・利便性の高い駐車場整備の検討 <p>【交流核】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光交流機能の充実 ・滞在型の観光地づくり ・親水性に優れた河川空間の創出 ・回遊性の高い地域づくり <p>【産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業用地の適地検討と操業環境の充実 ・農林業の活性化 	<p>②暮らしの利便性が高い地域づくり</p> <p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な土地利用、コンパクトなまちづくり ・都市計画区域の再編や用途地域の見直しの検討 ・自然環境と生活環境が調和した土地利用 ・優良農地の保全・整備 ・土地の利用・管理のあり方の検討 ・豊かな自然環境の保全・活用 <p>【都市基盤施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の維持・整備、狭隘道路の改善、誘導サインの整備など ・地域の実情に応じた公共交通やあり方検討、山鹿バスセンターの機能強化 ・合併処理浄化槽設置の促進 ・水道施設の更新、小規模水道施設の整備支援 ・公共施設の長寿命化 ・洪水浸水想定区域の安全性の向上 ・治山・治水、開発規制や建築物の構造規制、警戒避難体制の整備 ・地域防災体制の構築・強化 <p>【地域コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参画、住民主体の活動支援、新たな仕組みづくり、連携強化
--	---



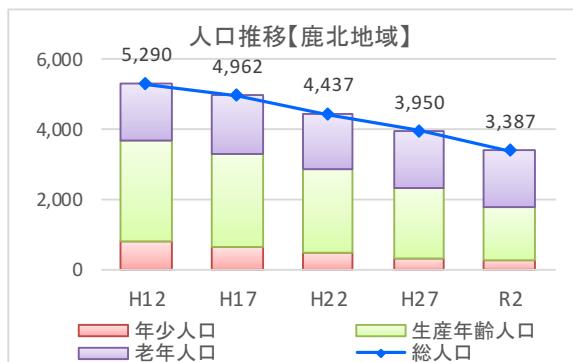
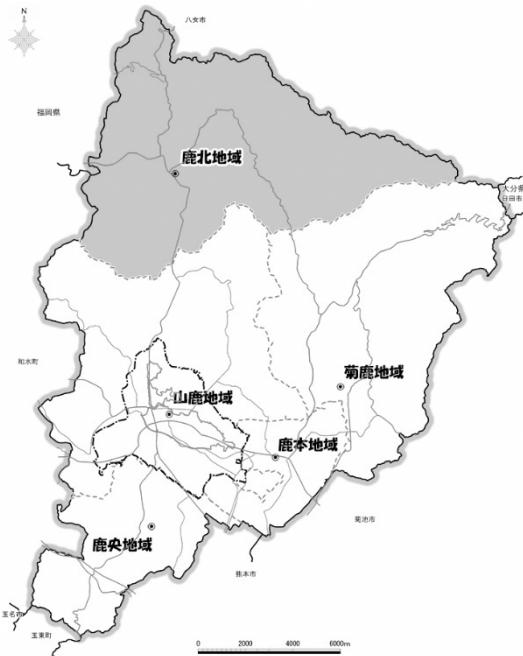
2-2 鹿北地域

1) 地域の概況と課題

① 地域の概況等

【概況】

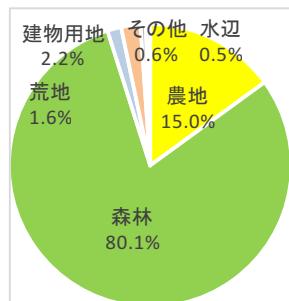
- ・山鹿市の北部、福岡県との県境に位置し、国見山をはじめとする山々に囲まれた自然豊かな地域であり、岩野川流域の限られた平地に農地や集落が形成されています。
- ・令和2年時点で市全体の7%程度の3,387人が居住する地域ですが、人口は減少傾向にあり、高齢化率が47.4%と地域活力の低下がうかがえます。
- ・本地域に都市計画区域は指定されていません。
- ・基幹産業である農林業の担い手が不足し、農地や山林の荒廃が進んでいます。
- ・山間部に位置する本地域は、土砂災害のリスクが高くなっています。
- ・幹線道路として国道3号が南から生活拠点を経由して西に走り、生活拠点から北に（主）黒木鹿北線、南東に（主）菊池鹿北線が走っています。
- ・道の駅かほく（小栗郷）を中心に、都市と農村の交流や自然体験、地域活力の向上に係る取組が進められています。
- ・「鹿北茶山唄全国大会」「かほくまつり」などの文化活動が継承されています。



■土地利用【鹿北】

	面積 (ha)	割合 (%)
農地	1,292.7	15.0
森林	6,925.8	80.1
荒地	137.2	1.6
建物用地	187.6	2.2
その他の用地	56.1	0.6
水辺	42.8	0.5
合計	8,642.2	100.0

出典：土地利用細分メッシュ（国土数値情報）



【鹿北】	H12	H17	H22	H27	R2
総人口 (地域/全市)	5,290 (8.9%)	4,962 (8.6%)	4,437 (8.0%)	3,950 (7.6%)	3,387 (6.9%)
年少人口 (0～14歳)	793 (15.0%)	634 (12.8%)	455 (10.3%)	342 (8.7%)	283 (8.4%)
生産年齢人口 (15～64歳)	2,908 (55.0%)	2,680 (54.0%)	2,390 (53.9%)	1,985 (50.3%)	1,494 (44.1%)
老人人口 (65歳以上)	1,589 (30.0%)	1,648 (33.2%)	1,591 (35.9%)	1,623 (41.1%)	1,604 (47.4%)
世帯 (世帯人員)	1,465 (3.61人)	1,464 (3.39人)	1,376 (3.22人)	1,335 (2.96人)	1,251 (2.71人)

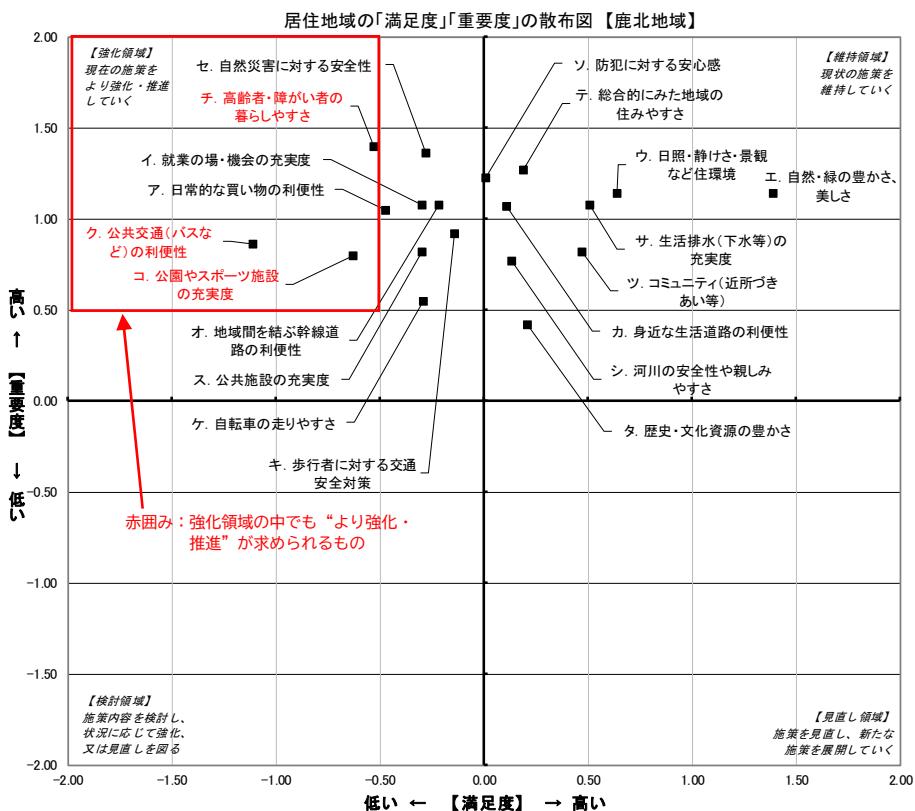
資料：国勢調査

■主要な施設

- 【官公庁施設等】：鹿北市民センター、鹿北駐在所、山鹿消防署鹿北分署
- 【文化施設等】：柔剣道場、鹿北体育館、鹿北グラウンド、竹加工施設
- 【観光・交流施設等】：癒しの森ゆ～かむ、道の駅かほく（小栗郷）、岳間渓谷キャンプ場（水汲み場）、岳間渓谷

【住民意向】

- 鹿北地域の「満足度」「重要度」に関する地域住民の意向をみると、満足度が低く重要度が高い「強化領域」に10項目が属しており、その中でも「公共交通（バスなど）の利便性」「公園やスポーツ施設の充実度」「高齢者・障がい者の暮らしやすさ」は、より施策の強化・推進が求められています。



資料：R4.7 市民意向調査（アンケート）

②地域の主要課題

【地域の魅力】

- 豊かな自然環境や歴史・文化を保全・活用しつつ、日常生活を支える生活利便施設を整え、穏やかで潤いのある持続可能な地域づくりを進めることが重要です。
- 基幹産業である農林業の振興を図りつつ、6次産業化など新たな魅力を創出し、都市住民との交流による地域活力の向上を図ることが重要です。
- スローライフなど多様化するニーズに適応した交流や暮らしの場づくりが重要です。

【暮らし】

- 豊かな自然環境と融合した、持続可能でコンパクトなまちづくりが重要です。
- 農林業の振興及び居住環境の確保の双方の観点から、土地利用のマネジメントが重要です。
- 日々の暮らしの質を維持するため、居住環境の整備等が重要です。
- 都市拠点とのアクセスの充実が重要です。

2) 地域づくりの目標

【テーマ】

豊かな自然環境に抱かれ、**穏やかな心を育む地域“かほく”**

【目標】

◆自然の魅力を発信する地域づくり

岳間渓谷キャンプ場や道の駅かほく（小栗郷）などを通じて、自然とふれあう場づくりを進め、市内外の人々の穏やかな心を育む地域づくりを進めます。

◆豊かな自然環境と生活が共生する地域づくり

地域の8割を占める山林や岩野川など豊かな自然環境を保全するとともに、これらの恵みを享受しつつ、生活の利便性確保、連携強化及び居住環境の整備等を図り、穏やかな心を育む地域づくりを進めます。

3) 地域づくりの方針

①自然の魅力を発信する地域づくり

【生活拠点】

- 鹿北市民センター周辺は、地域の日常生活を支える生活拠点として、既存ストックを有効活用しながら公共サービス機能や医療・福祉・商業施設など生活利便施設の維持・向上に努め、持続可能でコンパクトな地域づくりを進めます。



【交流核等】

- 山鹿市の北の玄関口としておもてなしの空間を演出するとともに、道の駅かほく（小栗郷）を核とした体験交流や観光資源の情報発信を強化します。
- 伝統文化である鹿北茶山唄や岩野神楽等を継承するとともに、地域独自の情報として発信し続けることで、都市間交流や世代間交流を促進します。



道の駅かほく小栗郷

【産業】

- 農林業従事者、地域住民、関係機関、行政が連携して農林業の活性化に積極的に取り組みます。
- 6次産業化等による地域農産物等の販売を強化し、地産地消の推進、農業経営の活性化を図ります。

②豊かな自然環境と生活が共生する地域づくり

【土地利用】

- ・ 営農環境の保全と良好な居住環境の形成の両立に向けて、各種法規制による適正な土地利用の誘導を図ります。
- ・ 営農環境の維持・向上を図るとともに、豊かな自然が織り成す良好な景観を守るため、住環境と調和した土地利用を誘導しながら、優良農地の保全・整備を図ります。
- ・ 耕作放棄地の発生抑制を図るとともに、人口減少・高齢化がもたらす影響を見据えながら、土地の利用・管理のあり方を検討します。
- ・ 訪れる人が自然とふれあい、安らぎを感じることができる空間として、岳間渓谷をはじめとする豊かな自然環境の保全・活用を図ります。
- ・ 水源かん養、治山をはじめとする防災対策など、森林が持つ多面的機能の維持・増進を図るため、森林地域の保全・整備を図ります。

【都市基盤施設等】

- ・ 居住環境の改善や交流促進に向けて、幹線道路をはじめとした道路の維持・整備を推進します。
- ・ 拠点へのアクセス向上や地域防災の観点からも、狭隘道路の改善、歩車分離の道路整備を進めます。
- ・ あいのりタクシーの利便性向上など、地域の実情に応じた公共交通を目指します。
- ・ モビリティ・マネジメントやMaaSなど新たな公共交通に関する考え方を取り入れつつ、AIやIoT等の活用も視野に入れ、高齢化や過疎など地域が抱える課題に対応した公共交通のあり方を検討します。
- ・ 施設の適正な配置や機能の充実など、公園やスポーツ施設の充実を図ります。
- ・ 農業集落排水事業の区域外においては、合併処理浄化槽設置を促進します。
- ・ 地域住民の安全で良質な飲用水を確保するため、公営水道区域では水道施設の点検及び更新計画を進め、公営水道の未普及地域では各組合が管理する小規模水道施設の整備に対する支援を行います。
- ・ 公共施設等の長寿命化を計画的に進め、機能拡充など効果的な整備についても検討します。
- ・ 山間部に位置し、土砂災害のリスクが高いことから、治山・治水を推進するとともに、開発規制や建築物の構造規制、警戒避難体制の整備等を推進します。
- ・ 公共施設等の耐火・耐震、防災機能の充実を図るとともに、防災訓練及び講習会等を通じて地域住民の防災意識の向上を図るなど、自助・共助・公助の連携による地域防災体制の構築・強化を促進します。

【地域コミュニティ】

- ・道の駅かほく（小栗郷）での地元特産品等の販売など、地域特性やニーズに応じた質の高い地域づくりを進めるため、住民参画を積極的に促すほか、住民主体の活動支援、新たな仕組みづくり、連携強化等を図ります。



鹿北茶山唄



岳間渓谷



茶摘み



癒しの森ゆ~かむ



岳間渓谷キャンプ場



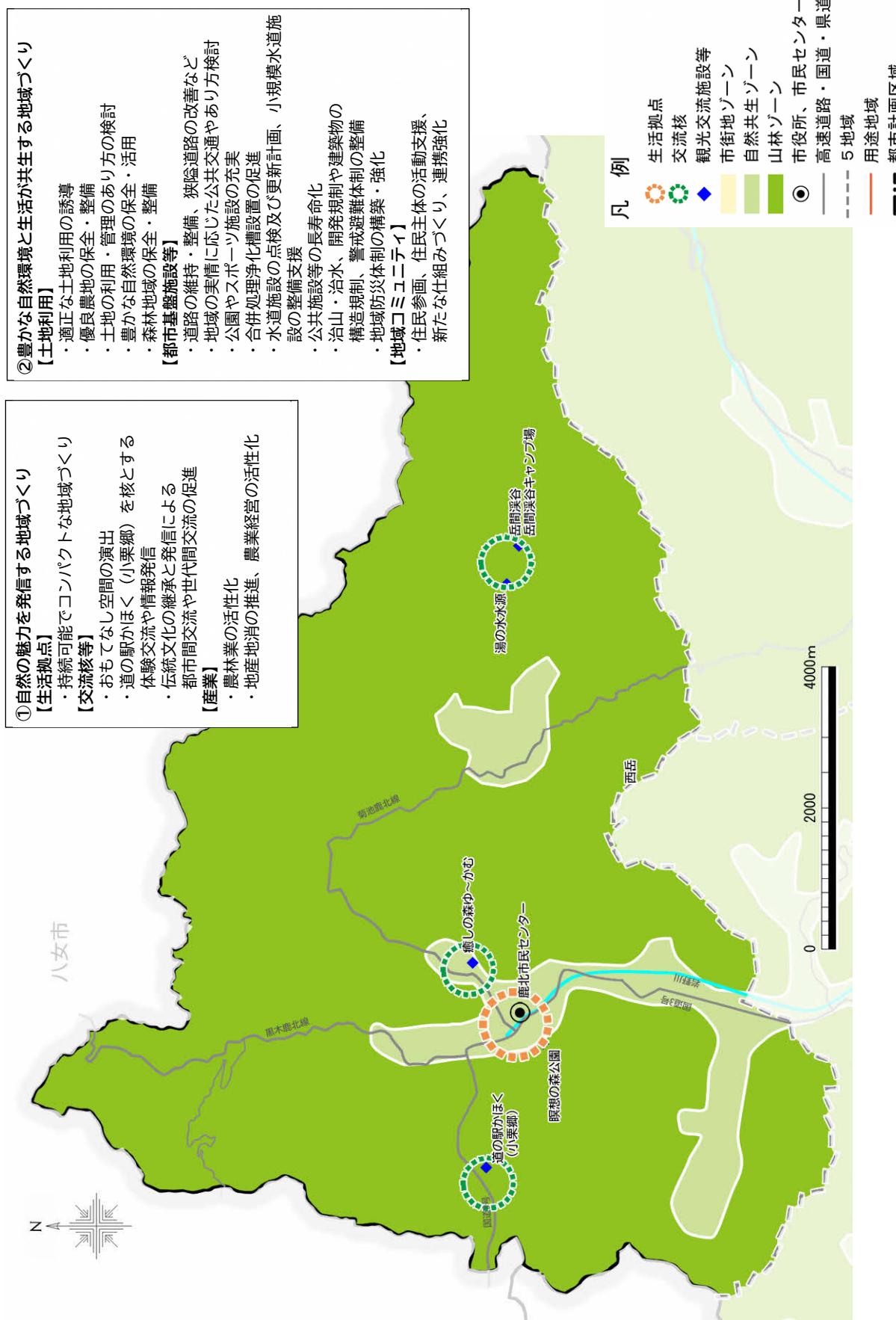
かほくまつり



管理竹林

たけのこ

■地域づくり方針図（鹿北地域）



凡例

- | | |
|---|------------|
| ○ | 生活拠点 |
| ○ | 交流核 |
| ◆ | 観光交流施設等 |
| ■ | 市街地ゾーン |
| ■ | 自然共生ゾーン |
| ■ | 山林ゾーン |
| ◎ | 市役所、市民センター |
| — | 高速道路・国道・県道 |
| — | 5地域 |
| — | 用途地域 |
| — | 都市計画区域 |

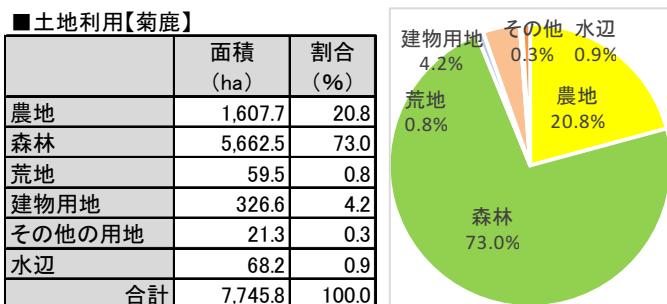
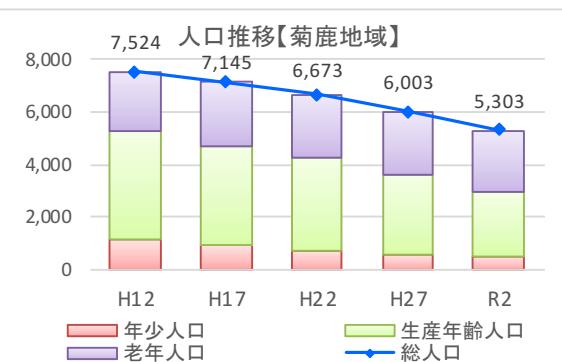
2-3 菊鹿地域

1) 地域の概況と課題

① 地域の概況等

【概況】

- ・山鹿市の東部、菊池市との市境、大分県との県境に位置し、地域の73%はハ方ヶ岳を中心とした森林が占め、矢谷渓谷など自然が豊かな地域であり、上内田川・木野川流域の限られた平地に農地や集落が形成されています。
- ・令和2年時点で市全体の11%程度の5,303人が居住する地域ですが、人口は減少傾向にあり、高齢化率が44.7%と地域活力の低下がうかがえます。
- ・本地域に都市計画区域は指定されていません。
- ・基幹産業である農林業の担い手が不足し、農地や森林の荒廃が進んでいます。
- ・山間部に位置する本地域は、土砂災害のリスクが高くなっています。
- ・本地域に国道ではなく、幹線道路である県道を市道が補完し道路網が形成されていますが、市の中心部と直接結ぶ幹線道路はありません。
- ・矢谷渓谷や菊鹿温泉、鞠智城跡等の資源を有し、自然体験や観光交流、地域活力の向上に係る取組が進められています。
- ・鞠智城跡では国営公園化を目指し、熊本県や菊池市、関係団体と連携し知名度向上のため普及啓発事業等を実施しています。



出典: 土地利用細分メッシュ(国土数値情報)

【菊鹿】	H12	H17	H22	H27	R2
総人口 (地域/全市)	7,524 (12.6%)	7,145 (12.4%)	6,673 (12.0%)	6,003 (11.5%)	5,303 (10.8%)
年少人口 (0~14歳)	1,155 (15.4%)	958 (13.4%)	727 (10.9%)	590 (9.8%)	469 (8.8%)
生産年齢人口 (15~64歳)	4,077 (54.2%)	3,736 (52.3%)	3,558 (53.3%)	3,009 (50.1%)	2,461 (46.4%)
老年人口 (65歳以上)	2,292 (30.5%)	2,446 (34.2%)	2,387 (35.8%)	2,404 (40.0%)	2,369 (44.7%)
世帯 (世帯人員)	2,084 (3.61人)	2,083 (3.43人)	2,055 (3.25人)	1,994 (3.01人)	1,922 (2.76人)

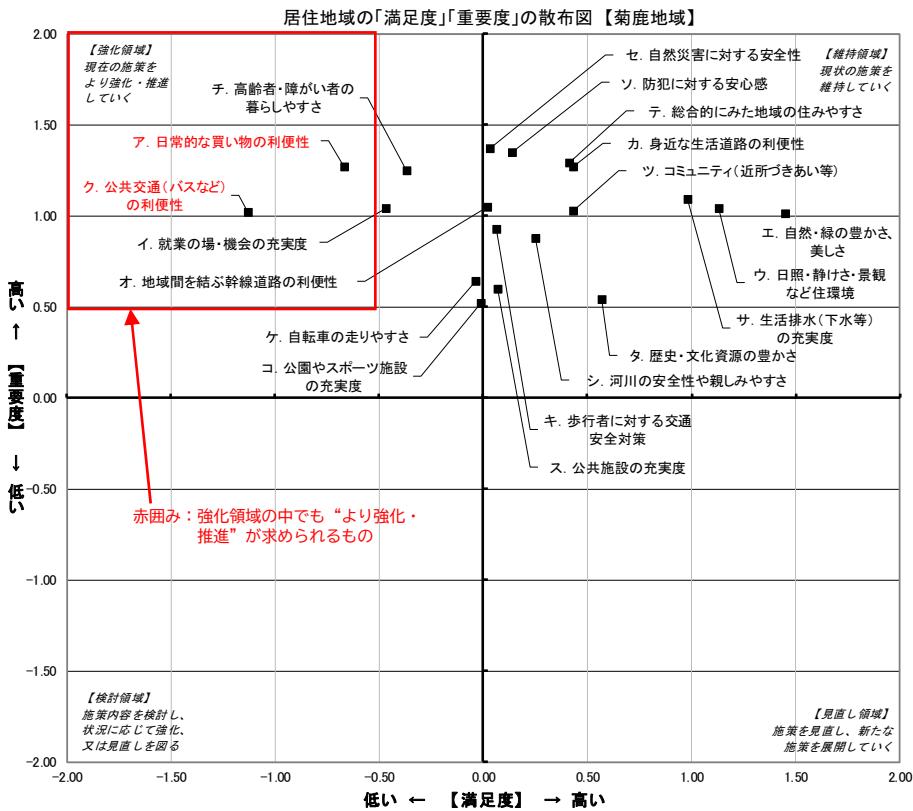
資料: 国勢調査

■主要な施設

- 【官公庁施設等】：菊鹿市民センター、菊鹿駐在所
- 【文化施設等】：菊鹿あんずの丘多目的体育館グリーンパルス、菊鹿城北体育館、菊鹿グラウンド
- 【観光・交流施設等】：菊鹿温泉、鞠智城跡、番所の棚田、矢谷渓谷キャンプ場、奥矢谷渓谷マザーネイチャーかり、菊鹿ワイナリー、あんずの丘（特産工芸村）

【住民意向】

- 菊鹿地域の「満足度」「重要度」に関する地域住民の意向をみると、満足度が低く重要度が高い「強化領域」に6項目が属しており、その中でも「公共交通（バスなど）の利便性」「日常的な買い物の利便性」は、より施策の強化・推進が求められています。



資料：R4.7 市民意向調査（アンケート）

②地域の主要課題

【地域の魅力】

- 日常生活を支える生活利便施設を整え、穏やかで潤いのある持続可能な地域づくりを進めることが重要です。
- 基幹産業である農林業の振興を図りつつ、豊かで良質な自然環境や歴史・文化を保全・活用し、地域活力や観光交流の増進に展開していくことが重要です。特に鞠智城跡や菊鹿ワイナリー等の資源の有効活用を図り、積極的に情報発信することが重要です。
- スローライフなど多様化するニーズに適応した交流や暮らしの場づくりが重要です。

【暮らし】

- 豊かな自然環境と融合した、持続可能でコンパクトなまちづくりが重要です。
- 農林業の振興及び居住環境の確保の双方の観点から、土地利用のマネジメントが重要です。
- 日々の暮らしの質を維持するため、居住環境の整備等が重要です。
- 都市拠点や地域拠点とのアクセスの充実が重要です。

2) 地域づくりの目標

【テーマ】

歴史・文化と自然を育み、交流が芽生える地域 “きくか”

【目標】

◆活発な交流を生み出す地域づくり

鞠智城跡や矢谷渓谷など豊かな歴史文化や自然環境の保全・活用により、地域活力や観光交流を増進し、市内外の人々の交流の芽生えとなる地域づくりを進めます。

◆豊かな自然環境と生活が共生する地域づくり

地域の7割を占める山林や上内田川・木野川、矢谷渓谷など豊かな自然環境を保全するとともに、これらの恵みを享受しつつ、生活の利便性確保、連携強化及び居住環境の整備等を図り、交流の芽生えとなる地域づくりを進めます。

3) 地域づくりの方針

①活発な交流を生み出す地域づくり

【生活拠点】

- 菊鹿市民センター周辺は、地域の日常生活を支える生活拠点として、既存ストックを有効活用しながら公共サービス機能や生活利便施設の維持・向上に努め、持続可能でコンパクトな地域づくりを進めます。



【交流核等】

- 矢谷渓谷やアイラトピカズラ、良質な温泉、あんずの丘等の自然的財産、鞠智城跡や隈部氏館跡、条里制跡等の歴史的財産について、景観など地域環境と一体となった保全を図るとともに、これらの地域内連携、都市拠点など山鹿市全体との連携を強化することにより、地域活力の向上や観光交流機能の充実を図ります。
- 特に鞠智城跡は、国営公園化を目指した期成会をはじめ、熊本県や菊池市等の関係団体とも連携した様々な取組により、引き続き市民の国営公園化に向けた機運の醸成に努めます。



アイラトピカズラ

【産業】

- 農林業従事者、地域住民、関係機関、行政が連携して農林業の活性化に積極的に取り組みます。
- 6次産業化等による地域農産物等の販売を強化し、地産地消の推進、農業経営の活性化を図ります。

②豊かな自然環境と生活が共生する地域づくり

【土地利用】

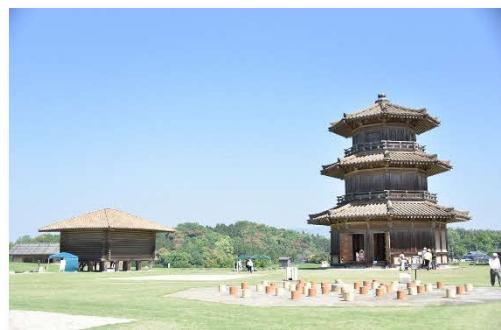
- ・ 営農環境の保全と良好な居住環境の形成の両立に向けて、各種法規制による適正な土地利用の誘導を図ります。
- ・ 営農環境の維持・向上を図るとともに、豊かな自然が織り成す良好な景観を守るため、住環境と調和した土地利用を誘導しながら、優良農地の保全・整備を図ります。
- ・ 耕作放棄地の発生抑制を図るとともに、人口減少・高齢化がもたらす影響を見据えながら、土地の利用・管理のあり方を検討します。
- ・ 訪れる人が自然とふれあい、安らぎを感じることができる空間として、矢谷渓谷をはじめとする豊かな自然環境の保全・活用を図ります。
- ・ 人々に安らぎを与え景観にも優れた番所地区の棚田については、積極的に保全を図り、地域住民による継承を支援します。
- ・ 水源かん養、治山をはじめとする防災対策など、森林が持つ多面的機能の維持・増進を図るために、森林地域の保全・整備を図ります。

【都市基盤施設等】

- ・ 居住環境の改善や交流促進に向けて、幹線道路をはじめとした道路の維持・整備を推進します。
- ・ 抱点へのアクセス向上や地域防災の観点からも、狭隘道路の改善、歩車分離の道路整備を進めます。
- ・ 路線バスの維持やあいのりタクシーの利便性向上など、地域の実情に応じた公共交通を目指します。
- ・ モビリティ・マネジメントやMaaSなど新たな公共交通に関する考え方を取り入れつつ、AIやIoT等の活用も視野に入れ、高齢化や過疎など地域が抱える課題に対応した公共交通のあり方を検討します。
- ・ 農業集落排水事業の区域外においては、合併処理浄化槽設置を促進します。
- ・ 地域住民の安全で良質な飲料水を確保するため、公営水道区域では水道施設の点検及び更新計画を進め、公営水道の未普及地域では各組合が管理する小規模水道施設の整備に対する支援を行います。
- ・ 公共施設等の長寿命化を計画的に進め、機能拡充など効果的な整備についても検討します。
- ・ 山間部に位置し、土砂災害のリスクが高いことから、治山・治水を推進するとともに、開発規制や建築物の構造規制、警戒避難体制の整備等を推進します。
- ・ 公共施設等の耐火・耐震、防災機能の充実を図るとともに、防災訓練及び講習会等を通じて地域住民の防災意識の向上を図るなど、自助・共助・公助の連携による地域防災体制の構築・強化を促進します。

【地域コミュニティ】

- 菊鹿防犯パトロール隊や菊鹿さきもり隊による地域活動、鞠智城跡の景観形成など、地域特性やニーズに応じた質の高い地域づくりを進めるため、住民参画を積極的に促すほか、住民主体の活動支援、新たな仕組みづくり、連携強化等を図ります。



歴史公園鞠智城



番所の棚田



菊鹿ワイナリー



子どもフェスティバル



相良寺（千手観音）



矢谷渓谷



栗

■地域づくり方針図（菊鹿地域）

<p>①活発な交流を生み出す地域づくり</p> <p>【生活拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能でコンパクトな地域づくり <p>【交流核等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観など地域環境と一体となった保全 ・連携強化による地域活力の向上や 観光交流機能の充実 ・国営公園化に向けた機運の醸成 <p>【産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業の活性化 ・地産地消の推進、農業経営の活性化 	<p>②豊かな自然環境と生活が共生する地域づくり</p> <p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な土地利用の誘導 ・優良農地の保全・整備 ・土地の利用・管理のあり方の検討 ・豊かな自然環境の保全・活用 ・番所の棚田の積極的な保全、地域住民による継承 ・森林地域の保全・整備 <p>【都市基盤施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の維持・整備、狭隘道路の改善など ・地域の実情に応じた公共交通やあり方検討 ・合併処理浄化槽設置の促進 ・水道施設の点検及び更新計画、小規模水道施設の整備支援 ・公共施設等の長寿命化 ・治山・治水、開発規制や建築物の構造規制、警戒避難体制の整備 ・地域防災体制の構築・強化 <p>【地域コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参画、住民主体の活動支援、新たな仕組みづくり、連携強化
---	---



2-4 鹿本地域

1) 地域の概況と課題

①地域の概況等

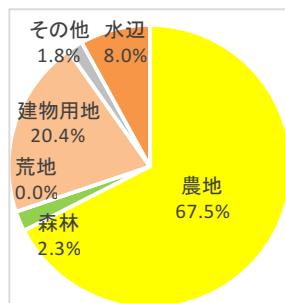
【概況】

- ・山鹿市の南東部、菊池市等との市境に位置し、菊池川流域の水の恵みを受け、地域の大部分が平坦地となっています。
- ・令和2年時点では市全体の16%程度の7,695人が居住しています。人口は減少傾向にあります。他の地域に比べ最も減少率は低くなっています。高齢化率は36.1%と地域活力の低下がうかがえます。
- ・本地域に都市計画区域は指定されていませんが、山鹿地域との連携性は高く、国道325号沿道を中心に住宅地の開発、商工業施設の立地が進んでいます。
- ・東西に走る国道325号を県道・市道が補完し、道路網が形成されています。
- ・道の駅水辺プラザかもとでは、農産物の取り扱いを通じて、基幹産業である農業の活性化、交流の促進等が進められています。
- ・来民商店街には、妻入り型の商家や白壁土塀が残っているなど、歴史的風情を感じることができます。



■土地利用【鹿本】

	面積 (ha)	割合 (%)
農地	1,185.8	67.5
森林	40.8	2.3
荒地	0.0	0.0
建物用地	359.3	20.4
その他の用地	32.4	1.8
水辺	139.9	8.0
合計	1,758.1	100.0



出典：土地利用細分メッシュ（国土数値情報）

【鹿本】	H12	H17	H22	H27	R2
総人口 (地域/全市)	8,522 (14.3%)	8,484 (14.7%)	8,303 (15.0%)	7,866 (15.1%)	7,695 (15.7%)
年少人口 (0~14歳)	1,224 (14.4%)	1,159 (13.7%)	1,116 (13.4%)	1,049 (13.3%)	1,031 (13.4%)
生産年齢人口 (15~64歳)	4,993 (58.6%)	4,881 (57.5%)	4,682 (56.4%)	4,246 (54.0%)	3,862 (50.2%)
老人人口 (65歳以上)	2,305 (27.0%)	2,438 (28.7%)	2,488 (30.0%)	2,571 (32.7%)	2,781 (36.1%)
世帯 (世帯人員)	2,651 (3.21人)	2,746 (3.09人)	2,787 (2.98人)	2,799 (2.81人)	2,875 (2.68人)

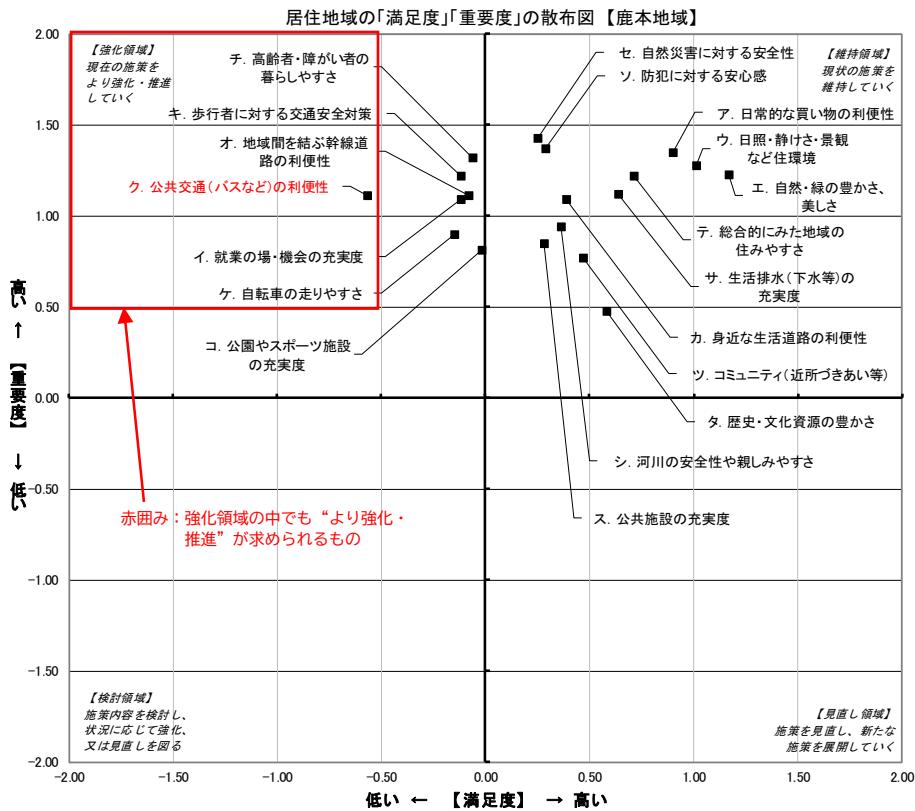
資料：国勢調査

■主要な施設

- 【官公庁施設等】：鹿本市民センター、鹿本駐在所、山鹿消防署東分署
- 【文化施設等】：ひだまり図書館、鹿本体育館、鹿本グラウンド、鹿本柔剣道場
- 【観光・交流施設等】：道の駅水辺プラザかもと、清浦記念館、一本松公園

【住民意向】

- 鹿本地域の「満足度」「重要度」に関する地域住民の意向をみると、満足度が低く重要度が高い「強化領域」に7項目が属しており、その中でも「公共交通（バスなど）の利便性」は、より施策の強化・推進が求められています。



資料：R4.7 市民意向調査（アンケート）

②地域の主要課題

【地域の魅力】

- 都市拠点を補完する地域として、都市機能の集積や市民交流による賑わいの創出を図ることが重要です。
- 菊池川等の親水性、来民商店街の歴史的風情の残る街並み、6次産業化等による特産品など地域特性が融合した新たな魅力を創出し、道の駅水辺プラザともとを核として積極的に情報発信することが重要です。
- 基幹産業である農業の振興を図りつつ、交通利便性の優位性を生かした新たな雇用の場の創出を検討することも重要です。

【暮らし】

- 都市拠点を補完する地域として、賑わいや地域活力の創出を図りつつ、自然環境にも配慮したコンパクトなまちづくりが重要です。
- 道路整備や開発動向、都市拠点との土地利用の連坦性等を考慮した計画的な土地利用が重要です。
- 多様な世代が安全・安心・快適に暮らすため、居住環境の整備等が重要です。
- 拠点及び交流核とのアクセスの充実が重要です。

2) 地域づくりの目標

【テーマ】

自然と生活が融合し、賑わいと活力を支える地域“かもと”

【目標】

◆生き生きと活動する地域づくり

道の駅水辺プラザかもとを核として、豊かな自然や歴史文化を生かした交流促進を図ることにより、市内外の人々の賑わいと活力を支える地域づくりを進めます。

◆暮らしの利便性とゆとりある地域づくり

自然環境に配慮した計画的な土地利用や居住環境の整備、アクセスの充実等により、人口密度や都市機能の確保を図り、賑わいと活力を支える地域づくりを進めます。

3) 地域づくりの方針

①生き生きと活動する地域づくり

【地域拠点】

- ・国道325号を軸として中心市街地と連坦し、一定程度の都市機能が集積する鹿本市民センター周辺では、周辺地域の暮らしを支える都市機能の立地を誘導し、都市拠点を補完する地域拠点の形成を図ります。
- ・なお、地域拠点の中核施設である鹿本市民センターは、公民館や図書館、子育て支援施設など複合機能を備えていることから、市民交流の拠点として、また多様な世代で賑わう拠点として機能の維持・増進を目指します。
- ・治安、景観、居住環境の悪化、災害危険度の増大等につながる空家や空店舗を積極的に活用し、地域拠点における暮らしの質や活力の向上を図ります。



【交流核等】

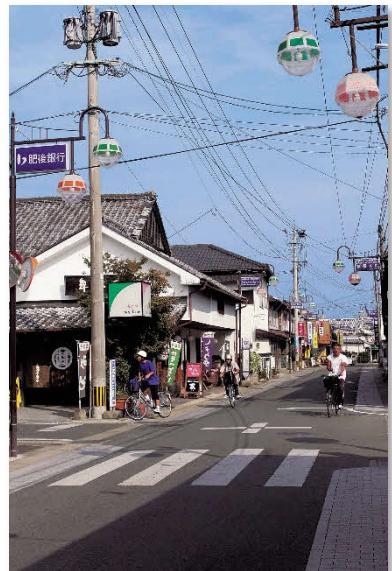
- ・山鹿市の東の玄関口としておもてなしの空間を演出するとともに、道の駅水辺プラザかもとを核とした特産品や観光資源の情報発信を進めます。
- ・菊池川が有する多様な機能を生かし、市民や来訪者に親しまれる散策路やレクリエーション機能の整備を図ることで、親水性に優れた河川空間を創出します。
- ・特に、道の駅水辺プラザかもとを核として、菊池川、上内田川の親水性を高めることにより、来訪者が水辺に親しむ機会が創出され、観光交流の機能増進につながることも期待されます。



道の駅水辺プラザかもと

【産業】

- ・都市活力の向上や雇用の場の創出となる企業誘致に向けて、交通利便性の優位性がより発揮される国道325号沿いを中心に企業用地の適地を検討し、都市基盤整備など操業環境の充実に努めます。
- ・歴史的風情の残る来民商店街においては、景観に配慮するとともに、商工会など各種団体との連携を強化し、魅力ある空間の形成と地域活力の向上を目指します。
- ・農業従事者、地域住民、関係機関、行政が連携して農業の活性化に積極的に取り組みます。
- ・6次産業化等による地域農産物等の販売を強化し、地産地消の推進、農業経営の活性化を図ります。
- ・なお、特産品開発等においては、生産者、地元高校、住民など多様な主体との連携を図り、魅力あるものづくり等により地域活力の向上を図るとともに、郷土愛の醸成にもつなげていきます。



来民商店街

②暮らしの利便性とゆとりある地域づくり

【土地利用】

- ・農振法等の活用を原則として、秩序ある土地利用により、コンパクトなまちづくりを推進します。
- ・国道325号の4車線化など道路整備に伴う土地利用の改变や山鹿地域との土地利用の連坦性を考慮し、計画的な土地利用の誘導を目指した都市計画区域及び用途地域の指定の検討を行います。
- ・都市計画区域及び用途地域の指定を検討する際には、都市拠点の補完という地域特性や、住宅・企業用地等の確保など山鹿市を取り巻く環境を勘案するとともに、良好な住環境の創出や農業振興、自然環境の保全等の観点から、適正な土地利用の規制・誘導について検討します。
- ・市街地周辺の集落地では、営農環境の保全と良好な住環境の形成に向けて、自然環境と生活環境が調和した土地利用を図ります。
- ・営農環境の維持・向上を図るとともに、豊かな自然が織り成す良好な景観の保全を図るため、優良農地の保全・整備を図ります。
- ・耕作放棄地の発生抑制を図るとともに、人口減少・高齢化がもたらす影響を見据えながら、土地の利用・管理のあり方を検討します。
- ・訪れる人が自然とふれあい、安らぎを感じることができる空間として、菊池川や道の駅水辺プラザかもとをはじめとする豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

【都市基盤施設等】

- ・居住環境の改善や交流促進に向けて、幹線道路をはじめとした道路の維持・整備を推進します。
- ・拠点へのアクセス向上や地域防災の観点からも、狭隘道路の改善、道路のバリアフリー化を進めます。
- ・路線バスの維持やあいのりタクシーの利便性向上など、地域の実情に応じた公共交通を目指します。
- ・モビリティ・マネジメントやMaaSなど新たな公共交通に関する考え方を取り入れつつ、AIやIoT等の活用も視野に入れ、高齢化や過疎など地域が抱える課題に対応した公共交通のあり方を検討します。
- ・公共下水道及び農業集落排水事業の区域外においては、合併処理浄化槽設置を促進します。
- ・地域住民の安全で良質な飲用水を確保するため、公営水道区域では水道施設の点検及び更新計画を進め、公営水道の未普及地域では各組合が管理する小規模水道施設の整備に対する支援を行います。
- ・公共施設等の長寿命化を計画的に進め、機能拡充など効果的な整備についても検討します。
- ・菊池川による洪水浸水想定区域では、居住誘導も視野に入れながら、ハード・ソフト対策による安全性の向上に努めます。
- ・災害時の活動や復興の際の拠点性が高いことから、公共施設等の耐火・耐震、防災機能の充実を図るとともに、防災訓練及び講習会等を通じて地域住民の防災意識の向上を図るなど、自助・共助・公助の連携による地域防災体制の構築・強化を促進します。

【地域コミュニティ】

- ・道の駅水辺プラザかもとでの地元特産品等の販売、来民商店街の景観形成など、地域特性やシーズに応じた質の高い地域づくりを進めるため、住民参画を積極的に促すほか、住民主体の活動支援、新たな仕組みづくり、連携強化等を図ります。



かもと招魂祭



清浦記念館



旧来民郵便局



鹿本鉄道鉄橋



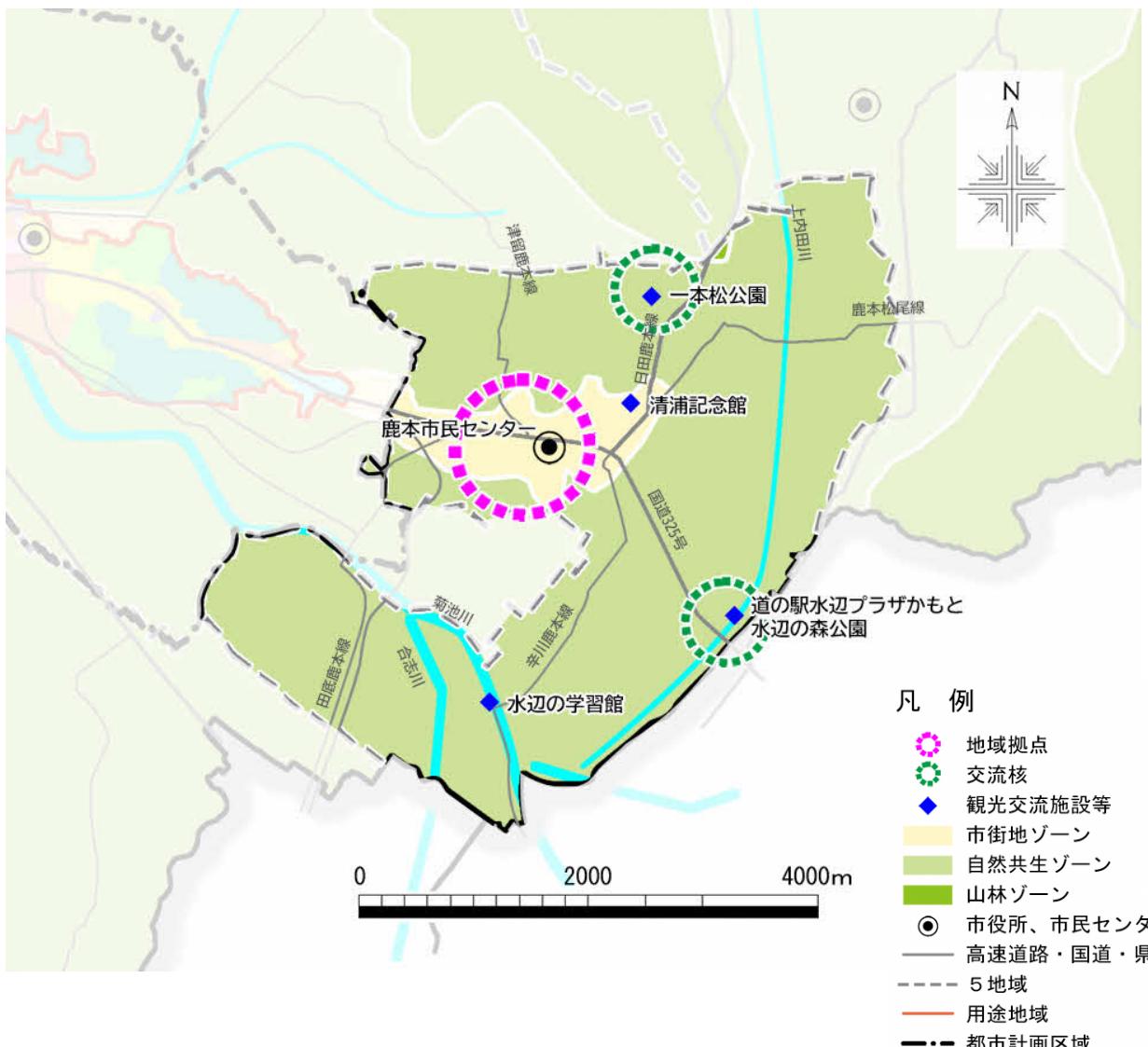
来民うちわ



石のかざぐるま

■地域づくり方針図（鹿本地域）

<p>①生き生きと活動する地域づくり</p> <p>【地域拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿本市民センター周辺における都市機能の立地誘導 ・鹿本市民センターにおける市民・世代間交流の機能の維持・増進 ・暮らしの質や活力の向上 <p>【交流核等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもてなし空間の演出 ・道の駅水辺プラザかもとを核とする情報発信 ・親水性に優れた河川空間の創出と観光交流の機能増進 <p>【産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業用地の適地検討と操業環境の充実 ・来民商店街における魅力ある空間形成と地域活力の向上 ・農業の活性化 ・地産地消の推進、農業経営の活性化 ・魅力あるものづくりによる地域活力の向上と郷土愛の醸成 	<p>②暮らしの利便性とゆとりある地域づくり</p> <p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秩序ある土地利用とコンパクトなまちづくり ・都市計画区域及び用途地域の指定検討 ・適正な土地利用の規制・誘導 ・自然環境と生活環境が調和した土地利用 ・優良農地の保全・整備 ・土地の利用・管理のあり方の検討 ・豊かな自然環境の保全・活用 <p>【都市基盤施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の維持・整備、狭隘道路の改善など ・地域の実情に応じた公共交通やあり方検討 ・合併処理浄化槽設置の促進 ・水道施設の点検及び更新計画、小規模水道施設の整備支援 ・公共施設等の長寿命化 ・洪水浸水想定区域の安全性の向上 ・地域防災体制の構築・強化 <p>【地域コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参画、住民主体の活動支援、新たな仕組みづくり、連携強化
---	--



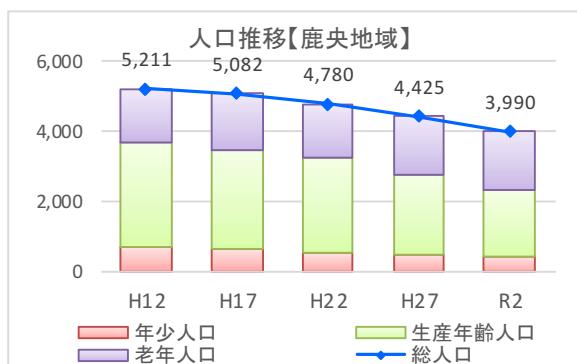
2-5 鹿央地域

1) 地域の概況と課題

① 地域の概況等

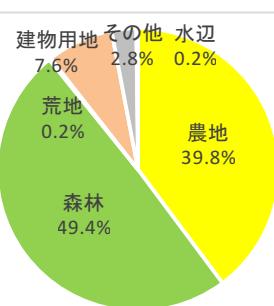
【概況】

- ・山鹿市の南部、熊本市等との市境に位置し、山林や農地など自然豊かな地域が形成されています。
- ・令和2年時点で市全体の8%程度の3,990人が居住する地域ですが、人口は減少傾向にあり、高齢化率が41.9%と地域活力の低下がうかがえます。
- ・本地域に都市計画区域は指定されていません。
- ・基幹産業である農林業の担い手が不足し、農地や山林の荒廃が進んでいます。
- ・山間部が広がる本地域は、土砂災害のリスクが高くなっています。
- ・北東部を国道3号、南部を九州縦貫自動車道が横断していますが、暮らしの観点からみると、南北に走る県道山鹿植木線が幹線軸となっています。
- ・肥後古代の森鹿央地区の古墳群や古代ハス園、鹿央物産館を中心に、自然体験や観光交流に係る取組が進められています。



■土地利用【鹿央】

	面積 (ha)	割合 (%)
農地	1,245.4	39.8
森林	1,545.0	49.4
荒地	7.1	0.2
建物用地	239.1	7.6
その他の用地	86.8	2.8
水辺	5.4	0.2
合計	3,128.9	100.0



出典: 土地利用細分メッシュ(国土数値情報)

【鹿央】	H12	H17	H22	H27	R2
総人口 (地域/全市)	5,211 (8.8%)	5,082 (8.8%)	4,780 (8.6%)	4,425 (8.5%)	3,990 (8.1%)
年少人口 (0~14歳)	702 (13.5%)	623 (12.3%)	552 (11.5%)	478 (10.8%)	414 (10.4%)
生産年齢人口 (15~64歳)	2,984 (57.3%)	2,853 (56.1%)	2,668 (55.8%)	2,280 (51.5%)	1,903 (47.7%)
老人人口 (65歳以上)	1,525 (29.3%)	1,599 (31.5%)	1,560 (32.6%)	1,667 (37.7%)	1,673 (41.9%)
世帯 (世帯人員)	1,472 (3.54人)	1,497 (3.39人)	1,466 (3.26人)	1,436 (3.08人)	1,397 (2.86人)

資料: 国勢調査

■主要な施設

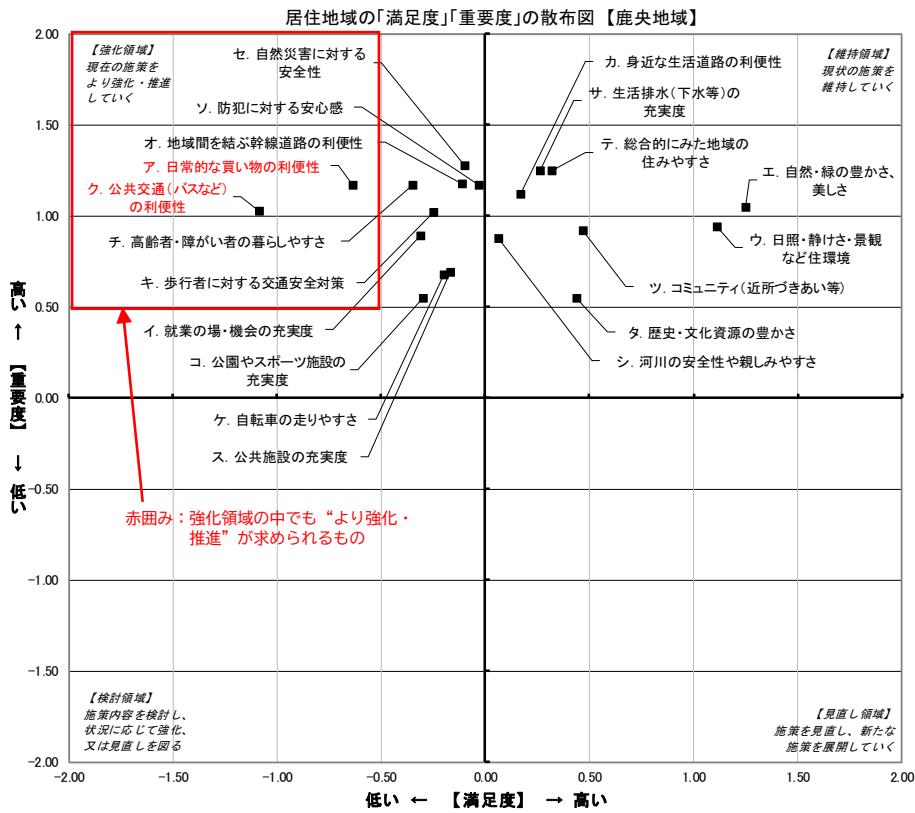
【官公庁施設等】: 鹿央市民センター、鹿央駐在所

【文化施設等】: 鹿央体育館、鹿央グラウンド

【観光・交流施設等】: 鹿央物産館、県立装飾古墳館、岩原古墳群、鹿央古代の森交流施設里やま（古代ハス園）、JAかもとファーマーズマーケット夢大地館

【住民意向】

- 鹿央地域の「満足度」「重要度」に関する地域住民の意向をみると、満足度が低く重要度が高い「強化領域」に11項目が属しており、その中でも「公共交通（バスなど）の利便性」「日常的な買い物の利便性」は、より施策の強化・推進が求められています。



資料：R4.7市民意向調査（アンケート）

②地域の主要課題

【地域の魅力】

- 日常生活を支える生活利便施設を整え、穏やかで潤いのある持続可能な地域づくりを進めることが重要です。
- 豊かな自然環境や歴史・文化を生かした体験型の学習や観光など、都市住民との交流による地域活力の向上を図ることが重要です。
- 基幹産業である農林業の振興を図りつつ、交通利便性の優位性を生かした新たな雇用の場の創出を検討することも重要です。

【暮らし】

- 豊かな自然環境と融合した、持続可能でコンパクトなまちづくりが重要です。
- 農林業の振興、居住環境の確保及び開発動向等の観点から、土地利用のマネジメントが重要です。
- 日々の暮らしの質を維持するため、居住環境の整備等が重要です。
- 都市拠点とのアクセスの充実が重要です。

2) 地域づくりの目標

【テーマ】

自然と歴史・文化に触れ、健やかに活動する地域“かおう”

【目標】

◆自然と歴史・文化に触れる地域づくり

肥後古代の森鹿央地区の古墳群や古代バス園、鹿央物産館等を生かして、自然と歴史・文化が融合した体験交流を促進し、市内外の人々が健やかに活動する地域づくりを進めます。

◆豊かな自然環境と生活が共生する地域づくり

農地や山林など豊かな自然環境を保全するとともに、これらの恵みを享受しつつ、生活の利便性確保、連携強化及び居住環境の整備等を図り、健やかに活動する地域づくりを進めます。

3) 地域づくりの方針

①自然と歴史・文化に触れる地域づくり

【生活拠点】

- 鹿央市民センター周辺は、地域の日常生活を支える生活拠点として、既存ストックを有効活用しながら公共サービス機能や医療・福祉・商業施設等の生活利便施設の維持・向上に努め、持続可能でコンパクトな地域づくりを進めます。



【交流核等】

- 山鹿市の南の玄関口としておもてなしの空間を演出するとともに、鹿央物産館やJAかもとファーマーズマーケットを核とした特産品や観光資源の情報発信を進めます。



鹿央物産館

【産業】

- 都市活力の向上や雇用の場の創出となる企業誘致に向けて、交通利便性の優位性がより発揮される国道3号沿いを中心に企業用地の適地を検討し、都市基盤整備など操業環境の充実に努めます。
- 農林業従事者、地域住民、関係機関、行政が連携して農林業の活性化に積極的に取り組みます。
- 6次産業化等による地域農産物等の販売を強化し、地産地消の推進、農業経営の活性化を図ります。

②豊かな自然環境と生活が共生する地域づくり

【土地利用】

- ・ 営農環境の保全と良好な居住環境の形成の両立に向けて、各種法規制による適正な土地利用の誘導を図ります。
- ・ 営農環境の維持・向上を図るとともに、豊かな自然が織り成す良好な景観を守るため、住環境と調和した土地利用を誘導しながら、優良農地の保全・整備を図ります。
- ・ 耕作放棄地の発生抑制を図るとともに、人口減少・高齢化がもたらす影響を見据えながら、土地の利用・管理のあり方を検討します。
- ・ 訪れる人が自然とふれあい、安らぎを感じることができる空間として、肥後古代の森鹿央地区をはじめとする豊かな自然環境の保全・活用を図ります。
- ・ 水源かん養、治山をはじめとする防災対策など、森林が持つ多面的機能の維持・増進を図るため、森林地域の保全・整備を図ります。

【都市基盤施設等】

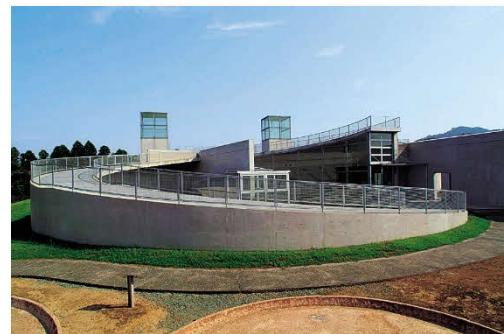
- ・ 居住環境の改善や交流促進に向けて、幹線道路をはじめとした道路の維持・整備を推進します。
- ・ 拠点へのアクセス向上や地域防災の観点からも、狭隘道路の改善、歩車分離の道路整備を進めます。
- ・ 路線バスの維持やあいのりタクシーの利便性向上など、地域の実情に応じた公共交通を目指します。
- ・ モビリティ・マネジメントやMaaSなど新たな公共交通に関する考え方を取り入れつつ、A.I.やIoT等の活用も視野に入れ、高齢化や過疎など地域が抱える課題に対応した公共交通のあり方を検討します。
- ・ 農業集落排水事業の区域外においては、合併処理浄化槽設置を促進します。
- ・ 地域住民の安全で良質な飲料水を確保するため、公営水道区域となった水道施設では点検及び更新計画を進め、公営水道の未普及地域では各組合が管理する小規模水道施設の整備に対する支援を行います。
- ・ 公共施設等の長寿命化を計画的に進め、機能拡充など効果的な整備についても検討します。
- ・ 山間部が広がる地域では、土砂災害のリスクが高いことから、治山・治水を推進するとともに、開発規制や建築物の構造規制、警戒避難体制の整備等を推進します。
- ・ 公共施設等の耐火・耐震、防災機能の充実を図るとともに、防災訓練及び講習会等を通じて地域住民の防災意識の向上を図るなど、自助・共助・公助の連携による地域防災体制の構築・強化を促進します。

【地域コミュニティ】

- ・肥後古代の森鹿央地区での自然歴史体験など、地域特性やニーズに応じた質の高い地域づくりを進めるため、住民参画を積極的に促すほか、住民主体の活動支援、新たな仕組みづくり、連携強化等を図ります。



岩原古墳群



県立装飾古墳館



鹿央古代の森交流施設里やま（藤棚）



鹿央古代の森交流施設里やま（直売所）



鹿央古代の森交流施設里やま（古代ハス園）



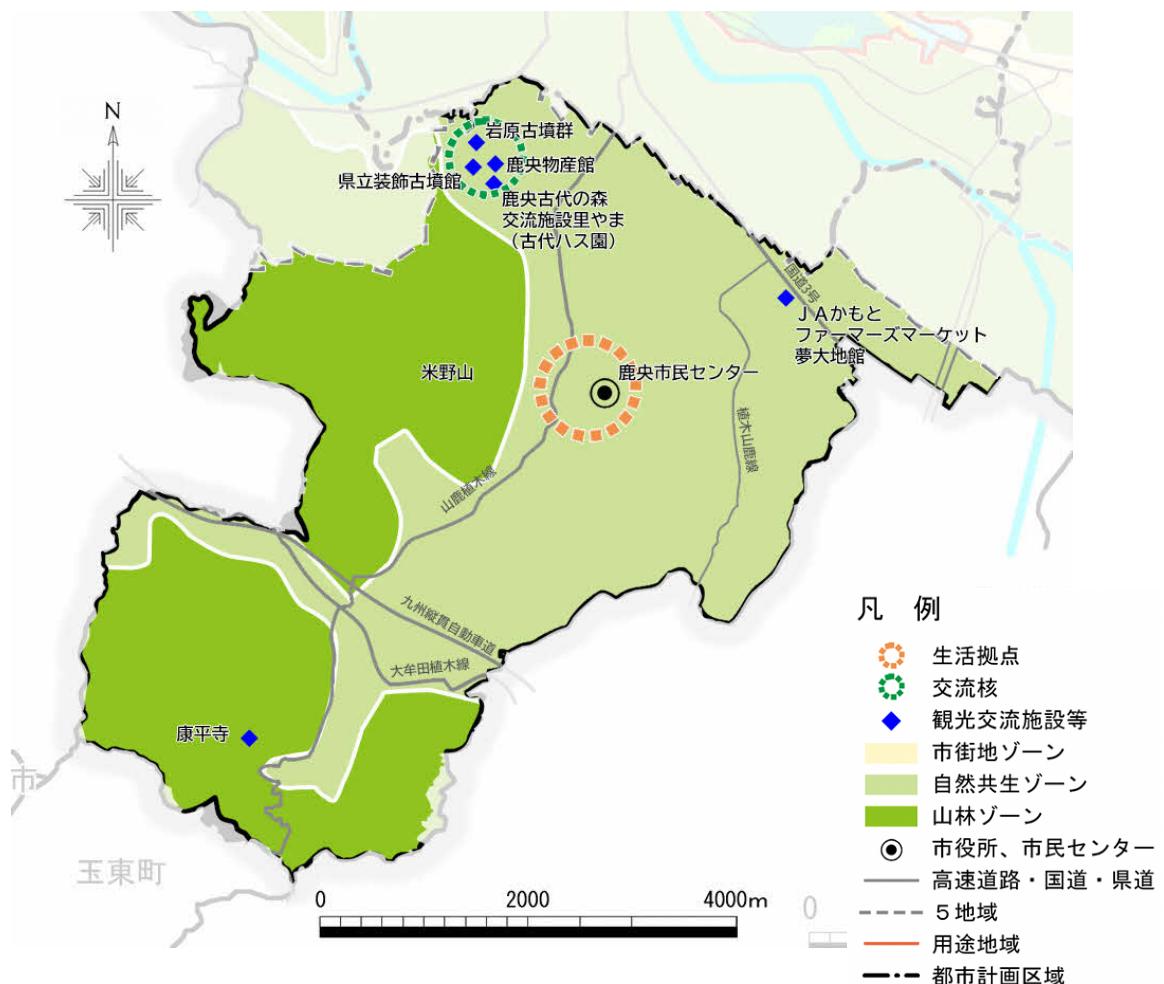
ハウスきんかん



康平寺

■地域づくり方針図（鹿央地域）

<p>①自然と歴史・文化に触れる地域づくり</p> <p>【生活拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能でコンパクトな地域づくり <p>【交流核等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもてなし空間の演出 ・鹿央物産館やJAかもとファーマーズマーケットを核とする情報発信 <p>【産業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業用地の適地検討と操業環境の充実 ・農林業の活性化 ・地産地消の推進、農業経営の活性化 	<p>②豊かな自然環境と生活が共生する地域づくり</p> <p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な土地利用の誘導 ・優良農地の保全・整備 ・土地の利用・管理のあり方の検討 ・豊かな自然環境の保全・活用 ・森林地域の保全・整備 <p>【都市基盤施設等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の維持・整備、狭隘道路の改善など ・地域の実情に応じた公共交通やあり方検討 ・合併処理浄化槽設置の促進 ・水道施設の点検及び更新計画、小規模水道施設の整備支援 ・公共施設等の長寿命化 ・治山・治水、開発規制や建築物の構造規制、警戒避難体制の整備 ・地域防災体制の構築・強化 <p>【地域コミュニティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参画、住民主体の活動支援、新たな仕組みづくり、連携強化
---	--



第4章 実施編



1 役割分担

▼基本的な考え方

人口減少社会、少子・高齢化の進展、地方分権の進展など社会経済情勢が変化する中、複雑・多様化するニーズを的確に捉えたまちづくりを進めていくためには、自主・自立の精神のもと、市民や事業者等がまちづくりに主体的に関わることが重要です。

こうしたことから、行政がその仕組みや体制を整え、協働のまちづくりを推進していきます。

なお、様々な主体が関わるまちづくりにおいては、目指すべき方向性を共有する必要があることから、都市計画マスタープランがその指針となります。

○市民の役割

事業者や行政等との連携を図りつつ、景観づくりや公園管理など身近なまちづくり活動に積極的に参加するとともに、身近な生活環境の改善など、自らできることを積極的に行います。

○事業者等の役割

市民や行政と連携・協力するとともに、社会的な役割や専門知識の活用という観点から、景観づくりや地域の活性化等の活動を積極的に行います。

○行政の役割

【情報提供】

まちづくりに関する様々な情報の収集を行い、広報誌やホームページ、SNSなど様々な媒体を活用しながら、計画段階からなど、積極的な情報提供を行います。

【支援の充実】

市民等が主体の勉強会やまちづくり計画の作成・実現に向けて、段階に応じて適切な助言や専門家の派遣、助成制度の適用等の支援充実を図ります。

【府内体制の充実】

多様なニーズへの柔軟な対応を図るため、府内関係部局が連携するとともに、横断的な連絡・調整体制を確立し、総合的かつ効果的なまちづくりを推進します。

【関係機関等との連携】

まちづくりに関する広域的な連携や調整を図るため、国や熊本県、近隣市町など関係機関等との連携を強化します。

2 推進方策

○都市計画の決定・変更

社会経済情勢や将来の見通し、地域特性、計画の熟度、住民意向等を的確に判断しながら、適切な時期に都市計画の決定・変更を実施します。

○計画の進行管理

都市計画マスタープランは、長期的・総合的な視点から山鹿市の将来像を示し、その実現に向けた大きな道筋を明らかにしています。

しかし、人口減少・少子高齢社会を迎え、厳しい財政状況の中で、計画策定段階では施策の具体を全て示すには限界があることから、策定後に適切な政策判断が可能となる弾力性のある計画となっています。

また本計画策定後、山鹿市総合計画や山鹿都市計画区域マスタープランなど上位・関連計画の見直し、地区レベルでの新たなまちづくり計画やルールの策定も十分に想定されます。

さらに、山鹿市を取り巻く社会経済情勢や地域の状況等も大きく変化することも想定されます。

こうしたことから、右図のP D C Aサイクルに基づき、本計画で位置づけた施策等を着実に実施するとともに、その成果を点検・評価し、改善を図り、必要に応じて計画の見直しを実施します。

また、各段階で積極的な市民・事業者等のまちづくりへの関与も求められます。



行政は・・・

①計画立案 (Plan)

目標を実現するための計画（区域、施策、事業等）を立案します。

②施策実施 (Do)

施策やプロジェクト等を実施します。併せて、その成果の測定も行います。

③点検・評価 (Check)

指標等に照らし合わせて、成果を点検・評価します。

④改善 (Action)

点検結果をもとに計画を見直し、改善に必要な措置を講じます。

市民・事業者は・・・

①参画 (Plan)

まちづくりへの主体的な意識を持ち、計画立案段階から参画します。

②活動 (Do)

身近なまちづくり活動、自らできる活動を積極的に行います。

③気づき (Check)

普段の生活からまちづくりを意識し、様々な気づきに努めます。

④提案 (Action)

気づきをもとに、まちづくりに対する自らの思いを提案します。